

名張市総合計画

新・理想郷プラン

第1次基本計画

2016 ~ 2018
平成28年度 平成30年度

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張



目次

序章	4
第1章 重点戦略	6
第2章 施策別計画	8
[基本目標1] 支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	11
第1節 人を大切にする社会の創造	12
施策1 人権尊重	12
施策2 男女共同参画社会	14
第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり	16
施策1 保健・医療・福祉ネットワーク	16
施策2 健康づくり	19
施策3 地域医療	21
第3節 地域福祉の充実	23
施策1 高齢者福祉	23
施策2 障害者福祉	25
施策3 子ども・子育て支援	27
施策4 社会保障	30
[基本目標2] 美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	33
第1節 良好な地域環境づくり	34
施策1 環境保全	34
第2節 環境負荷の少ない社会の創造	36
施策1 低炭素社会	36
施策2 循環型社会	38
第3節 安全で安心なまちづくり	40
施策1 防災・減災	40
施策2 防犯・交通安全	42
施策3 消防・救急	44
第4節 魅力的な都市環境づくり	46
施策1 土地利用	46
施策2 都市計画	48
施策3 交通計画	50
第5節 快適な生活環境づくり	52
施策1 住宅・住環境	52
施策2 道路整備	54
施策3 公園・緑地	56
施策4 上水道	58
施策5 下水道等	60
施策6 斎場・墓地	62

※表紙の写真

市の「花」 ききょう
市の「鳥」 うぐいす
市の「木」 もみじ

[基本目標 3]	活力に満ちて暮らせるまち	63
第1節	地域産業の振興.....	64
施策1	農林資源.....	64
施策2	商工経済.....	68
施策3	観光交流.....	70
第2節	いきいきと働けるまちづくり.....	72
施策1	雇用創出.....	72
[基本目標 4]	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	75
第1節	生きる力を育む教育の推進.....	76
施策1	学校教育.....	76
施策2	青少年健全育成.....	80
第2節	生涯学習・生涯スポーツの推進.....	82
施策1	生涯学習.....	82
施策2	生涯スポーツ.....	84
第3節	市民文化の創造.....	87
施策1	文化振興.....	87
[基本目標 5]	未来につなぐ自立と協働による市政経営	89
第1節	協働のまちづくり.....	90
施策1	都市内分権の推進.....	90
施策2	市民公益活動の促進.....	92
施策3	多様な主体による協働の推進.....	94
施策4	情報共有の充実.....	96
第2節	自主自立の市政経営.....	98
施策1	「新・理想郷プラン」の推進.....	98
施策2	成熟社会に対応する行政運営.....	100
施策3	持続可能な財政運営.....	102
第3章	地域別計画	104
第1節	地域別計画の性格.....	104
第2節	地域設定の考え方.....	105
第3節	地域別計画.....	106
第4章	行財政運営の確立に向けた取組	136
第1節	行財政運営の確立に向けた取組.....	136
第2節	計画期間中の財政見通し.....	137
用語解説	138

序 章

基本計画では、名張市総合計画『新・理想郷プラン』基本構想に掲げる目指すまちの将来像『豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張』の実現に向け、行政と市民が一体となってまちづくりに取り組むための具体的な計画を示します。

1. 計画期間

2016（平成28）年度～2018（平成30）年度の3年間とします。

図1《基本構想・基本計画見通し》



2. 計画の構成

1 重点戦略 [第1章]

基本構想に示す3つの重点戦略について、その方向性や取組内容を示します。

目指すまちの将来像の実現と、未来への躍進のため、多分野にわたる複数の施策を、横断的・多面的・一体的に取り組めます。

2 施策別計画 [第2章]

基本構想に示す政策の大綱と5つの基本目標に基づき、15の「基本施策」と40の「施策」から構成します。

施策別にそれぞれの現状と課題、基本方針、取組目標（『成果指標』『活動指標』）、具体的な取組内容、主要事業等を示します。

3 地域別計画 [第3章]

各地域で策定されました『地域ビジョン』を最大限尊重した行政計画として「地域別計画」を策定し、15の地域ごとに、まちづくりの将来像と、その実現に向けた基本方針と取組内容を示します。また、地域毎に示すまちづくりの基本方針と、施策別計画との関連性を明らかにします。

4 行財政運営の確立に向けた取組 [第4章]

計画を推進する上での行財政改革の取組と、計画期間中における財政見直しを示します。

3. 各種計画との関係

各分野における各種計画は、最上位計画である総合計画と整合の図られたものとなっており、総合計画を分野ごとに補完、具現化するものです。

第2章の施策別計画においては、それぞれの施策に関連する計画について、その名称と計画期間を記載しています。

4. 計画の推進にあたって

1 市民との協働

計画の推進にあたっては、行政のみならず、市民一人ひとりの主体的な参画のもと、互いの役割と責任を自覚し、ともに知恵を出し合い、協働によるまちづくりを基本とします。

そのため、行政情報の積極的な公開と提供を行い市民との情報共有に努めるとともに、市民意識調査をはじめ、市民からの意見や評価などを広く聴き取り、取組の改善や新たな施策展開につなげます。

2 適切な進行管理

計画の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、それぞれの取組について、有効性、効率性、必要性等の観点から点検を行い、目標達成に向けた的確な進行管理に努めることにより、総合計画の実現に向けた効果・効率的な施策展開を図ります。

また、担当部局による施策と各事務事業の2段階での自己評価に加え、評価の客観性や透明性を高めるため、行政評価委員会による総合評価を実施し、毎年度その結果を市民の皆さんに公表します。

3 行財政運営の確立

計画の推進にあたっては、目的を明確にしたうえで限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を計画的、効率的かつ戦略的に活用します。また、さらなる行財政改革に努め、計画、改革、予算が一体となった行財政運営に取り組みます。

そして、この計画に基づき、名張市が暮らしのまちとして躍進していくための土台づくりを確固たるものにするため、真に持続可能な自治体としての基盤強化及び行財政システムの再構築に向けた取組の推進に努めます。

第1章 重点戦略

『新・理想郷プラン』においては、次の3つのプロジェクトを重点戦略として位置付け、各種施策を横断的・多面的かつ一体的に取組を進め、住宅政策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かした地域活力の創生を目指します。

具体的な取組にあたっては、『新・理想郷プラン』の性格を踏まえ、『名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき推進していきます。

1. 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組めます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。

数値目標	基準値(年度)	目標値(目標年度)
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う割合	26.6% (H25)	31.0% (H30)

1 基本的な方向

- ①就業機会の確保と雇用の創出
- ②地域産業を担う人材の育成
- ③地域産品、地域資源を活用した“名張ブランド”の創出
- ④自然・食・歴史・文化などを活用した観光戦略の推進
- ⑤シティプロモーションの展開

2 重点的に取り組む主な施策 ※ () 内は施策コード

- ・農林資源 (3-1-1) ・商工経済 (3-1-2) ・観光交流 (3-1-3)
- ・雇用創出 (3-2-1)

2. 若者定住促進プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。

数値目標	基準値(年度)	目標値(目標年度)
名張市に「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」「市内の別の地区に移りたい」とする30～39歳の市民の割合	82.3% (H25)	86.0% (H30)
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している市民の割合	59.8% (H25)	63.0% (H30)

1 基本的な方向

- ①“名張版ネウボラ”の推進
- ②育ちと学び、人と人をつなげる小中一貫教育の推進
- ③移住・定住の促進と支援
- ④子育てしやすい労働環境整備
- ⑤安心・安全な子育て環境づくり
- ⑥病院機能の充実（産科の創設）

2 重点的に取り組む主な施策 ※（ ）内は施策コード

- ・子ども・子育て支援（1-3-3）
- ・住宅・住環境（2-5-1）
- ・学校教育（4-1-1）
- ・青少年健全育成（4-1-2）
- ・生涯学習（4-2-1）

3. 生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。

数値目標	基準値(年度)	目標値(目標年度)
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	81.4% (H25)	83.0% (H30)

1 基本的な方向

- ①“健康なばり”の推進
- ②世代間交流の促進による地域の元気創造
- ③支え合いの地域福祉の推進
- ④「達成感」や「連帯感」を育む生涯スポーツの推進
- ⑤多様な生涯学習機会の提供

2 重点的に取り組む主な施策 ※（ ）内は施策コード

- ・保健・医療・福祉ネットワーク（1-2-1）
- ・健康づくり（1-2-2）
- ・生涯学習（4-2-1）
- ・生涯スポーツ（4-2-2）
- ・文化振興（4-3-1）

第2章 施策別計画

施策別計画は、基本構想に掲げる目指すまちの将来像を実現するための目標と手段の関係を体系的に整理したもので、5つの基本目標に基づき、15の「基本施策」と40の「施策」から構成します。

各施策においては、それぞれの施策の推進を図るうえでの現状と課題を整理し、基本方針と取組目標、主な取組内容等を示しています。

1. 施策別計画の構成

1 現状と課題

各施策に取り組むにあたって、これまでの取組を踏まえた現状や、解決すべき課題を記載しています。

2 基本方針

施策推進にあたって、概ね10年先を見据えた基本的な方針を、包括的に定めています。

3 取組目標

各施策の取組目標を示しています。

計画の進行管理を的確に行うとともに、市民に取組の進捗状況をお示しするため、取組目標は文章による記述とあわせて数値（『成果指標』『活動指標』）により表しています。また、行政評価の基本的な指標として活用します。

①成果指標

施策を展開した結果、どれくらいの効果や成果があったかを測るためのもので、市民アンケート等により得られる数値を基本に、市民の視点から見て従来よりも良くなったのか、有意義であったのかを注視します。

[例] 健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合 など

②活動指標

「どのくらい整備したか」や「活動をどのくらい実施したか」など、具体的な事業の実施状況を測るためのもので、成果を得るために実施した活動量や、直接的な事業効果を示します。

[例] 特定健康診査受診率 など

4 主な取組内容

取組目標を達成するため、この3年間に取り組むことを記載しています。

5 主な事業

各施策において取り組む、主な事業の名称を記載しています。

6 関連計画

各施策の取組にあたり関連する分野別計画の名称と計画期間を記載しています。

2. 施策体系

基本理念	【目指すまちの将来像】	基本目標 (政策)	基本施策	施策	元気創造	若者定住促進	生涯現役
ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷	豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張	1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重			
				2. 男女共同参画社会			
			2. 保健・医療・福祉のネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉ネットワーク			
				2. 健康づくり			
				3. 地域医療			
			3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉			
				2. 障害者福祉			
				3. 子ども・子育て支援			
				4. 社会保障			
		2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち	1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全			
				2. 環境負荷の少ない社会の創造	1. 低炭素社会 2. 循環型社会		
			3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災			
				2. 防犯・交通安全			
			4. 魅力的な都市環境づくり	1. 土地利用			
				2. 都市計画			
				3. 交通計画			
			5. 快適な生活環境づくり	1. 住宅・住環境			
				2. 道路整備			
				3. 公園・緑地			
		4. 上水道					
		5. 下水道等					
		6. 斎場・墓地					
		3. 活気に満ちて暮らせるまち	1. 地域産業の振興	1. 農林資源			
				2. 商工経済			
			2. いきいきと働けるまちづくり	3. 観光交流			
1. 雇用創出							
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	1. 生きる力を育む教育の推進	1. 学校教育					
		2. 青少年健全育成					
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯学習					
		2. 生涯スポーツ					
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興					
5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進					
		2. 市民公益活動の促進					
		3. 多様な主体による協働の推進					
		4. 情報共有の充実					
	2. 自主自立の市政経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進					
		2. 成熟社会に対応する行政運営					
3. 持続可能な財政運営							

協働・パートナーシップ
積極的な情報発信・PR
行財政マネジメント



名張川納涼花火大会

[基本目標1] 支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりの人権が保障され、住み慣れた地域でやりがいをもって能力を発揮し、ともに支え合い助け合いながら、子どもを産み育て、いつまでも健康で活躍できる社会の実現を目指して、いきいきと暮らせるまちをつくりまします。

第1節 人を大切にする社会の創造

施策1 人権尊重

施策2 男女共同参画社会

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

施策1 保健・医療・福祉ネットワーク

施策2 健康づくり

施策3 地域医療

第3節 地域福祉の充実

施策1 高齢者福祉

施策2 障害者福祉

施策3 子ども・子育て支援

施策4 社会保障



第1節 人を大切にする社会の創造

施策1 人権尊重

1. 現状と課題

- 「差別撤廃、人権擁護」に向けた市民の行動意欲が意識調査結果では60%台中盤で停滞しています。少子高齢化、格差拡大、実感できない景気回復などの社会の閉塞感から、「他人のことは構ってられない」という意識が働いていることが考えられます。
- 人権問題を「特別な問題」「学習対象」と狭義に捉えるのではなく、日常生活のなかで発生する具体的な問題が様々な人権課題と結びついていることに気付くとともに、自分自身の課題としてその解決に自ら取り組むことができる「確かな人権感覚と行動力」が育まれるよう、人権・同和教育、人権啓発の内容を充実させる必要があります。

2. 基本方針

- 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。
- 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。
- 同和教育解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合	62.1%	68.0%

◆ 市民意識調査において、「(部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え取り組みたいと思う)」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数	267回	270回 (延べ) 1,350回

◆ 15の地域づくり組織や自治会等が主催した様々な人権課題に関する学習会等の開催回数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
隣保館で開催される講座等への参加者数	2,767人	2,800人 (延べ) 14,000人

◆ 「比奈知文化センター」「一ノ井市民センター」で開催される講座等への参加者数

4. 主な取組内容

1 人権意識の向上

- ・「名張市における部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」の理念に基づき、関係機関や団体、家庭、学校、企業、地域と連携し、人権意識の向上を図るための幅広い教育、啓発活動を進めます。

2 人権・同和教育、人権啓発の推進

- ・人権感覚豊かな人づくりを進めるため、名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センターなどとの連携を強化し、学校、社会の両分野における人権・同和教育、人権啓発を推進します。

3 関係機関、団体との連携強化による人権施策の推進

- ・名張市人権・同和教育推進協議会、名張市人権センターをはじめ、人権にかかわる活動に取り組む団体等を支援するとともに連携を強化し、民間の豊富な人材や柔軟な発想を人権施策の推進に生かすことで、より高い施策効果を目指します。

4 同和対策の推進

- ・今後の同和対策の在り方について、政策アドバイザーの提言等を踏まえ、これまで同和対策事業の拠点施設であった隣保館、教育集会所、児童館を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

5. 主な事業

- 隣保館運営費・教育集会所管理費
- 人権のまちづくり推進委託事業
- 人権・同和教育推進協議会運営補助金
- 人権啓発事業

6. 関連計画

- 名張市人権施策基本計画 第1次改定
計画期間：2009（平成21）年度～2016（平成28）年度

施策 2 男女共同参画社会

1. 現状と課題

- 男女の固定的性別役割分担意識は緩やかに改善しつつありますが、長い歴史の中で培われてきた社会制度や慣行が、日常生活の中で気づかれることなく存在しています。
- 社会における活動や生き方が多様化するなかで、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任をわかちあい、個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていく必要があります。

2. 基本方針

- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業者、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合	76.1%	80.0%

◆ 市民意識調査において、「男女の固定的な役割分担に同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数 × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
審議会等の女性委員の割合	25.7%	32.0%

◆ 市が設置する審議会等における女性委員の割合

4. 主な取組内容

1 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組

- ・「男女共同参画基本計画」に沿った施策を総合的、計画的に推進するため、施策の評価分析をもとに、具体的施策に反映するなど、実効性のある施策の推進を図ります。

2 男女共同参画意識の確立

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直し等を図るため、意識啓発や情報提供に努めます。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）等の暴力の防止に向けた意識啓発に努めます。

3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ・家庭、学校、地域、働く場など、あらゆる場面における男女共同参画の推進を図ります。
- ・政策や方針決定過程への女性の参画を拡大するため、市の審議会や管理職への女性の登用を促進するとともに、事業所への働きかけに努めます。

5. 主な事業

- 男女共同参画推進事業

6. 関連計画

- （仮称）第2次名張市男女共同参画基本計画
※2017（平成29）年3月（策定予定）



（こんにちは赤ちゃん訪問）

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

施策1 保健・医療・福祉ネットワーク

1. 現状と課題

- 家庭における世帯人数の減少、特に一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下が問題となっています。
- 誰もができる限り住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしができるような基盤として、質の高い福祉サービスの提供と、地域における生活についての周囲の人の支援が求められています。
- 地域にある課題は、公的サービスのみでは解決できないものも多くあり、こういった現状に対応していくため、相談・情報提供体制の充実やネットワークの整備による地域での支援体制の構築などが求められます。
- 団塊の世代が労働市場から地域に活動の場を移しつつある中、健康で生きがいをもって生涯現役で活躍できる場づくり（地域における子育て、生活支援、介護などによる社会参加、貢献）が必要となっています。

2. 基本方針

- 保健・医療・福祉の連携を強化して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自立した暮らしのできるまちづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合	70.9%	75.0%

◆ 市民意識調査において、「隣近所との付き合いや交流がある」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数	6地域	15地域

◆ 有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備し、生活課題を抱えた人への支援に取り組む地域づくり組織の数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域包括ケア会議の開催数	0回	(延べ)270回

◆ 15地域で2か月に1回地域の課題等を話し合う会議の開催数

4. 主な取組内容

1 保健・医療・福祉ネットワークの充実

① 総合的な保健・医療・福祉施策の推進

- ・「名張市地域福祉計画」をもとに、高齢者、子ども、障害者、低所得者などを、保健、医療、福祉の分野において横断的に結びながら、住民参加のもと、福祉のまちづくりを総合的に推進するため、計画的かつ効果的な施策を展開します。

② 支援をつなぐ地域福祉のネットワークの充実

- ・在宅医療・介護の連携をはじめ多様な主体によるサービスを提供することができるよう、関係機関や関係者のネットワークづくりを進めます。
- ・地域住民、民生委員・児童委員、地域づくり組織、社会福祉法人、ボランティア組織、行政等との連携を強化し、様々な活動をつなぐなど、協働のネットワークづくりを進めます。
- ・福祉ニーズの多様化に対応したサービスの質の向上を図るため、社会福祉協議会、社会福祉法人、高等教育機関等の連携交流を拡充し、情報交換、研修会により、知識、技術の向上を図ります。

③ 保健・医療・福祉を支える人材の確保・育成

- ・誰もが地域福祉の担い手として役割に応じた活動に参加できるようにするため、社会福祉協議会と連携して、広報や啓発活動に取り組みます。
- ・継続的なサービスの提供、活動ができるよう保健・医療・福祉を担う人材の発掘や確保、育成に努めます。

2 情報提供・相談体制の充実

① 情報提供の充実

- ・広報やホームページを活用し、積極的かつ分かりやすい情報提供に努め、効果的な制度の運用を図るとともに、多様な主体を結ぶ保健・医療・福祉の情報提供システムの整備を推進します。

② 相談体制の充実

- ・市民からの相談に対して総合的に対応し、適切な福祉サービスにつなぐことができる窓口、体制を充実するとともに、相談機関をつなぐネットワークを形成します。
- ・身近な相談窓口である「まちの保健室」の機能のさらなる充実に努め、専門委員や民生委員・児童委員と連携して効果的な支援を進めます。

3 地域福祉推進体制の整備

① 地域福祉活動の整備

- ・地域の特性に応じた地域づくり組織による福祉のまちづくりを支援するため、社会福祉協議会や保健、医療、福祉の関係団体、施設との連携を強化し、総合的な地域福祉推進体制を整備します。
- ・社会福祉協議会と連携し、地域に必要な資源の開発、地域資源のネットワークづくりを行う専門職の配置や「まちの保健室」のソーシャルワーク機能の充実を進めます。
- ・ボランティアセンター、福祉まちづくりセンター、市民活動支援センターを活用し、ボランティア組織、市民公益活動団体の育成などを支援し、多様な主体の参加を促進します。
- ・団塊の世代が培った能力、経験を生かし、地域等において健康で生きがいをもって活躍できる環境整備に努め、社会貢献活動を充実し、継続するための支援を行います。

- ・生涯学習などの活動と福祉施設の連携、学校教育における健康、福祉教育の推進や体験学習、総合学習におけるボランティア活動の推進に取り組むとともに、高齢者、障害者、子ども等との相互交流の機会を通じた健康、福祉の啓発に取り組みます。

4 人にやさしいまちづくり

- ・全ての人々が自由に社会参加して、尊厳を持って暮らすことができるよう、制度や慣習、偏見などのバリアをなくすため、ノーマライゼーションの理念のもとに、生涯学習と連携しながら、啓発や学習活動を積極的に進めます。
- ・誰もが安心して快適に利用できるよう、公共施設、交通施設や商業施設などのユニバーサルデザインを普及、促進して、人にやさしい生活環境づくりを進めます。

5. 主な事業

- 地域福祉総合支援システム構築事業
- 要援護者等日常生活支援事業

6. 関連計画

- 地域福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度



名張市総合福祉センターふれあい

施策2 健康づくり

1. 現状と課題

- 心と体の健やかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命の延伸を図っていくためには、一人ひとりが食生活や運動習慣など適切な生活習慣を保持するとともに、疾病の早期発見、早期治療による重症化の予防を行うことが大切です。
- 歯と口腔の健康は、子どもの健やかな成長や、生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るために欠かせないものです。また、全身の健康の保持・増進にも影響を及ぼすことが示されるなど、歯と口腔の健康づくりの推進は、一層重要になっています。

2. 基本方針

- 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
- 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組とともに、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合	80.3%	83.0%

◆市民意識調査において、「健康な暮らしを送っていると感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
特定健康診査受診率 (国民健康保険)	35.5%	45.0%

◆特定健康診査を受診した人数/特定健康診査受診対象者 × 100 (第二期名張市特定健康診査等実施計画では、国の目標により60%となっているが、本計画の活動指標としては上記目標値とする。)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
大腸がん検診受診率	20.3%	38.0%

◆名張市が実施するがん検診の受診者数/40歳以上の市民のうち対象となる者 × 100

4. 主な取組内容

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- ・がん死亡率の減少を図るためのがん検診の受診率向上と、生活習慣病の発症予防のための特定健康診査の受診率向上に取り組むとともに、重症化予防等のため、適切な食事、適度な運動、禁煙など、健康に有益な知識の普及啓発、きめ細かな支援の充実を図ります。

2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・認知機能低下及びロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に向けて、良好な栄養状態の維持、身体活動量の増加、就業や地域づくり活動等の社会参加の促進のために身近な地域の中で実践の場を整備、充実し、健康寿命の延伸を図ります。
- ・命の大切さやこころの健康について学べるよう、学校保健との連携強化を図るとともに、労働者の心の健康づくりと休養の重要性について産業保健とも連携を図り、普及啓発に努めます。

3 歯と口腔の健康づくりの推進

- ・幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の状態や疾患の特性に応じて、予防の取組や疾患の早期発見・早期治療を促進するとともに、適切で効果的に歯科口腔保健を推進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上に努めます。

4 食育の推進

- ・生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現するため、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てる食育を推進します。

5. 主な事業

- がん対策事業、生活習慣病予防重点プロジェクト事業
- 食育推進事業
- 健康づくり事業

6. 関連計画

- 第3次健康なばり21計画、歯と口腔の健康づくり計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 名張市ばりばり食育推進計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

施策3 地域医療

1. 現状と課題

- 地域医療体制の充実に向けては、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させる必要があります。
- 救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図ることや医師確保及び最新の医療機器の整備等による「魅力ある病院づくり」が必要です。
- 安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、近隣地域と相互に連携を深める体制の充実が求められます。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりが求められます。

2. 基本方針

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心して信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心して安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院機能の分担と連携の強化をさらに進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合	47.0%	50.5%

◆ 市民意識調査において、「地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
かかりつけ医を決めている人の割合	77.5%	85.0%

◆ 市民意識調査において、「かかりつけ医を決めている」、「医者は決めていないが病院は決めている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域医療機関等から市立病院への紹介件数	513件／月	554件／月
市立病院から地域医療機関等への紹介件数	490件／月	529件／月

◆ 一月当たりの紹介件数（市立病院の調査による数値）

4. 主な取組内容

1 地域医療体制の充実

- ・「三重県保健医療計画」に基づき、関係機関と連携しながら伊賀地域の病院機能の再編及び機能分担等に取り組むとともに、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関の連携を強化するなど、医療体制の整備を進めます。また、インターネット回線を利用して各病院の保有する医療情報が共有できる三重医療安心ネットワークを活用することによって、広域的な医療機関と連携する医療体制の充実を図ります。
- ・地域医療の中核である市立病院の診療体制の維持・充実と医療設備の更新を進めるとともに、患者サービスの向上や医療相談機能等の充実に取り組みます。
- ・市民ニーズの高度化・複雑化が進む中、一次医療と二次医療の機能分担を進め、プライマリーケアの定着を図ることによって、「かかりつけ医師・歯科医師」・「かかりつけ薬局（薬剤師）」といった、より身近なところで医療サービスを受けて市民自らが健康管理を行うことができる体制を充実します。
- ・健やかで安心な暮らしを創造するために、保健、福祉との連携を強化するなど、多様な市民ニーズへの対応を進めます。

2 救急医療体制・病院機能の充実

- ・市立病院の二次救急医療体制を充実するとともに、地域医療機関との連携を強化し、時間外一次救急の受入機関である応急診療所の充実等を医師会へ働きかけるとともに、一次救急と二次救急のすみ分けを行い、市民に信頼される救急医療体制の充実を図ります。また、県の救急医療情報システムを活用することによって、広域的な医療機関とも連携をしながら、緊急時の救急医療体制を充実します。あわせて、医師会や歯科医師会に対しても、救急医療情報システムへの登録等を要請します。
- ・伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に向け病院機能の再編及び機能分担と連携の強化を進めます。
- ・安心して産み育てられる環境を提供するため、伊賀地域で唯一の小児救急医療の拠点医療機関としての機能を果たすとともに、産科の開設に向け取り組んでいきます。
- ・安全で、より安定した血液供給に対応するため、献血推進協議会を推進母体とした啓発活動を進めるとともに、地域、職場、ボランティア団体などの協力団体とともに献血事業を推進します。

5. 主な事業

- 医療体制推進費
- 病院群輪番制病院運営事業
- 医療体制推進寄附講座開設事業
- 開業医救急車受入支援補助金
- 応急診療所費
- 病院事業会計

第3節 地域福祉の充実

施策1 高齢者福祉

1. 現状と課題

- 超高齢社会を迎え、福祉サービスの需要増大、ニーズの多様化に対応できるよう、介護保険サービスの充実とともに、地域をはじめ多様な担い手による支援体制の構築が必要となります。
- 健康づくりをはじめ、要介護状態になることへの予防、要介護状態になってもそれ以上状態が悪化しないような取組、介護予防で得られた活動的な状態をバランスよく維持するための活動や社会参加を促すための取組を進めることが重要です。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくため、在宅医療支援体制の整備、充実が求められています。医師会を中心とした在宅医療体制の構築を進め、関係機関等との連携体制や多職種との協力体制が図れるよう関係づくりが必要となります。

2. 基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合	76.9%	80.5%

◆ 市民意識調査において、「生きがいを感じながら、安心して暮らしている」、「どちらかといえば、安心して暮らしている」と回答した65歳以上の人数/市民意識調査に回答した65歳以上の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの65歳以上の市民の割合	71.9%	80.0%

◆ 市民意識調査において、「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した65歳以上の人数/市民意識調査に回答した65歳以上の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
認知症サポーター養成数	(延べ) 5,596人	(延べ) 10,000人

◆ 認知症サポーター養成講座の受講者数

4. 主な取組内容

1 在宅医療・介護連携の推進

- ・高齢化に伴い増大する医療・介護ニーズに対応し、住民が住み慣れた自宅などで安心して暮らし続けられるように在宅医療と介護との連携の推進を図り、限りある医療資源を効果的に活用するとともに、地域の医療・介護・福祉関係者の連携を強化し、在宅療養患者と家族への総合的な支援体制を推進します。

2 認知症ケアの推進

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する早い時期からの適切な関わりと必要なケアの向上に努めるとともに、地域の住民が認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう取り組みます。

3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- ・増加する介護ニーズに対して介護保険サービスだけでなく、多様な担い手による生活スタイルに合ったサービスを提供することで、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。
- ・生活環境の整備や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど地域づくり組織の活動と連携しながら取り組みます。

4 高齢者の住まいの安心と安全の確保

- ・高齢者の介護や医療ニーズ等に合った住まいの情報提供や高齢者の身体機能の低下を補うための住宅改修や福祉用具の活用の推進に取り組みます。

5. 主な事業

- 介護保険特別会計
- 軽度生活援助事業
- 介護予防サービス事業

6. 関連計画

- 名張市老人保健福祉計画（第6次改訂）・介護保険事業計画（第5次改訂）
計画期間：2015（平成27）年度～2017（平成29）年度

施策2 障害者福祉

1. 現状と課題

- 障害のある人の日常生活を支えるために、訪問系サービスの充実、日中活動の場の整備、そこで従事する人材確保が重要です。
- 障害のある人もない人も共に地域福祉活動の場で主体的に交流する中、体験的に理解を深めていくことが重要であることから広報活動等による啓発が重要です。
- 障害のある人が自立するためには、受け皿として一般企業の雇用の拡大が必要です。

2. 基本方針

- 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するため、障害や障害者に対する継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合	52.5%	58.0%

◆市民意識調査において、「(障害者に対する住民の理解がすすんでいると思う)」、「どちらかといえばすすんでいると思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数	81人	85人

◆グループホーム・ケアホーム等事業の利用者数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
一般就労へ移行した障害者数	15人	20人

◆就労サポート支援事業で一般就労へ移行した障害者数(年間)

4. 主な取組内容

1 社会参加と交流・啓発の推進

- ・各種行事への障害者の参加と交流を増やすため、広報活動等による意識啓発や情報提供を行い、地域とともに支えあう共助と交流のネットワークづくりを促進します。

- ・ 障害者の社会参加と健康増進を図るため、生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動の促進に努めます。
- ・ 障害者の自立のため、就労支援を強化するとともに、障害者が能力や特性に応じた就労機会を得ることができるよう、企業等関係機関に対して、障害者雇用の促進に向けた取組を行います。

2 障害者を大切に作る地域の創造

- ・ 障害者差別解消法に関する広報や啓発活動を実施するとともに、障害者虐待防止等、障害や障害者に対する理解と差別をなくすための取組を進めます。
- ・ 障害や障害者に対する市民の正しい理解と認識を深めるために、学校、地域、職場などにおいて、障害者福祉をはじめとする福祉教育を推進します。
- ・ 保健、医療、地域等の関係者と連携し、障害や障害者に対する理解を深めるための仕組み、総合的な相談体制の整備に努めます。

3 生活環境・健康づくり

- ・ 障害者をはじめ誰もが安全、かつ快適に地域での活動や移動を行うことができるよう、交通手段の改善整備に努めるとともに、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの取組を推進します。
- ・ 障害者が地域で安心して生活できるよう、自立生活の場としての障害者支援施設やグループホーム等の設置を促進します。
- ・ 障害者が犯罪等の被害に遭わないように情報提供や防犯体制の充実に努め、災害時の被害を最小限にとどめる等の防災体制の充実に努めます。

4 自立を支える障害者福祉の推進

- ・ 障害者が生き生きと住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、障害者福祉計画や障害福祉計画に基づき、障害福祉サービスの充実と計画的な福祉施設の整備を進めます。
- ・ 障害者の希望や状況に応じた適切な保健福祉サービスが選択できるよう、ケアマネジメント体制を充実するとともに、ヘルパーや相談員等の支援者の研修の充実に努めます。
- ・ 支援を必要とする子どもが将来の自立と社会参加に向け、関係機関と連携の下、必要な療育や教育の充実、福祉施策や就労支援など途切れのない支援の構築に努めます。
- ・ 精神障害者や施設入所者の地域生活への支援に向け、障害者の人権に配慮するとともに、保健、医療、地域等の関係機関と連携し、自立支援や生活支援等総合的な相談体制の充実に努めます。

5. 主な事業

- 社会参加促進事業
- 訓練等給付費

6. 関連計画

- 第四次名張市障害者福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 第4期名張市障害福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2017（平成29）年度

施策3 子ども・子育て支援

1. 現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や子どもを持つ親及びその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担が増えています。
- 女性の社会進出や核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景とした多様な保育ニーズの高まりにより、待機児童が発生しています。今後、将来的な利用ニーズを見据えながら待機児童の解消に向けた対策が急務です。

2. 基本方針

- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくりまします。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合	52.7%	63.0%

◆ 市民意識調査において、「市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
乳幼児途中入所受入率	98.0%	100%

◆ 年度内に申請のあった育児休業明け保育の受入率

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
妊娠11週以下での妊娠の届出率	95.6%	100%

◆ 妊婦の早期把握、母体と胎児の健康管理保健指導を開始した率

4. 主な取組内容

1 総合的で切れ目のない子育て支援（名張版ネウボラ）

① まちの保健室での妊娠期からの継続相談支援

- ・まちの保健室職員を妊娠期から出産・育児まで継続的に相談支援を行う「チャイルドパートナー」に位置づけ、市民に近い、気軽に立ち寄れる場所で、伴走型の相談支援を行います。

② 産み育てるにやさしい地域づくり

- ・社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりとして、主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問」やボランティアによる「子育て広場」などのほか学校や企業等とも協働して、産み育てるにやさしい地域づくりに取り組みます。

③ 産前産後の支援強化

- ・助産師による産前産後の体調や母乳育児の相談ができる「安心育児・おっぱい教室」や「生後2週間目全戸電話相談」「産後ママゆったりスペース」「産後ケア」等新たな支援策を実施します。

④ 子育て支援の担い手の育成

- ・多様な保育や子育て支援分野に関する必要な知識、技能等を修得するための子育て支援員研修を実施し、ファミリーサポートセンター事業の提供会員や家庭的保育事業等の従事者、子育て広場事業における子育てボランティア等、子育て支援の担い手となる人材の育成と支援力の向上に努めます。

⑤ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

- ・子どもの心身の状況や発達・発育の偏り、疾病、親の子育て経験不足や知識不足、親の心身の状態の不調、親子を取り巻く家庭や地域の環境、支援不足等により親の発する育てにくさのサインに気づき、それぞれの親に寄り添う支援をコーディネートし、多様な主体で支援を行います。

⑥ 発達に心配のある子どもへの総合的かつ継続的な支援の推進

- ・発達に心配のある0歳から18歳までの子どもの健全な育ちとその家族への支援を保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、総合的かつ継続的に取り組みます。

⑦ 妊娠前からの教育

- ・性教育の充実を図るとともに「いのちの教育」を学校保健と連携しながら実施し、次世代の健康を育みます。

2 保育サービスの充実

① 老朽化と保育ニーズに対応した施設の整備

- ・老朽化対策とともに増大する保育ニーズへの対応、保育環境の充実を図るため、計画的な施設の増改築を進めます。

② 家庭的保育事業の拡充

- ・県下で初めて取り組んだ家庭的保育事業について、子育て支援員研修の修了者等、人材の育成と活用を図りながら増室に向けた取組を進めます。

③ 小規模保育事業等の実施に対する支援

- ・小規模保育事業及び事業所内保育事業について、新たに事業実施を提案する法人や事業所等に対し積極的な支援を行います。

④ 幼稚園・保育所の認定こども園化への支援

- ・幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園については、就学前児童の教育・保育を一体的に提供するほかに、待機児童対策としての効果も期待できることから、幼稚園及び保育所の認定こども園化を推進します。

⑤ 保育士等の人材確保

- ・保育士宿舍借り上げ支援制度を引き続き実施するとともに、保育士養成学校へのPR、保育士就職フェアの開催、保育士人材バンクの創設等により、保育士等の人材確保に努めます。

⑥ 多様な保育ニーズへの対応

- ・病児病後児保育のさらなる周知を図るとともに、休日保育や延長保育、一時預かり等の適切な対応を行うなど、サービス提供の充実に努めます。

3 子育て支援市民活動の充実

① 民間レベルでの子育て支援機能の充実

- ・地域やボランティア団体等との連携を通じて民間レベルでの多様な子育て支援機能の充実に努めます。

② 放課後児童クラブの充実

- ・保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に、放課後等に遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、各地域に設置された運営委員会と連携を図り、さらなる放課後児童クラブの充実に取り組みます。

③ 子どもの安全確保

- ・地域づくり組織や関係機関が行う活動と連携し、乳幼児の不慮の事故の防止、交通安全の推進、犯罪被害の防止等、子どもの安全確保にかかる取組を行います。

5. 主な事業

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 名張版ネウボラ事業 | <input type="checkbox"/> こんにちは赤ちゃん事業 |
| <input type="checkbox"/> 子ども条例推進事業 | <input type="checkbox"/> 子ども支援センター費 |
| <input type="checkbox"/> 放課後児童健全育成事業 | <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等日常生活支援事業 |
| <input type="checkbox"/> 要保護児童・DV対策事業 | <input type="checkbox"/> 保育所費 |
| <input type="checkbox"/> こども発達支援推進費 | <input type="checkbox"/> 民間保育所措置費 |

6. 関連計画

- ぱりっ子すくすく計画（第3次）
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

施策4 社会保障

1. 現状と課題

- 近年の経済・雇用環境を反映し、地域の中で低所得者対策が必要な生活困窮者や貧困対策である生活保護受給者が増えています。とりわけ、働いているにもかかわらず生活が立ち行かないワーキングプアや無年金・低年金高齢者層が増加しています。
- 経済的な課題にとどまらず、ニート、引きこもり等、多様な課題を抱え、支援を必要とする人も増大しています。
- こうした課題を抱える人々は、地域からの孤立、人間関係からの孤立により社会的に孤立しているケースが多く、経済的な課題に社会的孤立が密接に関連し、複合的な課題を抱える状況にあります。

2. 基本方針

- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
生活保護を受けている割合（保護率）	7.5%	7.0%

◆保護率＝保護人員÷保護率算定人口

※単位はパーミル（千分率）

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
相談のあった案件のうちで支援につながった件数	28件	35件

◆平成26年度は、生活保護と生活困窮者の両方を対象としたモデル事業での実績数。平成30年度は生活困窮者自立支援法による生活困窮者のみを対象とした目標値（年間）

4. 主な取組内容

1 生活困窮者自立支援制度に基づく自立支援

- ・特に生活保護の前段階にある「生活困窮者」に対し、自立支援の強化を図るべく、自立相談支援事業、就労準備支援事業などの推進を図ります。

2 生活の支援

- ・地域づくり組織、基礎的コミュニティ、民生委員・児童委員、まちの保健室など地域における日頃からの見守り体制を充実し、孤立しがちな人を早期に発見し、支援が必要な人に対しては、行政や関係機関へつなげる仕組みづくりを推進します。
- ・生活困窮者が身近な場所で助けを求められるように、その人が相談しやすい環境を整え、相談窓口の充実に努めます。
- ・経済的な困窮にとどまらず、高齢、障害、子育て、健康、社会的孤立、孤独など支援が必要な人が抱える全ての生活課題は、複雑で、複合的であり、また一人ひとり異なることから、社会福祉協議会など関係機関と連携して、その人の状況を適切に把握し、総合的に相談、支援を行う体制の整備を推進します。

3 国民健康保険

- ・国民健康保険制度等への理解が深まるよう、広報啓発活動に取り組むとともに、保険税の適正な賦課と収納率の向上に取り組めます。
- ・疾病予防、健康づくりなど、積極的な保健事業を推進するとともに、広報活動や関係機関との連携等により適正な受診を促進し、医療費の適正化を図ります。
- ・制度や諸手続き等の改善について、国・県や関係機関に働きかけを行うとともに、効率化を図るため、事務の広域化に向けた取組を推進します。

4 後期高齢者医療制度

- ・後期高齢者医療制度の運営主体である三重県後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら、制度への理解と周知を図るとともに、後期高齢者医療保険料の収納率向上に取り組めます。

5 介護保険

- ・きめ細やかな広報や啓発活動を通して適正なサービスの利用を促すとともに、サービスの提供に必要な保険料納付について理解を求めるなど、制度の安定運営に取り組めます。

5. 主な事業

- 生活困窮者自立支援事業
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

6. 関連計画

- 地域福祉計画
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度
- 名張市老人保健福祉計画（第6次改訂）・介護保険事業計画（第5次改訂）
計画期間：2015（平成27）年度～2017（平成29）年度



青蓮寺湖

[基本目標 2] 美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち

市民一人ひとりが地域の生活環境を守り育てる意識を持ち、自然と調和した都市環境を計画的に整備・維持することにより、自然と共生し四季を感じながら快適に暮らせるまちをつくります。

第 1 節 良好な地域環境づくり

施策 1 環境保全

第 2 節 環境負荷の少ない社会の創造

施策 1 低炭素社会

施策 2 循環型社会

第 3 節 安全で安心なまちづくり

施策 1 防災・減災

施策 2 防犯・交通安全

施策 3 消防・救急

第 4 節 魅力的な都市環境づくり

施策 1 土地利用

施策 2 都市計画

施策 3 交通計画

第 5 節 快適な生活環境づくり

施策 1 住宅・住環境

施策 2 道路整備

施策 3 公園・緑地

施策 4 上水道

施策 5 下水道等

施策 6 斎場・墓地



第1節 良好な地域環境づくり

施策1 環境保全

1. 現状と課題

- 環境保全活動に参加したことがある市民の割合が横ばい状況であり、活動に参加する人が固定化していると思われます。
- 美化活動への参加者の高齢化が進む中、活動を継続・拡大していくために、若年層への参加を促していく必要があります。

2. 基本方針

- 地球温暖化などの環境問題を踏まえ、低炭素社会の実現、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化による循環型社会の構築などの取組とともに、緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合	66.2%	70.0%

◆ 市民意識調査において、「(市民による清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
環境教育の推進	8回	15回

◆ 地域、学校等において環境学習会を実施する回数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数	6,749人	10,000人

◆ 地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動に参加した人数(年間)

4. 主な取組内容

1 環境保全体制の確立

- ・「なばり快適環境プラン」に掲げる施策の達成を目指して、市民・事業者・行政が協働して、総合的な環境施策を推進します。
- ・各種イベントでの環境啓発や、学校や地域における環境学習会の実施など、環境保全意識の醸成に向けた啓発の推進に努めます。
- ・市民による環境美化活動に対し、物品貸出し等の支援をします。

2 自然・地域環境の保全

- ・水・大気・騒音・振動・悪臭・土壌の定期的な成分測定により、環境監視を行います。また、公害事案の発生時には被害の拡大防止に努めるとともに、原因者に対する指導により再発防止に努めます。

3 環境美化の推進

- ・環境美化意識の醸成を目指して啓発活動を行います。
- ・環境レンジャーによる不法投棄の監視・パトロールを実施し、環境美化を推進します。

5. 主な事業

- 不法投棄対策事業

6. 関連計画

- (仮称) 第三次なばり快適環境プラン
※2017(平成29)年3月(策定予定)



名張クリーン大作戦

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

施策1 低炭素社会

1. 現状と課題

- 市民の省資源・省エネルギーへの関心は高いものの、気候変動に伴う近年の猛暑等に対応するため、エアコンをはじめ冷暖房設備の使用が避けられない状況です。
- モータリゼーションの進行により、自動車による移動が基本となっているなか、さらに自動車交通への依存が進み環境負荷が増大するおそれがあります。
- 環境への理解を深め、できる省エネ行動を実践するとともに、エネルギー政策の基本的行動指針である「スマートシティなびりエネルギーアクションプラン」に基づき再生可能エネルギーの導入を進め、人と自然とエネルギーの調和するまちを目指します。

2. 基本方針

- 人間の社会経済活動が地球温暖化に影響をもたらしています。市民の環境問題についての理解を深め、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省資源・省エネルギーに取り組むとともに、相互に連携・協働して低炭素社会の構築を目指します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合	87.4%	90.0%

◆ 市民意識調査において、「(日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている)」、「どちらかと言えば心がけている」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
環境マネジメントシステム導入事業所数	18事業所	20事業所

◆ ISO14001などの認証取得事業所の数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量	12,789t-CO ₂	12,277t-CO ₂

◆ 市の事務事業から排出される温室効果ガスを二酸化炭素に換算した場合の排出量(年間)

4. 主な取組内容

1 環境負荷の低減

- ・環境学習等の啓発活動の実施により、市民や事業者の省資源・省エネルギーへの関心がさらに高まるよう取り組みます。
- ・本市の事務事業については、名張市環境マネジメントシステム（EMS）の取組により環境に配慮した活動を推進します。
- ・公共交通や自転車の利用促進など、環境や健康に配慮した取組を進め、過度な自動車利用への依存から脱却し、賢く自動車を利用するライフスタイルや、公共交通を皆で支える意識の醸成に努めます。

2 再生可能エネルギーの導入・有効活用

- ・太陽光発電システムの家庭・事業所への導入促進及び公共施設への整備を進めるとともに、その他の再生可能エネルギーの活用について調査研究を進めます。また、公共施設の照明や街路灯等について高効率照明への移行を推進します。

5. 主な事業

- 省資源・省エネルギー推進事業
- スマートシティ推進事業

6. 関連計画

- （仮称）第三次なばり快適環境プラン
※2017（平成29）年3月（策定予定）
- スマートシティなばりエネルギーアクションプラン
計画期間：2013（平成25）年度～2017（平成29）年度
- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度

施策2 循環型社会

1. 現状と課題

- ごみの排出量は、ごみ処理の有料化等により大幅な減量を果たしましたが、有料化以降については排出量は横ばい状況となっており、さらなる減量を目指す必要があります。
- クリーンセンター施設については、周辺環境への配慮と安定操業に努めながら維持管理経費の抑制を図る必要があります。
- 浄化センターについては、施設の老朽化による機能低下に対し引き続き維持補修を行うとともに、施設の維持管理に努め、周辺環境への影響を抑制する必要があります。

2. 基本方針

- 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合	93.6%	95.0%

◆ 市民意識調査において、「(「ごみの減量・分別・資源化を実践している」、「どちらかと言えば実践している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
一人一日あたりのごみ排出量	731.1g	728.2g

◆ {(1年間の家庭系及び事業系ごみのごみ処理施設への総搬入量+資源分別収集量+集団回収量)/365日/(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市])}

4. 主な取組内容

1 ごみの減量化

- ・ごみになるものは、「リデュース（発生抑制）」、「リユース（再使用）」、「リサイクル（再生利用）」の「3R」を基本にごみの減量化・資源化に取り組みます。
- ・「ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づき、生ごみ、草木類の堆肥化など資源化施策及び啓発を実施し、さらなるごみの減量化、資源化を推進します。
- ・ごみ・資源の分別排出の必要性とその徹底について、積極的な啓発につとめます。
- ・事業者に対して、「3R」の取組や事業系ごみの分別排出を徹底するよう指導を行います。

2 リサイクル

- ・生ごみや草木類の堆肥化等の施策に取り組み、効果的な実施によりリサイクル率の向上を目指します。
- ・家庭ごみに占める割合が最も多い生ごみについては、発生抑制にむけた啓発に取り組みます。

3 新しいごみ収集システムの構築

- ・高齢者や障害者のみの世帯に対応したごみ出し支援システムを構築し、要援護者にやさしいごみ収集に努めます。

4 廃棄物等の適正な処理

- ・一般廃棄物処理施設の適正な運転管理及び維持管理に努め、周辺環境への影響を抑制するなど、安全・安心で衛生的な施設運営を図ります。
- ・ごみの処理については、一般廃棄物の排出状況に応じた効率的な収集体制の編成を行うとともに、適正な排出及び資源化、減量化を推進します。
- ・し尿・汚泥の処理については、環境に配慮しながら、伊賀南部浄化センターの適正な管理運営を行うとともに、浄化槽汚泥の資源化など、新たな利用方法について研究を進めます。

5. 主な事業

- ごみゼロ・リサイクル推進事業
- 伊賀南部環境衛生組合一般会計

6. 関連計画

- ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム（第五次）
計画期間：2016（平成28）年度～2018（平成30）年度
- 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）
計画期間：2008（平成20）年度～2017（平成29）年度
- 一般廃棄物処理基本計画（生活排水編）
計画期間：2008（平成20）年度～2017（平成29）年度

第3節 安全で安心なまちづくり

施策1 防災・減災

1. 現状と課題

- 名張市地域防災計画の見直しにあたっては、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合の被害想定や、台風の巨大化、異常気象による爆弾低気圧の発生等、大規模な風水害に対する災害予防、災害応急対策計画を見直す必要があります。
- 総合防災訓練の実効性を確保するため、目的、内容を明確化する必要があります。
- 東日本大震災発生後、市民の防災意識は高揚しましたが、その後、時間の経過とともに低下してきていることから、あらゆる機会を通じ防災に対する知識、情報などの普及啓発を行うことが必要です。

2. 基本方針

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地震等の災害への備えをしている市民の割合	42.6%	45.0%

◆ 市民意識調査において、「(地震等の災害に対し十分な備えを行っている)」、「最低限の備えは行っている」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
自主防災隊などリーダー研修の受講者数	(延べ) 8,399人	800人 (延べ) 11,600人

◆ 自主防災隊など、災害時においてリーダーとなるための研修を受講した数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
防災訓練を実施した地区数	(延べ) 1,254地区	170地区 (延べ) 1,934地区

◆ 防災訓練を実施した地区の数

4. 主な取組内容

1 防災体制の整備

- ・地域での防災訓練実施のための事前協議について積極的に参画し、「自助」・「共助」の重要性についての啓発を行います。

2 自主防災組織の整備

- ・地域における防災活動の中核となる自主防災組織の充実、活性化を促進します。

3 総合防災訓練の実施

- ・過去に実施した総合防災訓練を通じて得られた諸課題の解決を図っていくとともに、防災意識の高揚を図るため地域と連携し、訓練実施に向けての取組を進めます。

5. 主な事業

- 防災対策費
- 防災通信費

6. 関連計画

- 地域防災計画
※ 2016（平成28）年度（改定予定）



名張市総合防災訓練

施策2 防犯・交通安全

1. 現状と課題

- 住民間のつながりが希薄化したことで犯罪が発生しやすくなったり、発生した犯罪の覚知が遅延したりする傾向にあります。
- 青少年の非行防止については、小さな芽を摘み取り拡大を防ぐ必要があるため、平常時であっても的確な情報を収集できる市民ネットワークが必要です。
- 消費生活に関わる相談が増加傾向にあり、その内容もデジタルコンテンツ関係等、多様化かつ巧妙化しています。
- 振り込め詐欺等の特殊犯罪の被害が、高齢者を中心に発生しています。
- 安全・安心なまちづくりを推進するために、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向け、地域と連携して継続的な交通安全啓発活動に取り組む必要があります。
- 名張市通学路交通安全プログラムに基づく定期的な点検により、きめ細かな対策が期待されるものの、地域・関係者との調整に期間を要し効果の発現が遅れていることから、地域や関係者と連携した取組や必要な財源確保が課題となっています。

2. 基本方針

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組めます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組めます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組めます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合	49.9%	46.0%

◆市民意識調査において、「(犯罪に対して不安感を持っている)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
刑法犯認知件数	475件	450件

◆刑法犯(道路上の交通事故にかかる業務上(重)過失致死傷及び危険運転致死傷を除く。)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数。暦年(1~12月)で把握

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
交通安全啓発活動等への参加人数	921人	950人

◆ 1年間に、交通安全に関する啓発、広報活動及び研修等に参加した人数

4. 主な取組内容

1 地域防犯活動の促進

- ・名張地区防犯協会と名張市生活安全推進協議会防犯部会との連携、調整により、効果的な活動を展開します。

2 青少年の非行防止

- ・名張少年サポートふれあい隊活動を通じて、参加者の資質を高め、地域や各種団体の活動に還元します。

3 消費者の自立と支援

- ・消費者の安全・安心確保のための地域ネットワークの構築を目指した、市民参加型サポーター育成事業を行い、地域の担い手による「乳幼児期、学童・青年期、高齢者・障害者」などに関わる消費者教育や啓発の推進に取り組んでいきます。

4 交通安全の推進

- ・人命尊重の理念のもと、地域、交通安全推進団体、企業、学校等と連携し、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、事故防止のための教育及び啓発に取り組めます。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく、小学校、中学校、PTA、地域と連携した継続的な点検を行い、危険箇所の早期発見、対策によって事故の防止に努めます。

5 交通安全施設の充実

- ・安全で快適な交通環境を確保するため、交差点の改良、歩道の整備、道路空間照明、視線誘導標、ガードレール等交通安全施設の整備を進めます。

5. 主な事業

- 地域防犯活動事業
- 青少年補導センター事業
- 交通安全対策事業
- 社会資本整備総合交付金事業（交通安全施設整備）
- 地方消費者行政推進事業

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度

施策3 消防・救急

1. 現状と課題

- 増加する救急事案に対応するため、救急体制の強化に取り組む必要があります。
- 火災による死者の低減や被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させる必要があります。
- 消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善等に取り組む必要があります。

2. 基本方針

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合	54.3%	60.3%

◆ 市民意識調査において、「(救急救助体制が充実していると感じる)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
3ヵ年平均出火率	2.54件/万人	2.46件/万人

◆ 目標年次を含む人口1万人あたりの3ヵ年平均出火件数 (出火率 = 出火件数 / (住民基本台帳による人口 / 10,000))

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
応急手当講習会受講者数	(延べ) 51,661人	(延べ) 63,000人

◆ AEDの取扱いを含む応急手当講習会を受講した人数

4. 主な取組内容

1 火災予防啓発の推進等

- ・ 防火安全対策にかかる広報・啓発活動などの実施により、市民、地域、事業所等の防火・防災意識の向上を図るとともに、地域や民間防火組織との連携を深め、消火器や住宅用火災警報器等の設置を推進します。

2 消防・救急体制等の強化

- ・ 消防車両等の整備、更新及び通信指令施設の高度化を進め、災害対応力の強化を図ります。また、増加する救急事案に対応するため、救急救命士の養成、医療機関や三重県ドクターヘリとの連携強化など救急業務体制の充実を図ります。

3 消防団活動の充実

- ・ 消防団及び消防団活動協力員の加入促進や資機材等の整備に取り組み、消防団活動の充実強化を図るとともに、地域防災力を向上させるため、自主防災組織との連携強化を図ります。

4 応急手当の普及啓発

- ・ 一人でも多くの市民にAEDの取扱いを含む応急手当講習会に参加してもらえるよう普及啓発活動を展開します。

5. 主な事業

- 消防ポンプ自動車等整備事業
- 高規格救急自動車整備事業
- 耐震性貯水槽設置事業
- 消防団拠点施設整備事業
- 小型動力ポンプ軽積載車等購入事業



消防団操法訓練

第4節 魅力的な都市環境づくり

施策1 土地利用

1. 現状と課題

- 少子高齢化、人口減少、人口構造の変化など、社会情勢が変化する中で、土地利用に関する施策においても、市街地、農地、森林、自然公園等について、量的な調整だけでなく、価値観の多様化、生活様式の変化に対応した土地利用の質を高める細やかな土地利用施策等の展開や、市域を超えた広域的な視点からの土地利用調整が必要となっています。
- さらに、地域や住民参加による適切で効率的な市土の管理や、防災・減災に向けた土地利用の実現手法などについての検討が必要となっています。

2. 基本方針

- 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。
- 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけではなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合	52.6%	54.6%

◆ 市民意識調査において、「秩序ある土地利用が行われていると感じる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況	13回	(延べ)100回

◆ 土地利用関連計画の策定・見直し等の過程において、市民・諸団体との協働・参画の機会として措置する懇談会・検討会などの開催回数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地籍調査の進捗率	16.6%	18.5%

◆ (地籍調査済面積／要調査面積) × 100 ※調査対象：国有林及び公有水面等を除いた面積

4. 主な取組内容

1 土地利用計画の推進

- ・都市計画による都市的な土地利用、農林業の振興に必要な農地や、森林等の適切な保全、快適な環境を創出する自然公園や河川空間など、個別の目的による土地利用に関する計画や施策について総合的な調整を行い、秩序ある土地利用を進めます。

2 土地利用計画制度の充実

- ・地域特性を生かした計画的な土地利用やまちづくりを推進するため、土地利用関連計画の地区別構想や地区詳細計画などの計画づくりを市民参画のもと進めるとともに、適切な運用が行えるよう土地利用計画制度を充実します。

3 地図情報の整備

- ・地理情報システム（GIS：Geographic Information System）など、地図情報の有効活用により、適正な土地利用に必要な情報の整理を進めます。
- ・土地利用の基礎的資料となる地籍情報を整備し、地籍の明確化を図るため、人口集中地区など高度な土地利用が図られる地域や、防災上優先されるべき地域を中心に、計画的に地籍調査を進めます。

5. 主な事業

- 用途地域見直し事業
- 農業振興地域整備促進事業
- 地籍調査事業

6. 関連計画

- 名張市土地利用マスタープラン
計画期間：1997（平成9）年度～2017（平成29）年度
- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市地籍調査事業実施計画
計画期間：2010（平成22）年度～2019（平成31）年度
- （仮称）第三次なばり快適環境プラン
※2017（平成29）年3月（策定予定）
- （仮称）第3次名張市農業マスタープラン
※2017（平成29）年3月（策定予定）

施策2 都市計画

1. 現状と課題

- 分散型から集約連携型の都市構造への転換にあたっては、まとまりのある市街地や集落の形成と合わせて、郊外部での無秩序な開発の抑制と集約化された拠点を有機的につなぐ軸の形成が必要であることから、それぞれの拠点機能の向上による定住人口の確保と、拠点間の機能分担を支える連携の促進に向けた取組が必要です。

2. 基本方針

- 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
- 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合	73.7%	75.7%

◆ 市民意識調査において、(「お住まいの地域におけるまち並みなどの景観はよいと思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
国勢調査における、市全域人口に対するDIDD(人口集中地区)人口の割合	54.0%	55.0%

◆ 国勢調査における、(DIDD人口/市全域人口) × 100 ※現状値は2010(平成22)年国勢調査結果

4. 主な取組内容

1 都市計画

- ・都市マスタープランに掲げた集約連携型都市構造の実現に向け、立地適正化計画の策定をはじめ用途地域等の指定・変更や、居住・医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導に向けた取組を進めるとともに、総合都市交通マスタープランに基づく都市計画道路の見直しや地域公共交通網形成計画の策定を進めます。

2 景観まちづくり

- ・地域の特色を生かし、活力と潤いのある美しい都市づくりに向け、景観法に基づく景観計画の策定など、良好な景観形成のため、地域が主体となったまちづくりと連携した取組を進めます。

5. 主な事業

- 交通戦略策定業務
- 景観計画策定業務

6. 関連計画

- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度

施策3 交通計画

1. 現状と課題

- 近年の公共投資の減退に起因する道路整備効果発現の遅れや、高齢化や核家族化の進行に起因する高齢者等の移動の制約、公共交通利用者の減少に起因してサービス水準が低下するといった負の循環など、交通に関わる課題の顕在化が懸念されています。
- 安全・安心な交通環境の創出に向けては、歩行者・自転車通行空間の整備不足などによる交通安全上の課題や、大規模災害時における緊急輸送や避難など安全な交通機能の確保が課題となっています。

2. 基本方針

- 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけでなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安全・安心な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合	37.6%	39.6%

◆ 市民意識調査において、「公共交通など市内の交通環境に満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数	173人	182人

◆ コミュニティバス「ナッキー号」の年間乗降客数/年間運行日数

4. 主な取組内容

1 交通まちづくりの推進

- ・道路や公共交通などの社会基盤整備を進めるだけでなく、効率的な自動車利用、公共交通や自転車の利用促進など、市民・交通事業者・行政が一体となって、地域需要に応じた交通まちづくりを進めます。

2 地域公共交通の充実

- ・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のサービスの維持・向上や持続可能な運行に向けた検討を進めるとともに、地域で運行するコミュニティバスについては安定した運営に向けた支援を継続し、地域づくり組織との協働により交通不便地域の解消に取り組みます。

5. 主な事業

- 公共交通対策事業
- コミュニティバス運行補助金

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度



市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」

第5節 快適な生活環境づくり

施策1 住宅・住環境

1. 現状と課題

- 少子高齢化の進展により、市内全域において空き家が増加し住環境を阻害していることから、老朽危険空き家対策及び空き家の利活用対策を進める必要があります。
- 耐震補強工事には国・県及び市の補助はあるものの、建物所有者の費用負担を伴うことから、耐震化を促進するためには、所有者自らがその必要性を理解し、判断・決定するための情報提供と啓発が必要です。

2. 基本方針

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の対策及び利活用を促進するとともに、若者世帯の定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合	62.2%	67.0%

◆ 市民意識調査において、「現在の住環境で、生涯安心して暮らすことができる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率	16.56%	20.00%

◆ 1981(昭和56)年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅で、各年度において行政の支援する無料耐震診断を受けた割合

4. 主な取組内容

1 木造住宅の耐震改修の促進

- ・市広報・ホームページへの掲載や、コミュニティ・メディアでの情報発信、各戸訪問等により啓発に努めます。

2 空き家の適正管理・有効活用の促進

- ・所有者や地域住民等による自発的な適正管理を促すとともに、現状や課題を踏まえた対応の強化や体制の構築等、積極的な取組を進めます。
- ・空き家のリフォームなどを支援し、中古住宅の流通を促進することにより、空き家の有効活用と若者世帯の住宅取得と定住化を促進します。

3 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

- ・三重県や近隣市、居住支援団体（社会福祉協議会）、不動産関係団体・不動産事業者などと連携し、住まいの確保に特別な配慮を要する方の住まい探しの支援を行います。

4 がけ地近接等危険住宅移転事業による危険住宅の移転促進

- ・がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅を安全な場所への移転を促進するため、危険住宅の除去や新たに建設する住宅（購入も含む）等、移転者に要する経費に対して支援します。

5. 主な事業

- 木造住宅耐震診断事業
- 空家対策事業
- がけ地近接等危険住宅移転事業

6. 関連計画

- 名張市営住宅等長寿命化計画
計画期間：2012（平成24）年度～2021（平成33）年度
- 名張市耐震改修促進計画
計画期間：2010（平成22）年度～2016（平成28）年度

施策2 道路整備

1. 現状と課題

- 事業期間の長期化が顕著になっていることから、必要な財源の確保と事業効果に配慮した整備区間の選定が課題になっています。
- 市民生活に密着した生活道路の整備については、より効率的な整備を進める観点から、抜本的な整備に加え、既存道路用地の有効活用による局部改良や、柔軟な整備手法を織り交ぜていく必要があります。

2. 基本方針

- 今後の人口減少や高齢化の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合	42.1%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
計画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率	17.0%	97.0%

◆ (平成30年度までに供用を行う道路延長/平成30年度までに整備を計画している道路延長(L=2.62)) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数	57件	60件

◆ 地域づくり組織などが、道路の除草や街路樹の剪定等を行っている箇所数

4. 主な取組内容

1 広域道路網の整備（高規格道路等の整備促進）

- ・本市の流通と大規模災害時の代替性を確保するため、国土軸を構成する新名神高速道路の整備促進と、伊賀地域と国土軸をつなぐ名神名阪連絡道路の整備促進を関係機関に要請します。

2 広域幹線道路の整備促進

- ・本市の主要幹線道路であり、大都市圏へのアクセス道路である国道165号と国道368号のうち、国道165号については交通混雑を緩和するため部分的な改良を促進するとともに、国道368号については、国道165号以北の4車線化と市域南部の未改良区間の早期改修を促進します。

3 市内道路網の整備

- ・交通利便性の向上と、円滑で安全な通行を確保するために重要な役割を担う道路について優先的に整備を進めます。

4 快適な道路環境の形成

- ・地域づくり活動や市民公益活動、ボランティア活動など、多様な主体による道路美化活動や除草作業を推進し、地域に根ざした効果的な道路維持管理体制を構築します。

5 快適な道路環境の形成

- ・誰もが安心して道路を通行できるよう、歩道やあんしん路肩の整備を進めるとともに、道路のバリアフリー化に取り組みます。

5. 主な事業

- 社会資本整備総合交付金事業
- 一般市道整備事業

6. 関連計画

- 名張市総合都市交通マスタープラン
計画期間：2012（平成24）年度～2028（平成40）年度
- 名張市橋梁長寿命化修繕計画
計画期間：2012（平成24）年度～2024（平成36）年度

施策3 公園・緑地

1. 現状と課題

- 老朽化が進む公園遊具については、計画的に更新・整備を進めていく必要があります。
- 公園や緑地の樹木を適切に手入れしていくためには、新たに安定的な財源を確保していく必要があります。
- 公園施設に対する改善要望が多く寄せられる中で、事業の選択と効果的な事業の推進に取り組むとともに、引き続き地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して、適切な維持管理に取り組む必要があります。

2. 基本方針

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組めます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合	71.8%	73.0%

◆ 市民意識調査において、「水辺や緑とのふれあいに満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合	80.0%	80.0%

◆ (市内にある公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている公園数/市内にある公園の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数	41件	50件

◆ 地域づくり組織等が維持管理をしている緑地の件数

4. 主な取組内容

1 資源を生かした緑空間の整備

- ・東山生活環境保全林等の豊かな自然を市民のレクリエーションと憩いの場として位置づけ、市民参加による豊かな森づくりを進めます。

2 ユニバーサルデザインの推進

- ・誰もが利用しやすい安全・安心な公園をめざし、施設の更新に合わせたユニバーサルデザインの導入に取り組みます。

3 多様な主体と連携した利用しやすい公園づくり

- ・地域づくり組織をはじめとする多様な主体との連携により、利用しやすく安全な公園づくりを進めるとともに、効率的な維持管理を推進します。

5. 主な事業

- 公園管理費

6. 関連計画

- 名張市都市マスタープラン
計画期間：2010（平成22）年度～2028（平成40）年度
- 名張市公園施設長寿命化計画
計画期間：2015（平成27）年度～2020（平成32）年度



比奈知ダム親水公園

施策4 上水道

1. 現状と課題

- 人口減少や節水機器の普及などに伴い料金収入が減少傾向である中、施設更新・整備の財源確保のため、財政見通しを踏まえた事業運営が必要です。
- 河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていくため、関係機関との連携の強化及び水質検査体制、運転管理体制の一層の充実が必要です。

2. 基本方針

- 「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設・老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水道水を供給します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
上水道サービスに満足している市民の割合	62.2%	65.0%

◆ 市民意識調査において、「上水道サービスに満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
経年化設備率	31.4%	12.5%

◆ (法定耐用年数を超過している浄水場の電気・機械設備数／電気・機械設備の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
基幹管路における耐震管延長	9,015 m	9,600 m

◆ 基幹管路における耐震管の延長

4. 主な取組内容

1 安定供給の確保

① 施設整備の推進

- ・「名張市水道ビジョン」に基づき、老朽化施設の計画的な更新・改良を行います。
- ・平成26年度から着手した富貴ヶ丘浄水場機械・電気設備の更新については、平成29年度の完了を目指して事業を推進するとともに、場外施設（ポンプ場及び配水池）についても老朽化した機械・電気設備の更新・改良を計画的に推進します。
- ・水道施設の耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。特に老朽管の耐震適合化を進めます。

② 安定供給の確保

- ・需要に見合った適切な配水管網の整備、老朽管の更新を計画的に実施することにより、適正な水圧の保持に努め、安定した水道供給を行います。
- ・貴重な水資源を効率的に利用して、安定した供給を行うことができるよう、管路漏水事故等を未然に防ぐ対策など、適正な維持管理を進めます。
- ・災害時の市民への飲料水の供給を確保するため、危機管理体制を強化・充実します。

2 安全で良質な水の供給

- ・水道水源の水質監視の強化を図るとともに、市民、河川・ダム管理者、県及び流域市町村と連携を図りながら、水道水源の水質改善や水源の保全に取り組みます。
- ・水質検査を迅速化するとともに、水質基準の強化等に対応するため水質検査体制を充実します。また、原水の水質状況に対応した適切な浄水処理を実施するとともに、有害物質の混入など不測の事態の発生を考慮し、河川水質の監視体制を強化します。
- ・受水槽等を通さない直結給水方式の普及を推進するため、配水施設の整備、改良を進めるとともに、水道利用者へ直接給水を働きかけます。

3 健全経営の推進等

- ・安定的に事業が継続できるよう、中長期的な視点にたった計画的な経営に取り組みます。
- ・市民ニーズに対応する事業の展開を図るため、わかりやすい情報提供や情報収集の拡充を進めるとともに、窓口対応等市民サービスの向上に努めます。

5. 主な事業

- 水道事業会計

6. 関連計画

- 名張市水道ビジョン
計画期間：2011（平成23）年度～2020（平成32）年度

施策5 下水道等

1. 現状と課題

- 公共下水道については、これまで市の中央部の整備を進めており、今後、市北部地域の整備等に向け、全体計画の策定を行い、計画的に事業の推進を図る必要があります。
- 公共下水道事業による名張地区既成市街地の面整備や住宅地污水处理施設の公共移管、また、農業集落排水事業等による村落部における污水处理施設の整備に伴い、維持管理にかかる費用負担が今後増大することから、適正な受益者負担についての検討が求められます。

2. 基本方針

- 健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規の面整備や、住宅地污水处理施設の移管接続をはじめ、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽を地域ごとに計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組むほか、その他地域の個人設置型合併浄化槽の普及促進に努めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合	71.9%	80.0%

◆ 市民意識調査において、「生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
公共下水道を利用できる市民の割合 (人口普及率)	26.5%	33.1%

◆ (中央処理区内公共下水道が利用可能な地域の居住人口/(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
農業集落排水施設を利用できる市民の割合 (人口普及率)	9.4%	11.0%

◆ (農業集落排水施設が利用可能な地域の居住人口/(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)) × 100

4. 主な取組内容

1 公共下水道の整備

- ・「名張市下水道整備マスタープラン」に基づき策定した公共下水道全体計画により、引き続き名張地区市街地及び富貴ヶ丘住宅地を含む中央処理区第2期事業区域の公共下水道の整備を進めます。
- ・北部地域への区域拡大を含めた中央処理区の第3期事業、南部処理区の暫定単独処理区事業の事業取得に取り組みます。
- ・区域拡大の進捗に伴う中央浄化センターの設備増設のほか、適正な維持管理に取り組みます。
- ・公共下水道に接続した住宅地の管路施設の老朽化に対し、長寿命化対策を含めた計画的な改築事業に取り組むとともに、公共下水道の整備区域の水洗化を促進します。

2 農業集落排水処理施設等の整備

- ・「名張市下水道整備マスタープラン」に基づき計画した農業集落排水施設11地区のうち、最後の整備地区として事業に着手している比奈知地区については、早期の完成を目指し引き続き事業を推進します。
- ・市設置型戸別浄化槽整備については、平成26年度から事業着手した国津地区をはじめ他の計画地区においても、地域の合意形成を促進します。

3 その他の生活排水処理

- ・公共下水道や農業集落排水事業・戸別浄化槽事業の計画のない地域等については、個人設置型合併浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理が行われるよう、普及啓発活動に取り組みます。

5. 主な事業

- 公共下水道事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 浄化槽設置費等補助金

6. 関連計画

- 名張市下水道整備マスタープラン
計画期間：2006（平成18）年度～2025（平成37）年度
- 名張市公共下水道全体計画
計画期間：2013（平成25）年度～2025（平成37）年度

施策6 斎場・墓地

1. 現状と課題

- 斎場については使用開始から12年が経過し、耐用年数を経過した設備について計画的に修繕を実施していく必要があります。
- 東山墓園は、静寂さや美観を損ねることのないように適正な管理に努めていく必要があります。

2. 基本方針

- 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合	50.2%	55.0%

- ◆ 市民意識調査において、「先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる」、「どちらかと言えば感じる」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
東山墓園墓所貸付率	97.9%	100%

- ◆ (東山墓園墓所貸付数/東山墓園墓所区画数) × 100

4. 主な取組内容

1 斎場

- ・ 適正な管理運営を行うとともに、火葬需要の増加を想定した体制づくりに努めます。

2 墓地

- ・ 墓園としての静寂さや美観に配慮した適切な管理を行います。
- ・ 適切に管理されていない墓所について指導を行うとともに、承継者がいない墳墓等の移転に向けた墓所の実態調査を実施します。

5. 主な事業

- 東山墓園造成事業特別会計
- 斎場管理費

[基本目標3] 活力に満ちて暮らせるまち

豊かな地域資源を守り生かしながら、農・工・商・観光のさらなる連携や新たな産業の創出により地域産業の発展を推進するとともに、雇用対策や就業支援に取り組み、活力に満ちて暮らせるまちをつくります。

第1節 地域産業の振興

施策1 農林資源

施策2 商工経済

施策3 観光交流

第2節 いきいきと働けるまちづくり

施策1 雇用創出



第1節 地域産業の振興

施策1 農林資源

1. 現状と課題

- 農地や農業施設は、農産物の生産基盤であると同時に、自然環境の保全・形成、災害の防止、水資源の涵養など多くの役割を担っており、産業としての農林業と、それらの持つ多面的機能の向上の両面から施策の推進を図る必要があります。
- 米価の下落や就農者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。新規就農者が少しずつ育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成を図る必要があります。
- 山林の所有者においても高齢化や過疎化、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」の育成と、森林の有する公益的機能の発揮を目的とする「環境林」の育成の両面から施策の推進を図る必要があります。

2. 基本方針

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合	36.0%	40.0%

◆市民意識調査において、「(「名張市の農産物の消費量や知名度が高まっていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
認定農業者数	51人	55人 (延べ)265人

◆積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体(認定農業者)の数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)	404.7ha	25.0ha (延べ)505.0ha

◆環境林を除く、下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業にかかる面積

4. 主な取組内容

1 多彩な担い手に魅力ある農業づくり

① 多彩な担い手づくり

- ・ 認定農業者や新規就農者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者などの多彩な農業者を“なばり農業”の担い手として育成、支援を行います。
- ・ 従来の担い手に加え、新たな“なばり農業”の担い手として法人や企業の参入を支援します。
- ・ 関係者、関係機関が連携し、一体となって、多彩な担い手の育成や営農支援を図ります。
- ・ 新規就農者や認定農業者、地域の中心となる経営体に対して、重点的な支援を行います。
- ・ 土地利用調整や農作業の受委託など、地域内の農家が農業生産活動を共同して行う集落営農組織や農業生産組織の育成を図ります。
- ・ 出荷販売や直接販売など多様な流通販売体制の整備を図ります。

② 付加価値の高い農産物づくり

- ・ 農産物の加工・販売など6次産業化を推進し、農産物の新たな付加価値を創出します。
- ・ 農産物の品質の向上とさらなるブランド化を図ります。
- ・ 環境保全型農業の普及・推進を行い、付加価値の高い環境ブランド農産物の生産を進めます。

③ 生産基盤の確立

- ・ 中心経営体への農地の利用集積を推進し、土地生産性の向上を図ります。
- ・ 優良農地の保全を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。
- ・ 捕獲と防護の両面から、野生生物による農産物への被害対策を推進します。また、捕獲した害獣の獣肉等の有効活用を促進します。
- ・ 土地改良施設の適正な維持管理を促進するため、土地改良区の活動や運営基盤の強化を支援します。
- ・ 農産物流通の合理化や地域の活性化を図るため、農業施設の整備と機能向上を図るとともに、地域住民が実施する農業施設の維持管理や機能向上活動を支援します。

2 食と「農」のネットワークづくり

① 「農」を通じたふれあいと交流の促進

- ・ 農地や山林、郷土料理や地元食材で作った料理など農山村の持つ地域資源を活用したグリーンツーリズムの推進を図るとともに、都市住民と農山村住民の交流とネットワークづくりを進めます。
- ・ 農業や食をテーマとしたイベントの開催を促進し、市民の地域農業に対する理解を深め、交流を促進します。
- ・ 市民が農業に取り組める機会を創出します。
- ・ 園芸福祉活動によってもたらされる幅広い効果・効能などその理念の普及を図ります。
- ・ 「国津ふるさと館」と「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、山村地域の特性や資源を活用した体験学習等の機会を充実するとともに、都市住民と農山村住民の交流を促進します。

② 食育・地産地消の促進

- ・ 直売所などに出荷する農家の育成に努め、需要に見合った新鮮な農産物の提供と販売の拡大を図ります。
- ・ 消費者の多様なニーズに的確に対応し、新鮮で、安心・安全な地元農産物を提供する仕組みづくりを進めます。

- ・地元農産物や生産活動などの農業情報を提供し、消費者の「農」への理解を深めます。
- ・学校などにおける農業体験学習を推進し、農業の役割や理解を深めます。

3 美しい農山村づくり

① 計画的なむらづくり

- ・地域住民自らが地域の農業の将来像を描き実施する、計画的なむらづくりを推進します。
- ・地域の将来像の実現に向けて実施する計画的なむらづくりを支援します。

② 農山村環境の維持管理

- ・農村の生活環境の向上を図るとともに、美田や里山、落ち着いた集落の佇まいなど、農村の良さを生かす美しい景観や癒しの空間を創造します。
- ・地域住民が主体となって実施する農地や山林、農業施設などの地域資源の保全管理活動を支援します。
- ・中山間における農地の適正な保全と多面的機能の維持に努めます。
- ・休耕地の有効活用や里山の適正な管理を促進します。

③ 生活環境の整備

- ・農業基盤の整備とともに、地域の実情に応じた生活関連施設などの計画的な整備を検討します。
- ・市街地へのアクセス道路や地域間を結ぶ道路、自然を生かした公園等を整備します。
- ・豊かな集落環境を保全するため、耕作放棄地対策や森林の整備を進めます。

4 豊かな森林づくり

① 林業振興

- ・伊賀森林組合やマルタピア協業組合の基盤強化並びに認定林業事業体や林家の支援を行うとともに、林業に関する情報提供や技術指導を行い、多彩な担い手の確保や育成に取り組みます。
- ・機能的で効率的な林道、作業道の整備など、森林施業や山林活用の基盤整備を進めます。
- ・下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業を促進するとともに、人工林の適正保育を進めることにより、付加価値の高い木材生産を推進します。
- ・木材の生産から加工流通までが一体となった体制整備を支援します。
- ・地元産木材住宅の建設にかかる助成や、公共施設への地元産材の活用などを推進します。

② 多面的機能の発揮

- ・森林の間伐や針広混交林化を推進し、生産林の育成と災害の防止など森林のもつ多面的機能の向上を図ります。
- ・間伐材の木質バイオマス燃料化や加工品の製造など、その利活用を推進します。
- ・森林公園や里山の整備を図り、市民に安らぎを与え森林に親しみをもたらす空間を創造します。
- ・「はぐくみ工房あららぎ」を拠点として、山村・森林の持つ資源を活用した体験学習の機会を充実します。

5. 主な事業

- 経営所得安定対策等推進事業
- 人・農地問題解決推進事業
- 経営体育成支援事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 環境保全型農業直接支援対策事業
- 鳥獣害防止対策事業
- みえ森と緑の県民税市町交付金事業

6. 関連計画

- 名張市森林整備計画
計画期間：2012（平成24）年度～2022（平成34）年度
- （仮称）第3次名張市農業マスタープラン
※2017（平成29）年3月（策定予定）



カントリーエレベーターと収穫の風景

施策2 商工経済

1. 現状と課題

- 魅力ある地域産品の商品価値をより高めるため、新商品開発、販路開拓を後押しする名張ブランド化の確立が必要となっています。
- 中小企業等の経営基盤強化、後継者育成など経営の安定化を図る一方、新分野へのチャレンジを醸成する環境づくりが必要となっています。

2. 基本方針

- 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合	60.7%	70.0%

◆ 市民意識調査において、「(「買物や食事などの日常生活の利便性に十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
とれたて名張交流館取扱額	98,197千円	101,000千円 (延べ)501,000千円

◆ とれたて名張交流館の年間取扱額



とれたて名張交流館

4. 主な取組内容

1 地場産業振興

- ・伊賀米、伊賀牛、ブドウ、メロンをはじめとした地域産品の高付加価値化を図り、名張ブランド化を推進します。
- ・とれたて名張交流館において新鮮な地元野菜を中心に魅力を発信し、地産地消の推進を図ります。
- ・首都圏営業拠点「三重テラス」での販売やふるさと納税の返礼品に地域産品を活用し、名張の物産の魅力を全国発信していきます。
- ・名張の多品種高品質な農産物を最大限活用するため、農商工連携を進め加工品をはじめとした新商品の開発を支援します。
- ・農商業者による6次産業化を促進するため、農産品の加工施設の整備や販路拡大に対し各種助成金やファンドの活用に向け支援します。
- ・ものづくりを産業として振興するため、人材の育成・確保、付加価値を高めるものづくりの促進や民産学官の連携による事業環境の整備を行います。

2 中小企業経営強化

- ・中小企業の多角経営化、経営基盤強化を図るため、商工会議所と連携した経営指導等の支援を行います。
- ・中小企業に蓄積された経営資源が散逸することなく事業が承継されるよう、県と連携し後継者の育成に対する支援等円滑な事業の承継を支援します。
- ・商工団体等の活性化を図るため、商工団体等が行う販売促進や商店街のにぎわい作り等の取組に対する支援を行います。
- ・実践型地域雇用創造事業において、事業者を対象に多角経営や経営革新にかかるセミナーを実施し、事業拡大や経営の安定化を促進します。
- ・民産学官連携を推進し、中小企業間での連携、相乗効果を発揮し、事業の拡大につながる仕組みづくりを行います。

5. 主な事業

- 地場産業振興事業
- ものづくり高度産業人材育成奨学補助金
- 商工会議所業務補助金
- 商工業振興事業補助金
- 実践型地域雇用創造事業

6. 関連計画

- 名張市産業振興ビジョン
計画期間：2009（平成21）年度～

施策3 観光交流

1. 現状と課題

- 「とれたて名張交流館」などの新たな観光・交流施設が入込客数を伸ばしています。他方で、市内の観光をけん引してきた赤目四十八滝の入込客数は、平成4年の約3万4千人をピークに、平成25年には約1万6千人へと半減するなど、従来の主要観光地では、観光ニーズの多様化への対応の遅れが要因となり、入込客が減少あるいは横ばいの傾向にあります。そのことから、総合的展望に立った戦略のもと、観光振興を図っていく必要があります。

2. 基本方針

- 観光戦略に基づき、着地型・体験型の観光など多様化するニーズに対応するとともに、広域的観光関連事業等により、外国人を含む幅広い観光客に対応することで、持続可能な観光振興、地域経済の活性化を図ります。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合	55.2%	60.0%

- ◆ 市民意識調査において、「(「名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
観光レクリエーション入込客数	1,125千人	2,000千人 (延べ)7,500千人

- ◆ 観光等の目的で市内の観光地等を訪れた人数<全国観光統計基準に基づいた集計値>

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
赤目四十八滝溪谷を訪れた外国人の数	1,780人	2,200人 (延べ)10,000人

- ◆ 赤目四十八滝溪谷保勝会による年間外国人入山者数

4. 主な取組内容

1 観光戦略の推進

- ・着地型・体験型の観光やエコツアー等ニューツーリズムの推進により、「『訪れてよし』『住んでよし』『招いてよし』の観光都市 名張」の実現に向けて取組を進めます。
- ・観光客に対するホスピタリティ（おもてなし）の向上により、リピーター（再来訪者）の獲得を目指します。
- ・観光資源等について、積極的に情報提供し、新聞や雑誌の紙面、テレビの番組等により報道されるように働きかけます。
- ・観光フェアや、旅行商談会等へ積極的に参加するとともに、旅行会社や運輸事業者等との連携により、観光旅行商品の開発及び販売の促進を強化していきます。

2 広域観光の推進

- ・東大和西三重観光連盟、伊賀流忍者観光推進協議会等の広域観光組織において、テーマ性を持った観光関連事業を実施し、近隣観光地との相乗効果による外国人を含む幅広い観光誘客を図ります。

5. 主な事業

- 観光戦略推進事業
- 広域観光事業
- 観光施設管理費

6. 関連計画

- 名張市観光戦略
計画期間：2014（平成26）年10月～2017（平成29）年9月
- 名張市産業振興ビジョン
計画期間：2009（平成21）年度～



赤目四十八滝 忍者の森（忍者修行体験）

第2節 いきいきと働けるまちづくり

施策1 雇用創出

1. 現状と課題

- 本市を取り巻く雇用環境は、依然厳しい状況にあります。その一方で、地域産業の担い手となる人材の不足や、ライフスタイルの変化による雇用のミスマッチが生じています。
- 本市に在住し関西方面を中心に市外で働いていた、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる方々が、定年退職後の就業の場を求めています。

2. 基本方針

- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
- 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合	27.4%	31.0%

◆市民意識調査において、「働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
創業相談件数	22件	80件 (延べ)340件

◆名張市、名張商工会議所が行った相談件数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
シルバー人材センター就業実人員	759人	767人 (延べ)3,830人

◆シルバー人材センターを通じて業務に就いた登録会員の人数

4. 主な取組内容

1 企業の立地奨励

- ・成長が見込まれる分野における企業の施設拡張に対して補助金を支出し、立地を奨励します。
- ・首都圏をはじめとした都市圏からの企業の本社機能移転や市内にある本社機能の拡充を促進するための支援を行います。
- ・利用価値の高い空き用地や空き施設を把握し、企業誘致や創業に向けた活用の支援を行います。

2 新事業の育成

- ・近畿大学工業高等専門学校を中心に民産学官連携を推進し、新事業の育成が生まれる仕組みづくりを行います。また、市内企業と同校が実施する共同研究に対し、国、県の協力を得ながら支援を行います。

3 創業支援

- ・創業に対する初期相談、ワンストップ窓口を設置し、創業に向けた金融、経営、税務、法律、労務、特許等に関する総合的な相談に対応します。
- ・実践型地域雇用創造事業において創業支援セミナーを開催するとともに、受講生に対する継続的な支援を商工会議所と連携し取り組みます。
- ・創業に向けた補助金、各種助成金、ファンドの紹介、さらにはその活用に向けた支援を行います。

4 多様な就業機会の確保

- ・シルバー人材センター事業の運営や雇用確保につながる事業を支援することで、高齢者の就業機会の確保を図ります。
- ・いが若者サポートステーションと連携し、相談や就労体験を通し、若者の職業的自立につながる支援を行います。
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等、女性の労働力が最大限活用できる社会の実現を図ります。
- ・障害者の就労を推進するため、障害者アグリ雇用推進協議会など関係機関との連携を図ります。

5. 主な事業

- 企業立地推進事業
- シルバー人材センター運営助成事業（補助金含む）
- 地場産業振興事業
- 実践型地域雇用創造事業

6. 関連計画

- 名張市産業振興ビジョン
計画期間：2009（平成21）年度～



観阿弥祭でのこども狂言

[基本目標4] 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造により、豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまちをつくります。

第1節 生きる力を育む教育の推進

施策1 学校教育

施策2 青少年健全育成

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策1 生涯学習

施策2 生涯スポーツ

第3節 市民文化の創造

施策1 文化振興



第1節 生きる力を育む教育の推進

施策1 学校教育

1. 現状と課題

- 0歳から18歳までの育ちの連続性と、教育に関係する社会全体の連携の強化、必要とされる教育水準を保障する仕組みづくりについて、順調に取り組んでいます。
- 学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れのない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- 学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を整備充実する必要があります。
- 教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭の教育力、地域の教育力向上のための研修を充実する必要があります。

2. 基本方針

- 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 持続発展可能な社会の実現のため、ESDの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、地域コミュニティづくりの核としての学校づくりを推進します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
小中学校の教育環境に満足している市民の割合	59.3%	65.0%

◆ 市民意識調査において、「小中学校の教育環境に十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数×100)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
不登校児童生徒の割合	1.27%	1.1%

◆ (不登校児童生徒<年間30日以上欠席した児童生徒>の人数/児童生徒の総数)×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合	小学校 14.3% 中学校 0%	小学校 28.0% 中学校 6.0%

◆ (個別の教育計画の作成数/通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数) × 100

4. 主な取組内容

1 幼児教育

① 幼児教育の充実

- ・ 互いを尊重し認め合い、思いやることのできる心豊かな人づくりを基本に、幼児の個性と能力を最大限に発揮し、生きる力の基盤となる心情・意欲・態度等が身につくようにします。
- ・ 子どもが安心して楽しく幼稚園生活を送ることができるよう、教員との信頼関係を築くとともに、一人ひとりの発達特性に応じた指導を行います。
- ・ しなやかな心と体の発達を促すとともに、安全教育等を進め、自ら安全な行動をとることができる力の基礎を培います。
- ・ 地域に開かれた幼稚園として、未就園児親子への施設開放や交流の場の提供など、家庭における教育力の向上及び子育て支援の役割を果たすとともに、地域の人々との豊かな交流を進めます。
- ・ 小学校と保育所(園)・幼稚園との連携を一層推進して、就学前の子どもの育ちを支える体制を整備するとともに、保育所(園)・幼稚園・小学校間の連携を密にすることで、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実させます。

② 教育環境の整備等

- ・ 幼稚園の教育研究や教員の資質向上を図るとともに、施設設備の整備等、教育環境の充実を進めます。

2 義務教育

① 自ら学び、考える力を育てる教育

- ・ 生きる力を育むことを目指して、自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実します。
- ・ 体験的な学習、探究的な学習を重視し、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断する機会を積極的に設け、適切に問題を解決する能力を育成します。
- ・ 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけ、自己の個性を理解して進路を選択する能力を育成します。
- ・ 名張市の伝統・文化・歴史等について学び、親しむとともに、郷土を誇り、継承の大切さを実感できる教育を推進します。
- ・ グローバル人材の育成に向けて、小中学校の英語教育の拡充・高度化等に取り組むとともに、急速に発展する高度情報化等に対応した情報モラル教育に取り組みます。
- ・ 児童生徒が学習内容を確実に身につけることができるように少人数教育などの指導體制や指導方法に工夫を加え、児童生徒の状況に応じた指導を進めます。

② 心を大切にす教育

- ・ 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を充実します。
- ・ 人権教育の充実を図り、一人ひとりの生命や人権を尊重する態度、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力を育成します。
- ・ 子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていくために、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館の充実を図ります。
- ・ 子どもが学校の中で安心して生活できる居場所づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー等の配置による悩み相談、教育相談体制の充実や、家庭、地域との連携強化に取り組みます。
- ・ 子ども同士が学校での生活や活動を通して、お互いの絆を深められる場づくりを推進し、いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、学級満足度調査（Q-U調査）の結果等を活用し、学校が全ての子どもにとって居心地の良い居場所になるよう取り組みます。

③ 健やかな体を育む教育

- ・ 成長段階にある少年期の精神や肉体の健全な発達のために、健康教育及び食育を充実します。
- ・ 児童生徒が望ましい体力と運動に親しむ習慣を身につけることができるよう、授業の工夫・改善や運動機会の充実に努めるとともに生活習慣の改善を促します。

④ 地域等と連携した魅力ある学校づくり

- ・ 学校評議員会の充実や、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の創設による地域住民の参画促進、学校支援ボランティア等、地域の優れた人材や環境を生かした学習を推進するなど、家庭、地域、学校の連携を一層強化して、地域ぐるみで子どもの教育や学校の支援に取り組みます。
- ・ 学校が地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点となるよう、学校施設の開放や余裕教室の活用を進めるとともに、様々な世代間の交流を促進するなど、学校を核としたまちづくりに積極的に取り組みます。
- ・ 家庭、地域、学校が連携して、児童生徒の学校外における体験的な活動の幅を広げることにより、心身の健全な発達を促します。

⑤ 教育環境の整備等

- ・ 教育の質の向上に向けて、幼児期、小学校、中学校の連続性、系統性を大切にした小中一貫教育を実施します。
- ・ 児童生徒に、質の高い学びの環境を提供するため、将来予測に基づく学校規模の適正化や学校の適正配置を推進します。
- ・ 教職員の資質向上を図るため、教育研究や多様なニーズに応じた研修の場を整えます。
- ・ 教育相談体制の一元化を図ることにより、業務を効率化して、迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。
- ・ 全中学校区に学校支援地域本部を設置することにより、学校支援ボランティアを十分に活用できるような体制を構築します。
- ・ 多様な教育的ニーズに対応していくため、教育センターの充実を図ります。

⑥ 学校施設の整備等

- ・ 学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、計画的に教育環境を整備充実します。

3 特別支援教育

① 就学支援

- ・子どもの状態に応じて適切な教育を受けることができるよう、安心して就学できる体制や設備の整備、就学相談等の充実に取り組みます。

② 特別な支援が必要な児童生徒の自立のための教育

- ・教職員の支援力を高めるための研修や情報交換などの機会を充実します。
- ・特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、持てる力を高めるための教育を推進します。
- ・交流教育を充実し、様々な人との交流の場を設けることにより、社会性を養います。
- ・各学校において、児童生徒が障害に対する正しい理解と認識ができるように指導します。

③ 保護者との連携

- ・パーソナルカルテを活用しながら、途切れのない支援が図れるように、保護者との連携を密にするとともに、保護者への教育相談を充実します。

④ 関係機関との連携

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な対応を行うため、教育センター、子ども発達支援センター、県立伊賀つばさ学園等との連携を強化します。また、子どもが卒業後も地域で主体的に生活していくためのキャリア教育や進路指導体制の充実に取り組みます。
- ・乳幼児期から一貫した発達支援ができるよう、個別乳幼児特別支援事業からの引き継ぎを確実に行うとともに、個別の教育支援計画を活用し、途切れのない支援を実施します。

4 高等教育

- ・生徒の個性や創造性を伸ばして、社会の変化に対応した多様な選択ができるよう、高等学校の特色化や魅力づくりを三重県と連携して推進します。
- ・高等教育機関との連携を強化し、様々な施策や地域課題についての共同研究を通して地域との交流・連携を促進します。

5. 主な事業

- | | |
|----------------|---------------|
| ○ 小中一貫教育推進事業 | ○ ふるさと学習充実事業 |
| ○ 基礎学力向上支援事業 | ○ A L T 派遣事業 |
| ○ 生徒指導充実推進事業 | ○ 中学生地域ふれあい事業 |
| ○ 特別支援教育体制推進事業 | ○ 教育研究事業 |
| ○ 「総合的な学習」推進事業 | ○ 学校支援地域本部事業 |

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度
- 名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度

施策2 青少年健全育成

1. 現状と課題

- 青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。超少子化や一人親世帯の増加に加え、コミュニケーション手段が携帯電話やパソコンを介したものに変わってきていることから、コミュニケーション力の低下が指摘されています。
- 青少年が、社会性を身に付ける体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等が連携して取り組んでいく必要があります。

2. 基本方針

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	42.7%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「(青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると思う)」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数 × 100)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
ぐ犯・不良行為少年数	245人	210人

◆ ぐ犯・不良行為を行った市内に在住する少年の人数 (年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
放課後子ども教室設置数	6か所	9か所

◆ 市内の「放課後子ども教室」の設置数

4. 主な取組内容

1 社会参加活動の促進

- ・放課後子ども教室など、市民主体の青少年活動や体験活動を積極的に支援・育成し、多様な地域・世代の人々や、関係機関との幅広い連携を促進します。
- ・青少年ボランティアや指導者の育成により、青少年の社会参加とボランティア意識の向上を図ります。

2 健全な環境づくり

① 指導、相談体制の充実及び環境の整備

- ・青少年健全育成団体や地域と連携し、非行防止や不審者対策等青少年の健全育成を推進します。
- ・青少年や保護者が気軽に相談できる窓口を開設するとともに、各種相談機関や、学校・警察・福祉事務所等とも連携して、指導・相談体制を充実します。

② 家庭教育の充実

- ・家庭における教育機能の向上を図るため、市民センター等と教育センターが連携して、家庭教育を推進します。

5. 主な事業

- 青少年健全育成事業
- 放課後子ども支援事業
- 成人式行事経費

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度



市民活動団体によるこどもの登下校サポート

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

施策1 生涯学習

1. 現状と課題

- 市民一人ひとりの個性やライフサイクル・ライフスタイルが大きく変化してきていることから、学習に対するニーズも多様化しており、主体的な学習活動が行えるよう、生涯学習情報の収集・発信と学習ニーズを把握し、多様な生涯学習機会の提供が求められています。
- 高等教育機関との連携を一層強化し、生涯学習の進展、地域課題の解消に取り組む必要があります。
- 名張市においては読書離れが進んでおり、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や、新刊図書収集・整備をさらに推進する必要があります。

2. 基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.5%	46.0%

◆ 市民意識調査において、「目的を持って生涯学習に取り組んでいる」、「どちらかと言えばそのとおりの状況である」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民センター等における家庭教育講座の講座数	(延べ) 75 講座	(延べ) 90 講座

◆ 市民センター等が主催または共催して開設した講座数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民一人あたりの年間図書貸出冊数	6.7 冊	7.0 冊

◆ 年間図書貸出冊数/ (住民基本台帳【全市】 + 外国人登録者数【全市】)

4. 主な取組内容

1 学習機会の総合的整備

① 学習推進体制の充実

- ・ 市民活動に関連する活動全般を調査、研究、分析して、新たな活動を企画・提案することにより、適切な生涯学習機会を提供します。
- ・ 生涯学習ボランティア等の養成を行い、市民が身近で指導や助言を受けられる環境を整えます。
- ・ 各地域の生涯学習活動の取組の連携や情報共有など、互いの地域の学習成果を学び合い、学習意欲を高め合うことができるよう、各地域の連携を図る組織体制づくりに取り組みます。

② 学習施設等の整備充実

- ・ 生涯学習施設の快適な利用環境を保つため、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。

2 学習成果を生かす仕組みづくり

- ・ 市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、その学習した成果を地域に還元し、市全体の絆をつくり上げていく場として、(仮称)生涯学習センター機能を構築します。
- ・ 学習成果の活用に向け、地域における多様な文化団体や市民との連携・協働による取組の充実を図るとともに、新たな活動の創造や活動の充実につながる仕組みづくりと人材の養成に取り組みます。

3 高等教育機関等との連携

- ・ 高等教育機関の公開講座や図書館等の施設利用、リカレント教育の充実など生涯学習機能の向上につなげます。

4 図書館サービスの充実

- ・ 楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実のため、新刊書の購入や他図書館との相互協力などを通じて、市民が必要とする情報の提供に努めます。

5. 主な事業

- 生涯学習推進事業
- 学校支援地域本部事業
- 図書館運営費

6. 関連計画

- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

施策2 生涯スポーツ

1. 現状と課題

- スポーツを通じて得られる効果は健康増進、体力づくりのみならず、喜びや感動、達成感や連帯感、また、日常生活でのストレス解消など、精神的にも大きな効用があります。しかし、近年のライフスタイルの変化等によりスポーツをする人、全くしない人の二極化が進んでいます。
- 子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から低下しており、子どもの親世代と比較しても大きく低下しています。このような状況の中で、「いかにスポーツをする機会を増やせるか、いかに継続させるか」が課題であり、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。
- スポーツ活動の拠点となる市内の体育施設は、竣工後35年以上を経過しているものが多く、特に中央公園内の施設については老朽化が顕著になっています。
- 施設の維持管理については、利用者の安全を最優先とし、合わせて利便性を考慮しながら日々の管理を実施していますが、早期の改修が必要となっています。また、施設改修には、多大の費用を要することから、有効かつ確実な財源確保が必要であります。

2. 基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合	41.5%	43.0%

◆市民意識調査において、「週に1回以上スポーツに親しんでいる」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民1人あたりの年間体育施設利用回数	4.4回	5.0回

◆体育施設年間利用回数/(住民基本台帳【全市】+外国人登録者数【全市】)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
総合型地域スポーツクラブの認定団体数	2団体	5団体

◆当該年度において認定されている団体数

4. 主な取組内容

1 スポーツ活動等の充実

① スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・生涯スポーツ社会の実現に向けて、「いつでも、だれでも、いつまでも」、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れるとともに、継続して活動ができる環境づくりに取り組んでいきます。
- ・健康寿命を延伸できるよう、あらゆる年齢層を対象に健康増進はもとより、コミュニティ形成の機会提供を積極的に進めていきます。
- ・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し技術力向上を目指します。

② 関係団体等との連携と自主自立に向けた支援

- ・地域でのスポーツ活動の拠点として、総合型地域スポーツクラブの創設に取り組むとともに、自立した運営体制を確立するための支援を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等と連携を図りながら、生涯スポーツの普及にかかる協力体制を充実させ、安定した組織運営を行えるよう支援していきます。

③ 指導者の育成と競技力の向上

- ・スポーツ推進委員の資質や知識向上を図り、地域でのスポーツ活動の中心的役割を果たせるよう、研修の強化、充実に取り組めます。
- ・競技者の技術力向上を目指し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。

2 スポーツ施設等の整備充実

① スポーツ・レクリエーション施設の整備充実

- ・誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、施設のユニバーサルデザインを意識し、誰もが気軽に利用できる施設整備を進めます。
- ・体育施設については、利用者の安全を確保するとともに、利用者のニーズに応じた利便性の向上に向けて、指定管理者と連携を図りながら適切な維持管理に努めます。
- ・施設整備については、時代と共に変化するニーズを反映できるように、財源確保を含め計画的に整備を進めます。

② 学校等公共施設の有効活用

- ・地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、身近な学校の体育施設の開放を進めるなど、地域のスポーツ・レクリエーション活動拠点としての活用を促進します。

3 三重国体の開催に向けた取組

- ・平成33年第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の開催を契機に、市民がスポーツの価値や意義を実感し、スポーツのもたらす効果が人や地域に広がるよう各種主体と連携して取り組みます。
- ・ホッケー、弓道、軟式野球、綱引の4種目の競技会場となることから、準備委員会組織等の体制整備や、市民陸上競技場をはじめとした競技施設の整備を進めます。

5. 主な事業

- スポーツ活動振興費
- 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業
- 体育施設管理費
- 武道交流館いきいき管理費
- 保健体育総務一般経費
- 三重国体準備事業

6. 関連計画

- 名張市スポーツ推進計画
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度
- 名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度



名張市レクスポフェア

第3節 市民文化の創造

施策1 文化振興

1. 現状と課題

- 名張市は多様で豊かな文化資源を有しています。その活用を図り、全国への情報発信や集客などにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
- 市民の文化芸術活動は、活発に行われていますが、次世代への継承や関係者の交流を図るための活動の場や、発表の機会を数多く提供していく必要があります。

2. 基本方針

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合	30.9%	33.0%

◆市民意識調査において、「市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数	(延べ) 287,792人	(延べ) 368,000人

◆青少年センター、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館、郷土資料館の利用者数の合計人数 (現状値には郷土資料館の入場利用者数を含まない)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
美術展覧会出展数	(延べ) 1,420点	(延べ) 2,100点

◆美術展覧会の出展数

4. 主な取組内容

1 市民文化の創造

① 文化芸術活動の振興

- ・市民の芸術文化活動の発表の場や芸術に親しむ場を提供し、市民文化の振興を図ります。
- ・郷土資料館を拠点として、地域文化を担う人材の発掘や育成に努めます。

② 文化施設の充実

- ・地域住民の身近な文化活動を促進し、閉校学校や公共施設の有効活用を促進します。
- ・郷土資料館をはじめ、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、図書館、青少年センターや観阿弥ふるさと公園能舞台などの既存文化施設の一層の利用を促進します。

2 文化資源の保護と活用

① 文化財の保護

- ・まち並み景観に重要な役割を果たす歴史的建造物については、引き続き、その保護と継承に努めます。
- ・郷土資料館を拠点として、埋蔵文化財の展示施設や整理施設を一層充実させます。また、重要な遺跡は史跡に指定するなど、積極的に保存に取り組みます。

② 文化資源の活用

- ・郷土資料館を拠点として公開講座などを開催し、文化財の活用を促進します。

③ 人材の育成

- ・文化財や文化施設などの保存・活用により、郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、文化の担い手となる人材を育成します。

3 なばりの文化の振興

- ・「観阿弥創座の地なばり」として、能や狂言など伝統文化の伝承と進展を図り、能楽のふるさとづくりを推進します。
- ・なばりの多様な文化や、地場産業等に関する広報活動を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などにより、様々な地域との交流を積極的に促進します。

5. 主な事業

- ふるさと能文化振興事業
- 青少年センター管理費
- 文化振興費
- 文化財保護費

6. 関連計画

- 名張市教育振興計画「名張市子ども教育ビジョン」
計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度

[基本目標5] 未来につなぐ自立と協働による市政経営

市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、今後も厳しい財政環境が続くことが予想される中、限られた経営資源をもとに、市民と行政とがともに考え行動し、効果・効率的なまちづくりに努め、自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできるまちをつくりまします。

第1節 協働のまちづくり

- 施策1 都市内分権の推進
- 施策2 市民公益活動の促進
- 施策3 多様な主体による協働の推進
- 施策4 情報共有の充実

第2節 自主自立の市政経営

- 施策1 「新・理想郷プラン」の推進
- 施策2 成熟社会に対応する行政運営
- 施策3 持続可能な財政運営



第1節 協働のまちづくり

施策1 都市内分権の推進

1. 現状と課題

- 「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりを目指し、自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もがいきいきと輝いて暮らせる地域をつくるための支援が求められています。
- 15の地域づくり組織が策定した、地域ビジョンの実現に向けた支援が必要です。
- 地域づくり組織が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

2. 基本方針

- 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるといふ市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合	58.8%	62.8%

◆ 市民意識調査において、「地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に現在参加している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数/市民意識調査に回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数	610人	800人

◆ 協働塾や市民活動支援センター事業による人材発掘・育成を目的とした啓発事業の参加者数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
協働事業の発表会開催数	1回	(延べ)5回

◆ 地域課題の解決に向けた報告会の開催数

4. 主な取組内容

1 住民主体のまちづくりの推進

- ・「ゆめづくり地域交付金」の交付を通じて行われる、住民主体のまちづくりを推進します。地域づくり組織について、事務局機能の強化や法人化推進、コミュニティビジネスの導入などの組織の支援を行いながら、名張の取組を市内外にPRします。また、協働塾や市民活動支援センター事業を通じての人材発掘・育成も行います。さらに、交付金の地域別・目的別等の効果額などを検証し、今後のあり方を検討します。

2 地域ビジョンの推進

- ・各地域づくり組織が作成した、地域のこれからのあるべき姿を描いた「地域ビジョン」の推進のために行われる、「ゆめづくり協働事業」を実施します。
- ・地域づくり組織の支援、庁内連携体制の確立のほか、事業実施による効果の検証も行っていきます。また、優れた事例を市内外に積極的に情報提供をしていきます。

3 地域づくり組織と多様な主体との連携・協働に向けた仕組みづくり

- ・多様な主体が参画し、連携・協働することで、住民にとって効果的で細やかな事業の推進が可能となります。こうした取組をさらに促進していきます。

5. 主な事業

- ゆめづくり地域交付金事業
- 地域ビジョン推進事業
- 都市内分権推進事業
- 自治振興費
- コミュニティ助成事業補助金
- 自治振興施設補助金（集会所）

6. 関連計画

- 名張流まちづくりステップアップ計画
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度



地域づくり代表者会議 実践交流会

施策2 市民公益活動の促進

1. 現状と課題

- 市民活動が活発に行われるための効果的な支援、市民活動団体のための環境整備、基盤づくりが求められています。
- 市民活動団体が公益活動に携われるような機会の提供、公共的サービスを担う主体として市民活動団体に参入の機会を設けることが必要です。
- 市民活動団体が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

2. 基本方針

- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を發揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合	26.4%	32.0%

◆市民意識調査において、「NPOやボランティア等の市民公益活動で現在活動している」、「過去に参加した経験がある」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
協働にかかる研修の職員参加者数	19人	50人

◆市と多様な主体との連携の強化のための協働にかかる研修会の参加者数(年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
協働事業の発表会開催数	1回	(延べ)5回

◆地域課題の解決に向けた報告会の開催数

4. 主な取組内容

1 市民活動の推進のための環境づくり

- ・市民活動団体の効果的な支援を行うため、市民活動支援センター機能の充実を図るための運営方針を策定します。
- ・NPO、ボランティア、地域活動等の公益的な活動に安心して取り組める環境を整備します。

2 市民活動団体による公益活動のための仕組みづくり

- ・市民活動支援センター機能の充実やサークル等の自主活動団体への働きかけにより、市民活動団体による公益活動を促進します。
- ・多様な人材が公益活動に参加できるよう、人材発見・人材育成の仕組みを構築します。

3 市民活動団体と多様な主体との連携・協働に向けた仕組みづくり

- ・多様な主体が参画し、連携・協働することで、住民にとって効果的で細やかな事業の推進が可能となります。こうした取組をさらに促進していきます。

5. 主な事業

- 市民活動推進費
- 市民情報交流センター費
- 市民活動保険事業

6. 関連計画

- 市民公益活動促進のためのアクションプラン
計画期間：2014（平成26）年度～2018（平成30）年度

施策3 多様な主体による協働の推進

1. 現状と課題

- 公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、多様な主体がその担い手となるような取組が求められています。
- 協働のまちづくりを進めるにあたっては、多様な主体が情報や意見を交換し、相互調整や民主的な意思形成が図られるよう、開かれた場と機会の創設に努めることが重要です。

2. 基本方針

- コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合	46.2%	50.0%

◆ 市民意識調査において、「市民協働によりまちづくりが行われていると感じる」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人数/市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民活動支援センター事業の参加者数	49人	100人

◆ 公共的課題解決に向けて実施される事業への参加者数 (年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数	0団体	65団体

◆ 市民公益活動を行う団体を増やすことを目的に、出前講座等を行った団体の数。(年間)

4. 主な取組内容

1 多様な主体による連携の強化

- ・協働によるまちづくりを行うため、多様な主体がその担い手となるよう、協働のまちづくりについての啓発、協働の取組のためのマッチングの推進を行います。

2 多様な主体による連携・協働の取組の発信

- ・多様な主体による協働のまちづくりが、より一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。

5. 主な事業

- 市民情報交流センター費
- 都市内分権推進事業

6. 関連計画

- 市民公益活動促進のためのアクションプラン
計画期間：2014（平成26）年度～2018（平成30）年度

施策4 情報共有の充実

1. 現状と課題

- 市民と行政との協働にあたっては、より積極的に市民から意見を聞く場を設けるなど、情報を共有し共通の理解を図ることが重要です。
- 行政情報の発信においては、様々な情報があふれる社会の中で、正しく分かりやすい情報を提供する必要があります。
- 行政情報の積極的な公開と説明責任を果たし、市民と行政との信頼関係を確立することが重要です。

2. 基本方針

- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
現在の名張市の情報提供（広報なばり、ホームページなど）や広聴制度について満足している市民の割合	71.2%	80.0%

◆市民意識調査において、「現在の名張市の情報提供（広報なばり、ホームページなど）や広聴制度（市長への手紙、パブリックコメント、出前トークなど）について十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市ホームページへの1日平均アクセス件数	1,100件/日	1,300件/日

◆名張市公式ホームページへの1日平均アクセス件数

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数	12件	20件

◆市の施策等の策定にあたるパブリックコメントに対する1案件あたりの意見提出件数

4. 主な取組内容

1 情報公開

- ・ 行政としての透明性を確保し、説明責任を果たすため、情報公開制度の適切な運用に努めます。

2 個人情報保護

- ・ 個人情報保護条例に基づき、個人情報を慎重かつ厳重に管理、保護をします。

3 質の高い、効果的な情報提供

- ・ 広報なばり、ホームページ、フェイスブックなど情報発信をしている媒体をさらに充実した質の高いものにします。報道機関へは、注目を集めるような出来事を速やかに情報提供します。

4 広聴機能の充実

- ・ 市民の意見を的確に把握し、市政に反映できるよう、市民の声、パブリックコメント（意見の募集）などの広聴機能の充実に努めます。

5 広報戦略の検討

- ・ 全庁挙げての強力な情報発信ができるよう、また職員一人ひとりが広報職員という意識を持つため、広報戦略の策定について検討します。

5. 主な事業

- 情報公開推進事業
- 広報活動費



市長のまちかどトーク

第2節 自主自立の市政経営

施策1 「新・理想郷プラン」の推進

1. 現状と課題

- 総合計画の形骸化が指摘される中、適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- 自主自立した市政経営のため、人口減少と超高齢時代に立ち向かい、地域活力の創生に向けた重点的な取組が必要です。
- ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- 市を取り巻く環境の変化や多様なニーズに的確に対応した行政サービスを効率的に提供するためには、情報セキュリティに配慮したIT技術を効果的に活用し、基盤の整備を行い、行政運営を推進する必要があります。

2. 基本方針

- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画の的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 「新・理想郷プラン」に掲げる各施策の取組を、IT活用という観点からも総合的に推進します。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況	—	100%

◆「新・理想郷プラン」第1次基本計画の施策指標について、2018年度の数値目標に対する達成状況

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数	316件	350件

◆市の移住等に関するホームページ「なばりの素敵！発見WEB」への一月あたりの平均アクセス件数

4. 主な取組内容

1 計画の進行管理

- ・効果的で効率的な市政運営と総合計画の進行管理を行うため、行政評価を実施し、P D C Aサイクルによる進捗管理に取り組みます。
- ・施策と事務事業の2段階での自己評価に加え、評価の客観性や透明性を高めるため、行政評価委員会による総合評価を実施し、成果に基づく評価検証に取り組みます。
- ・計画の進捗状況については、「施策評価シート」「事務事業評価シート」「市民意識調査アンケート結果」の公表などを通じて、毎年度、分かりやすく市民にお伝えします。

2 重点戦略の推進（人口減少と少子高齢化への対策）

- ・『名張市まち・ひと・しごと創生 総合戦略』に基づき、地域活力の創生に向けた取組を重点的に推進します。
- ・市外からの移住・定住の促進に関する総合的な窓口機能と全市的に取り組むための仕組みや体制の構築に取り組みます。
- ・移住・定住の促進とともに交流人口の拡大を図るため、名張市の魅力を積極的・効率的に情報発信します。

3 広域連携の推進

- ・伊賀市との連携を強化し、それぞれの地域個性を発揮しながら、互いに補完・協力し合うことで、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- ・三重県の西の玄関口としての地理的な特性を生かし、三重県と関西都市圏とを結ぶ拠点機能を担い、戦略的な連携・交流と積極的な情報発信に取り組みます。
- ・東京都豊島区等との都市間交流と連携を深めます。

4 I T利活用の推進

- ・社会におけるI T利活用の進展に対応し、各施策に寄与し行政運営の高度化を図る為、I T技術を使った仕組みづくりに取り組みます。

5. 主な事業

- 地域活力創生事業
- 広域連携推進事業
- I T利活用システム運用管理事業

6. 関連計画

- 名張市まち・ひと・しごと創生 総合戦略
計画期間：2015（平成27）年度～2019（平成31）年度

施策2 成熟社会に対応する行政運営

1. 現状と課題

- 厳しい財政状況と大幅な職員数の削減といった状況の中、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体を目指し、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備、拡充を進めてきた公共施設については、経年による老朽化や設備機能の低下、さらには耐震化への対応など、改修等が必要な時期を迎えています。
- 少子高齢化、市民一人ひとりの価値観の変化などから、市民ニーズは年々専門化・複雑化してきています。

2. 基本方針

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進めます。
- 公共施設の一元管理と中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営、さらには既存ストックの合理的な利活用も含めたマネジメントを推進します。
- 常に市民の立場に立って親切、丁寧で分かりやすく、迅速なサービスの提供に努めます。

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合	42.9%	45.0%

◆ 市民意識調査において、「(「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる」、「一応満足している」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数) × 100

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
庁外研修の参加人数	156人	200人

◆ 市町総合事務組合等が主催する庁外研修へ参加した人数 (年間)

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合	57.7%	60.6%

◆ 市民意識調査において、「(「名張市が提供する行政サービスの質や仕事ぶりについて十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数 / 市民意識調査回答者の総数) × 100

4. 主な取組内容

1 行財政マネジメントシステムの充実

- ・行政評価をはじめ、人事評価制度など様々な仕組みや制度を有機的に連動させ、必要性（市民が求めている行政サービスか）、経済性（コスト抑制が一層図れないか）、効率性（市民が元気の出るサービスを提供できているか）、有効性（目指す効果が達成できているか）などあらゆる視点から、市民の期待に応える施策や事業を予算編成につなげていく取組を進めます。

2 効果的な組織体制の構築

- ・名張市定員管理方針に定める職員数と事務量のバランスに配慮し、事務や事業の見直しや整理に取り組みながら、効果的・効率的な組織体制や人事配置を目指します。

3 知恵を出し変わり続ける人材の育成

- ・専門化・複雑化する行政ニーズに応じていくために、目標管理制度や人事評価制度の活用、職員研修の充実を図るなど、職員一人ひとりの説明能力や判断力、政策形成力など職員の持つ能力が最適に発揮されるような取組を強化するとともに厳しい財政状況や社会環境の変化に柔軟に対応して自ら改革に向けて行動することができる人材の育成強化を図ります。

4 公共施設等マネジメントの確立

- ・公共施設の中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営を分野横断的に行うマネジメント体制の整備と「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組めます。

5 市民サービスの向上

- ・市民サービスの最初の接点となる窓口において、「市民と行政との約束制度」を通じて、市民へ十分な情報提供及び分かりやすい説明に心掛けるとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上に努めます。

5. 主な事業

- 行政改革推進事業
- 職員研修費
- 財産管理費

6. 関連計画

- 行財政運営の確立に向けた取組
計画期間：2014（平成26）年度～2017（平成29）年度
- 組織・機構見直し方針について
計画期間：2014（平成26）年度～2018（平成30）年度
- 名張市定員管理方針
計画期間：2016（平成28）年度～2020（平成32）年度
- （仮称）名張市公共施設等総合管理計画
※2016（平成28）年10月（策定予定）

施策3 持続可能な財政運営

1. 現状と課題

- 基金が枯渇している中、人口減少による市税等の減収をはじめ、扶助費や老朽化施設の更新などの多大な財政負担が生じるなど、当面、楽観視できない財政状況が続くものと見込まれます。

2. 基本方針

- これまでの構造的な財源不足体質から脱却し、厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない、持続可能な足腰の強い財政基盤を確立します

3. 取組目標

(成果指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
実質公債費比率	16.3%	15.6%
将来負担比率	186.8%	176.5%

◆実質公債費比率…一年間の地方債の元利償還金の水準を測る指標

◆将来負担比率…地方債の残高（将来の負債）の水準を測る指標

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
財政調整基金残高	60万円	2億円

◆年度によって生じる財源の不均衡を調整するため、財源に余裕がある年度に積み立てておく基金の残高

(活動指標)

指標項目	現状値 2014(H26)年度	目標値 2018(H30)年度
市債残高 (臨時財政対策債及び特殊要因を除く)	209億円	178億円

◆臨時財政対策債及び特殊要因を除いた市債残高

4. 主な取組内容

1 財政規律を重視した財政運営への転換

- ・将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の計画的な積立並びに市債残高の圧縮に取り組むとともに、歳入に見合う予算規模への適正化を図ります。

2 ゼロベースでの行政経費の適正化

- ・全ての事務事業について、ゼロベースで総点検を行うとともに、特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制、総人件費の抑制などに取り組めます。

3 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

- ・市の主たる財源となる市税については、公平かつ適正な課税を図るため、課税客体の的確な把握を行うとともに、収納率向上のための取組の強化に努めます。
- ・使用料及び手数料等の見直し検討を進めるほか、ふるさと納税のさらなる推進、企業誘致による雇用創出や市有施設を活用した財源確保の取組等を進めます。

5. 関連計画

- 行財政運営の確立に向けた取組

計画期間：2014（平成26）年度～2017（平成29）年度

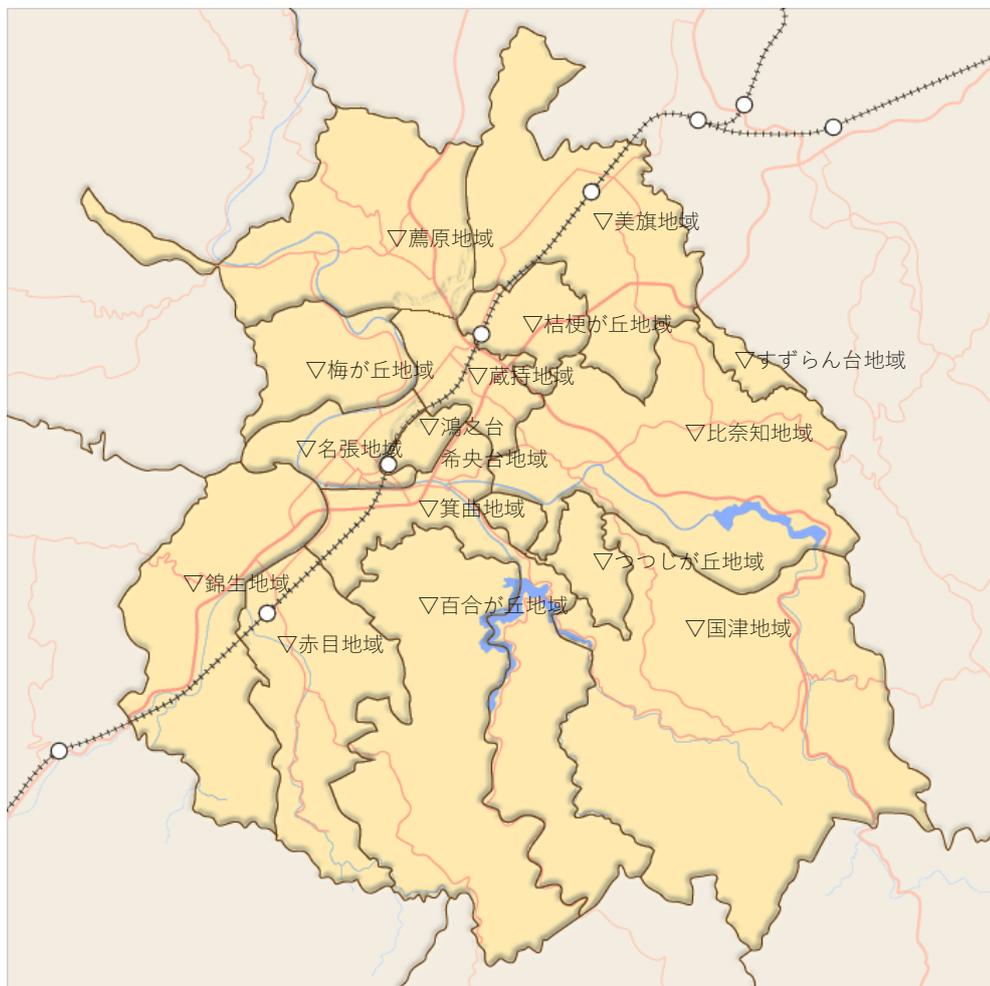
第3章 地域別計画

第1節 地域別計画の性格

地域別計画は、市内15の地域づくり組織において策定された地域の将来像を描いたまちづくりの指針となる「地域ビジョン」を最大限尊重した行政計画です。

地域別計画には、各地域の「現状と課題」、「まちづくりの将来像」、「まちづくりの基本方針」を示し、地域と行政の協働により、それぞれの地域の特性を生かした個性あるまちづくりに取り組みます。

図1 <<地域割図（概略図）>>



第2節 地域設定の考え方

名張市地域づくり組織条例第5条第1項に基づく地域づくり組織の区域をひとつの地域として設定します。

表1 <地域名及び区域>

地域名	区 域
名張	桜ヶ丘、平尾、丸之内、中町、上本町、柳原町、鍛冶町、本町、新町、南町、豊後町、木屋町、元町、榊町、栄町、松崎町、朝日町、上八町、東町
鴻之台希央台	希央台1番町～希央台5番町、鴻之台1番町～鴻之台5番町
蔵持	蔵持町里、蔵持町原出、蔵持町芝出、緑が丘東、緑が丘中、緑が丘西
梅が丘	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘南1番町～梅が丘南5番町、梅が丘北1番町～梅が丘北5番町
薦原	薦生、八幡、西田原、鶴山、家野、葛尾、さつき台1番町、さつき台2番町
美旗	新田、美旗中村、東田原、上小波田、下小波田、西原町、南古山、美旗町池の台東、美旗町池の台西、美旗町中1番～美旗町中3番、美旗町南西原、美旗町藤が丘
比奈知	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘1番町～6番町
すずらん台	すずらん台東1番町～すずらん台東5番町、すずらん台西1番町～すずらん台西4番町
錦生	黒田、結馬、井手、安部田、矢川、上三谷、竜口
赤目	赤目町丈六、赤目町相楽、赤目町檀、赤目町柏原、赤目町星川、赤目町一ノ井、赤目町長坂、赤目町新川、赤目町すみれが丘
箕曲	夏見（横内の区域を除く。）、瀬古口、箕曲中村、中知山
百合が丘	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘東1番町～百合が丘東9番町、百合が丘西1番町～百合が丘西6番町、南百合が丘
国津	神屋、奈垣、布生、長瀬、上長瀬
桔梗が丘	桔梗が丘1番町1街区～桔梗が丘8番町5街区、桔梗が丘南1番町1街区～桔梗が丘南4番町1街区、桔梗が丘西1番町、桔梗が丘西2番町1街区～桔梗が丘西6番町2街区、桔梗が丘西7番町
つつじが丘	つつじが丘北1番町～つつじが丘北10番町、つつじが丘南1番町～つつじが丘南8番町、春日丘1番町～春日丘7番町

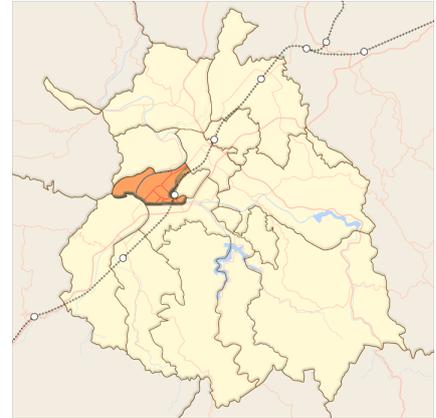
第3節 地域別計画

1. 名張地域

1. 現状と課題

名張地域は、名張藤堂家邸跡や江戸川乱歩生誕地、初瀬街道のまち並み、やなせ宿などの「歴史資源」や、長い歴史の中で育まれてきた愛宕の火祭りをはじめとする各地区の祭礼などの「伝統行事」、さらには築瀬水路やまちを包むように流れる名張川、外周に広がる山々といった「自然資源」など豊かな地域資源を数多く有しています。

古くから市の中心市街地として、また、生活文化拠点としてその役割を担ってきたものの、近年は商業の空洞化、少子高齢化により活気や賑わいが薄れている傾向にあります。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【名張地区まちづくり推進協議会】

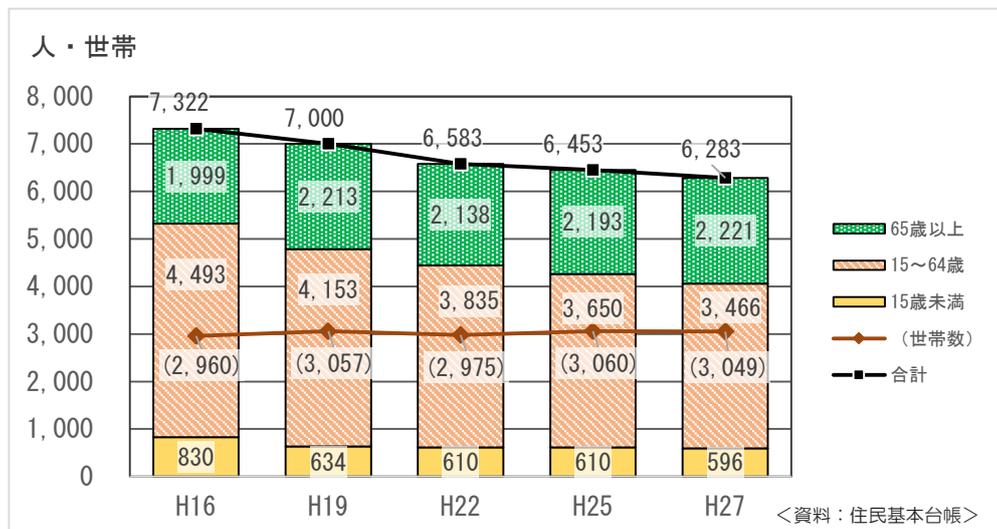
○人口総数 6,283人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：3,023人
- ・女：3,260人
- ・15歳未満 : 596人
- ・15歳～65歳未満 : 3,466人
- ・65歳以上 : 2,221人 (うち75歳以上 1,205人)

○世帯数 3,049世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち」

さまざまな地域資源があり名張のまちの原風景を形づけています。こうした名張らしさが輝き、まちの再生により市民共通の財産「まちの顔」となるよう、また、誇りと愛着、人情あふれ、多くの市民が集い交流し憩えるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 地域文化や歴史資源を活かしたまちづくり

名張藤堂家邸、江戸川乱歩生誕地、やなせ宿等の歴史的・文化的景観資源を多く有することから、ネットワーク化をはじめそれらを生かした調和のとれた魅力あるまちづくりを推進します。また、景観資源として築瀬水路の活用、まち並みの修景などを進め、文化の薫りを生かした集客交流を目指します。(2-4-2 都市計画)(4-3-1 文化振興)

2 豊かな自然を大切に散策したくなるまちづくり

築瀬水路や名張川、外周に広がる山々など水と緑に囲まれた自然環境にあるため、それらを大切に名張地域らしい景観を大切にしたいまちづくりを推進します。(2-1-1 環境保全)

3 活気あふれた賑わいのあるまちづくり

地域住民、商工業者、市民活動団体等と協働して、生活環境の整備や地域福祉の充実を図り、暮らしと地域の伝統文化、地域商業等が結びついた活力ある住みよいまちづくりに取り組みます。また、地域資源を生かしまちの魅力高めるとともに、交流拠点としての活気とにぎわいを再生する取組を進めます。さらに名張駅周辺については、名張市のイメージを印象づけるまちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造し、多様な人々が集う交流拠点として機能の充実を図ります。(2-4-2 都市計画)



隠(なばり) 街道市

4 人と人が支えあい楽しく暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉、教育、防災等に関わる諸活動に取り組めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-3-1 防災・減災)

5 若人に夢と希望を与えるまちづくり

若者と高齢者の世代間交流の場やまちづくり活動による人材育成、伝統文化の継承など、次世代へつながるさまざまな取組を推進します。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)(4-3-1 文化振興)



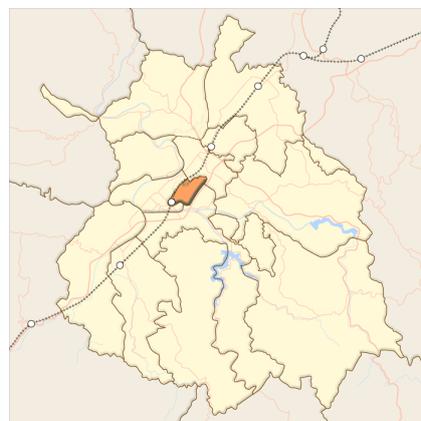
名張の「ひやわん」

2. 鴻之台希中央台地域

1. 現状と課題

鴻之台希中央台地域は、市の中央部に位置し、土地区画整理により大規模な開発が行われ、住宅地や商業施設用地等が整備された新しい地域であり、名張地域とともに名張市のイメージを印象づける新しい「まちの顔」です。市道名張駅桔梗が丘線や市道東町中川原線沿いを中心に大型の物販店や飲食店等が出店し、市街地としての賑わいを感じられます。また、名張駅に隣接しており半径1km圏に市役所、消防署、警察署、中央公園、図書館等の行政・業務・情報交流等都市機能が集積している地域でもあります。

鴻之台地区は入居後28年を経過しているものの、希中央地区は造成後6年の新しい地区であるとともに、両地区で構成される鴻之台希中央台地域も地域づくり組織として位置づけられてから日が浅く、地域コミュニティとしての絆や成熟が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【中央ゆめづくり協議会】

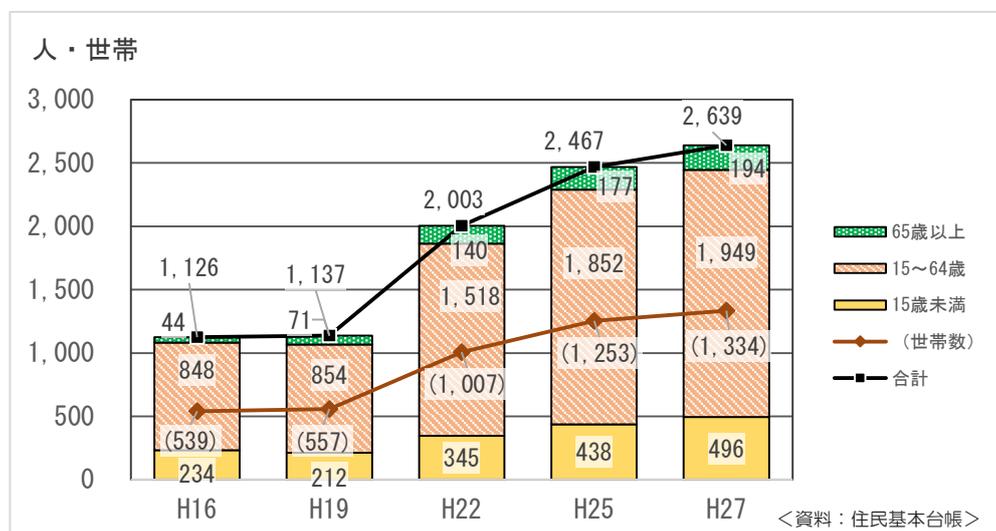
○人口総数 2,639人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：1,398人
- ・女：1,241人
- ・15歳未満 : 496人
- ・15歳～65歳未満 : 1,949人
- ・65歳以上 : 194人 (うち75歳以上 98人)

○世帯数 1,334世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「みんながつどい、いつまでも住み続けたいまち」

市の中心部に位置し名張市の行政・業務・情報交流等の都市機能が集積した新しいまちです。行政・商業の「顔」だけでなく、緑あふれる都市居住空間として、誰もが集い、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 安全で快適な環境の絆を育むまちづくり

省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組むとともに、安全で快適な環境整備を図ります。
(2-2-1 低炭素社会)(2-2-2 循環型社会)

2 支えあい安心の福祉の絆を深めるまちづくり

誰もが安心して暮らせるように、交流の場づくりや支えあいの仕組みづくりに取り組みます。また、地域コミュニティとしての成熟度が高められるよう進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

3 自助共助、助け合い、安全の絆を高めるまちづくり

地域における自助・共助の仕組みづくりや自主防災活動等の防災にかかる取組を図ります。また、安全、安心を確保するために活動する自主的な組織づくりや地域ぐるみの防犯活動を進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

4 集う、憩う、ふれあう、交流の絆を広げるまちづくり

子どもから高齢者まで誰もが、集い、ふれあえるような場づくりや絆づくりの取組を図ります。
(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)

5 地域力を活かして未来への絆をつなぐ創造のまちづくり

地域の特性を生かした地域での諸活動について、協働、連携を図っていきます。また、広域的な行政・業務・情報交流の拠点として位置づけ、都市サービスなど多様な都市機能の集積や緑あふれる都市型居住環境の整備など、機能的で質の高い都市空間の形成を目指します。(2-4-2 都市計画)



ワールドカフェ



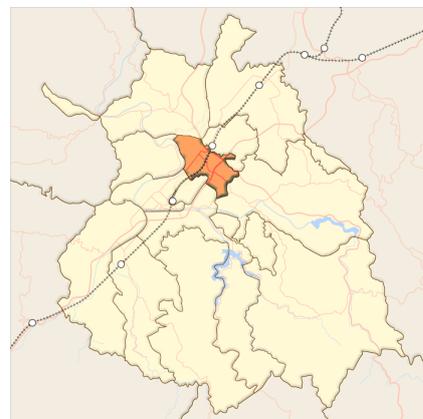
防災訓練

3. 蔵持地域

1. 現状と課題

蔵持地域は、市の中央部に位置し、美しい田園風景に囲まれた農村集落と良好な住宅地を形成している緑が丘のほか、産業の拠点である蔵持工業団地や三ツ池工業団地、小売店舗や飲食店が立ち並び国道の沿道、武道交流館「いきいき」など、さまざまな地域特性を併せ持った地域です。また、国道165号や国道368号が交差する市の交通の要衝でもあります。

さまざまな地域特性をもち多様な土地利用がなされていることから、秩序ある土地利用が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【蔵持地区まちづくり委員会】

○人口総数 3,595人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

・男：1,751人

・女：1,844人

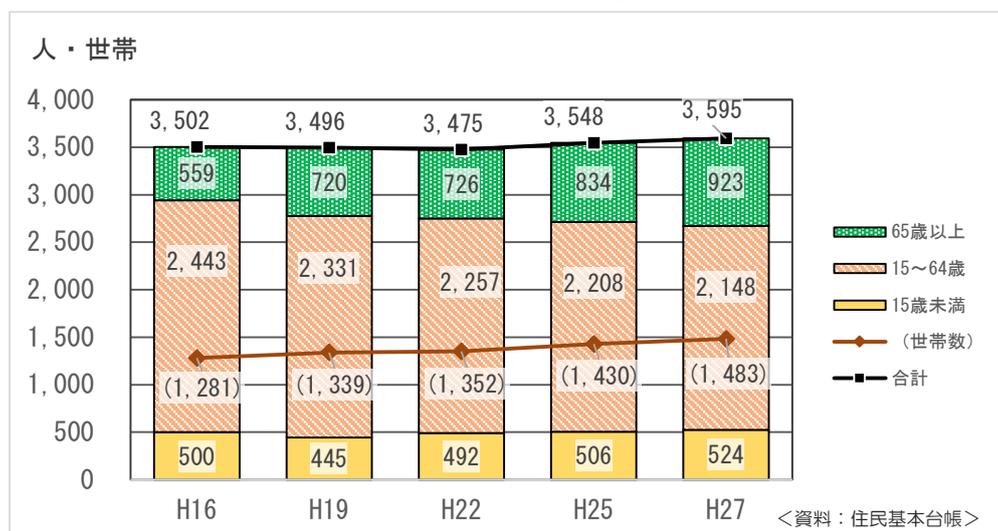
・15歳未満 : 524人

・15歳～65歳未満 : 2,148人

・65歳以上 : 923人 (うち75歳以上 379人)

○世帯数 1,483世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「都市機能と緑あふれる田園風景が共存するまち」

美しい田園風景に囲まれた農村集落や産業拠点となる工業団地等さまざまな地域特性を併せ持った地域です。都市的な機能を持ち合わせることでより緑あふれる美しい田園景観が失われることがなく共存できるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 健康で生き生きらせるまちづくり

誰もが健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりの機会を提供するとともに、各世代や世代間、地域内での交流が図れるようにいろいろな場づくりや取組を進めます。(1-2-2 健康づくり)

2 歴史と文化のまちづくり

初瀬街道、神社仏閣、地蔵尊等をはじめ歴史的な文化資源を生かしたまちづくりを推進します。また、地域住民のニーズにあった活動やいろいろな機会を通し、文化芸術活動など心を豊かにする取組を進めます。(4-3-1 文化振興)(4-2-1 生涯学習)

3 安全、安心の出来るまちづくり

誰もが安全で安心して暮らせるように、自主防災活動や災害時における要援護者への支援活動、迷惑駐車禁止にかかる啓発活動など、地域ぐるみの活動を進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

4 環境に優しいまちづくり

自然環境保護や住環境整備にかかる各種活動に取り組みます。また、地産地消の推進や効率的かつ安定したコミュニティバスの運行を図るなど、生活しやすい環境づくりを進めます。(2-1-1 環境保全)(2-4-3 交通計画)(2-5-1 住宅・住環境)(3-1-1 農林資源)



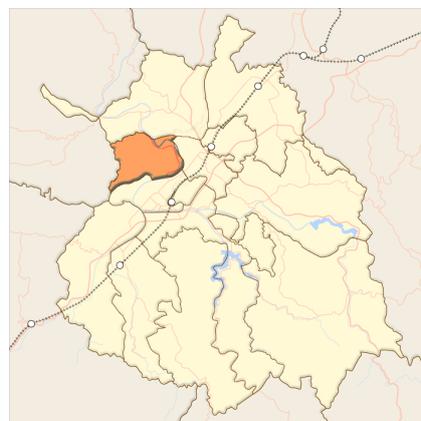
防災井戸「蔵清水の井戸」

4. 梅が丘地域

1. 現状と課題

梅が丘地域は、市の中西部に位置し計画的に整備された大規模住宅地の梅が丘地区と、その周辺に広がる農村集落の川西地区で構成されています。周囲には緑豊かな里山や山林が広がっており自然が身近に感じられる地域である一方、名張川を挟み中心市街地につながっており、都市的機能へのアクセスにも恵まれています。

また、川西地区は1,300年以上の歴史のある地区である一方、梅が丘地区は入居が始まって28年の新興住宅地であり、コミュニティの歴史や成熟度、人口構成等に違いがあることから、双方の特性を生かした地域コミュニティとしての熟成が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【川西・梅が丘地域づくり委員会】

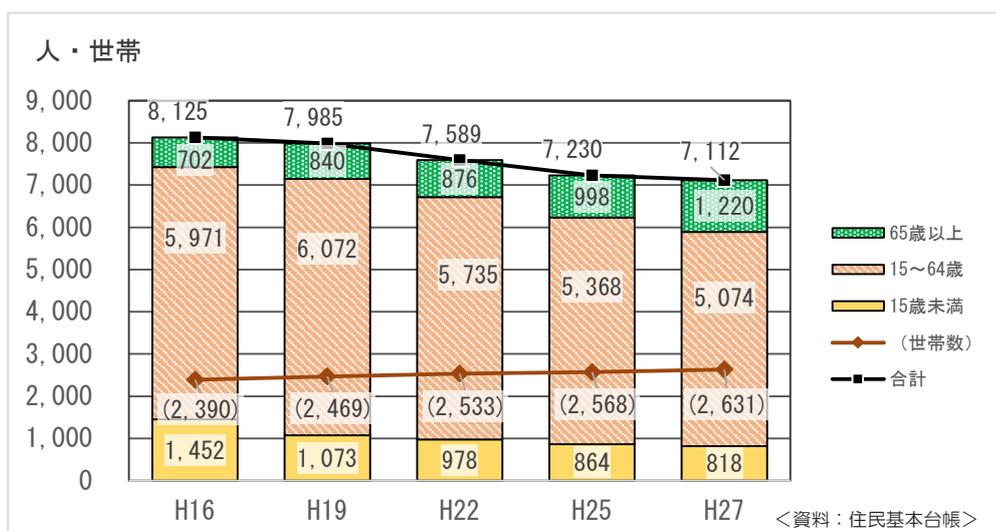
○人口総数 7,112人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：3,505人
- ・女：3,607人
- ・15歳未満 : 818人
- ・15歳～65歳未満：5,074人
- ・65歳以上 : 1,220人 (うち75歳以上 487人)

○世帯数 2,631世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「安全、安心、ふれあい、友愛の住みよいまち」

誰もが安全で安心して住みやすいまち、また、地域内や世代間でのふれあいにより市民が集い交流し憩えるまちを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 元気、賑わいのまちづくり

地元農産物の地産地消活動の展開など地域活性化につながる取組を推進します。また、地域の資源や人材を活用したコミュニティビジネスなどの取組を進めるとともに、地域内の公共施設や未利用の公共用地などの有効活用を図ります。(3-1-1 農林資源)(5-1-1 都市内分権の推進)(5-2-2 成熟社会に対応する行政運営)

2 地域資源を生かしたまちづくり

地域の歴史、文化を学ぶ機会や地域への愛着を育むために、地域での散策会や講座等の活動に積極的に取り組みます。また、誰もがスポーツに親しめるよう地域での各種取組を進めます。(4-2-1 生涯学習)(4-2-2 生涯スポーツ)

3 美しく住みよいまちづくり

地域の個性を生かした緑化、環境美化活動など身近なまちづくりの取組を通して、地域内交流を進めるとともに、ボランティア組織の育成を図ります。(2-1-1 環境保全)

4 安全・安心のまちづくり

誰もが安全に安心して暮らせるように、自主防災体制の充実・強化に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動に取り組みます。また、災害時要援護者支援制度の充実を図るなど、地域での各種活動をもとに地域の絆づくりを推進します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

5 いきいきと暮らせるまちづくり

誰もがいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者や子どもが集える場づくりや、高齢者等への日常生活支援など地域で取り組む各種活動を推進します。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)



NAURAA(ナウラ)の子育てサークル風景

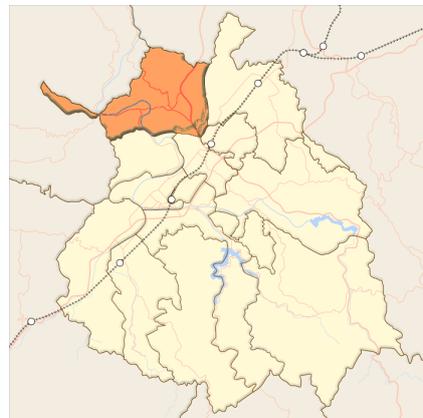
5. 薦原地域

1. 現状と課題

薦原地域は、市の北西部に位置し、古くから開けた農村集落と新しい住宅地、そして市内最大規模を誇る八幡工業団地から構成されています。

地域の大半を山林と田園が占め、高塚山をはじめ四季折々に美しい姿をみせる山々を背景に、左岸の堤には、春には桜、秋には彼岸花が咲き乱れ、清らかな流れと潤いをもたらす名張川や、その優れた環境の証として生息する蛍や天然記念物のギフチョウ、また、国・県・市指定の文化財を有し西国薬師第三十六番霊場でもある弥勒寺など、次世代に引き継ぐべき貴重な資源があります。

農業の担い手不足による耕作放棄地の発生や農作物に対する鳥獣害など、農林業を取り巻く課題が深刻化しています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【薦原地域づくり委員会】

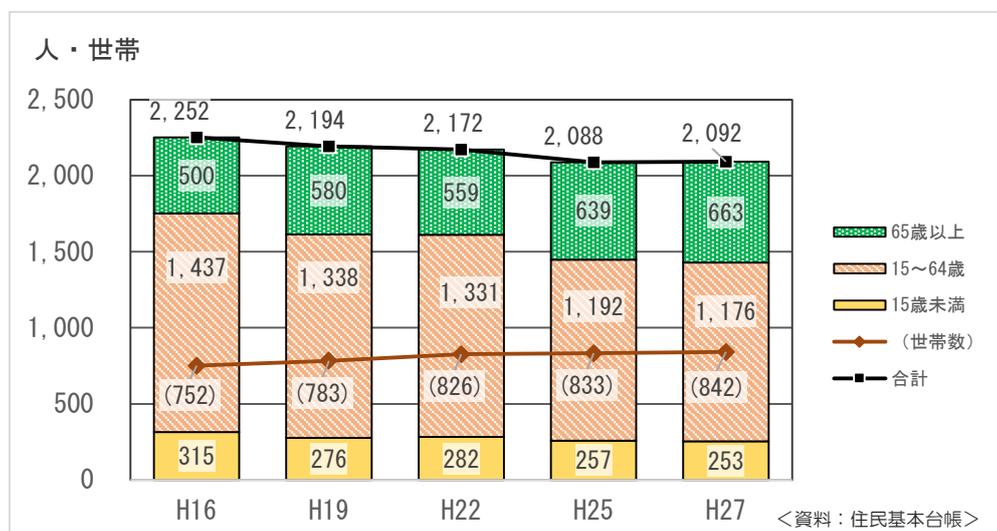
○人口総数 2,092人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男： 990人
- ・女：1,102人
- ・15歳未満 : 253人
- ・15歳～65歳未満： 1,176人
- ・65歳以上 : 663人 (うち75歳以上 284人)

○世帯数 842世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「やすらぎのふるさと薦原」

～わたしたちのきずなでつむぐ、安心・安全・安住の里づくり～

住民の交流や助け合いによる「ひとづくり」を通して、誰もが暮らし続けたいと感じる魅力ある「やすらぎのふるさと」の創造を目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 快適な道路環境の形成

事業の必要性や効率性を勘案しながら、日常生活を支える地域内道路の維持管理や広域幹線道路の整備促進などを計画的に進めるとともに、廃棄物不法投棄への対策や通学路の安全確保を進めるなど、快適な道路環境の形成に取り組みます。(2-3-2 防犯・交通安全)(2-4-3 交通計画)(2-5-2 道路整備)

2 親水空間の創造

古くから桜の名所として親しまれている名張川の堤の日常管理を行い、環境保全や景観形成に取り組みます。また、河川環境学習の場として活用するなど、水辺空間の有効活用に取り組み、親水空間の創造を目指します。(2-1-1 環境保全)(2-5-3 公園・緑地)

3 薦原公園の拠点性向上

多くの住民が気軽に利用できる交流拠点として施設や周辺環境の点検を行い、魅力ある公園づくりに取り組み、地域の活性化につなげます。(2-5-3 公園・緑地)



地区民運動会（四方綱引き大会）

4 地域資源の育成

森林、里山、河川などの豊かな自然環境の保護や、地域に受け継がれる特徴ある伝統行事を継承するとともに、耕作放棄地の有効活用や地産地消の推進、担い手育成など、貴重な地域資源の育成に取り組みます。(2-1-1 環境保全)(3-1-1 農林資源)(4-3-1 文化振興)

5 安心・安全ネットワークの構築

防災対策の取組、地域コミュニティバスの運行、配食サービスなどの支えあいの福祉活動、児童の通学や独居高齢者に対する見守り活動など、こころをつなぐ安心安全ネットワークの構築に取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-3-1 防災・減災)



鮎つかみ・すいか割り

6 地域の魅力発信

地域住民相互の交流事業により地域住民の生活をより楽しくするとともに、他地域との情報交換や地域資源の相互利用を通じて、地域の魅力発信に取り組みます。(5-1-1 都市内分権の推進)

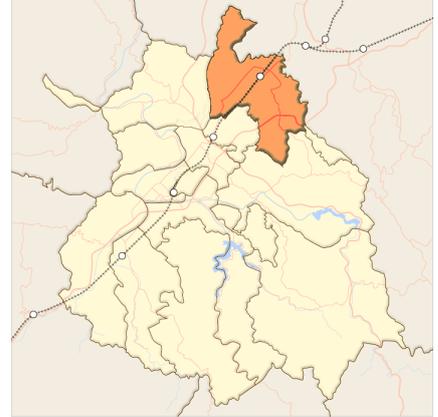
6. 美旗地域

1. 現状と課題

美旗地域は、市の北部に位置し市内最大の農産物供給地である農業集落地の中に、美旗駅周辺などに開発された住宅地が混在する特性を有し、近鉄大阪線や国道165号により本市の東の玄関口となっています。

また、小波田川流域やその周辺の田園風景など美しい自然景観に恵まれるとともに、県下最大級の馬塚古墳をはじめとする美旗古墳群、観阿弥創座の地、「天正伊賀の乱」の合戦場となった中世城跡（滝川城跡）、三里十八町に及ぶ新田水路、初瀬街道の新田宿の街並など、地域全体に歴史的文化遺産が多数現存しています。

地域内に集積した優良農地では、水田農業をはじめ特産物の生産の振興を図り、高生産型農業が推進されていますが、一方では遊休農地の活用や次世代の担い手育成などの課題があります。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【地縁法人 美旗まちづくり協議会】

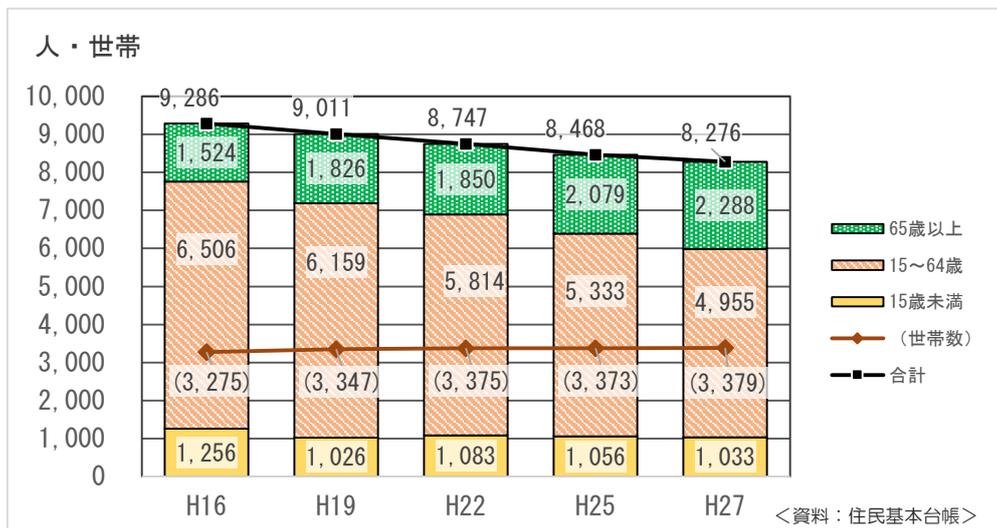
○人口総数 8,276人（平成27年10月1日現在）

（内訳）

- ・男：4,017人
- ・女：4,259人
- ・15歳未満 : 1,033人
- ・15歳～65歳未満：4,955人
- ・65歳以上 : 2,288人（うち75歳以上 966人）

○世帯数 3,379世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ（各年10月1日現在）



3. まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり・人づくりを通じて ひろがりのある地域を目指して」

人と人とのつながりや地域連帯の重要性を改めて認識し、「だれもがやさしい福祉のまちづくり」や「住んでよかったと実感できる活力と潤いのある地域づくり」を目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 自然と歴史が香る 「史跡と文化のまちづくり」

史跡美旗古墳群や、能楽発祥の地観阿弥ふるさと公園、初瀬街道などの歴史的文化遺産や、小波田川流域をはじめとする美しい自然環境を有効的に活用し、田園・歴史・文化ミュージアム構想の具体化を進め、自然と歴史の香り高い史跡と文化のまちづくりに取り組みます。(4-3-1 文化振興)

2 だれもが生きいき 「安全安心のまちづくり」

防災訓練、防犯活動、交通安全などの取組や、魅力ある居住環境の構築や青少年健全育成、世代間交流などの地域活動を推進し、だれもが生きいき暮らせる安全安心のまちづくりに取り組みます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)(4-1-1 学校教育)

3 活力と潤いのある 「産業経済活性のまちづくり」

地域内に集積した優良農地では、水田農業をはじめとして、ぶどうやメロンの特産物の生産を図るとともに、遊休農地の有効活用により市民農園を拡大し、農商工が連携した取組や地産地消のシステムづくり、担い手の育成など、産業経済活性のまちづくりに取り組みます。(3-1-1 農林資源)(3-1-2 商工経済)

4 環境に優しい 「資源循環型のまちづくり」

環境にやさしい資源循環型のまちづくりに取り組むとともに、雇用拡大や地域ブランドの創出につなげます。(2-2-2 循環型社会)(3-2-1 雇用創出)



どんど焼き



美旗市民センターまつり（びんご大会）

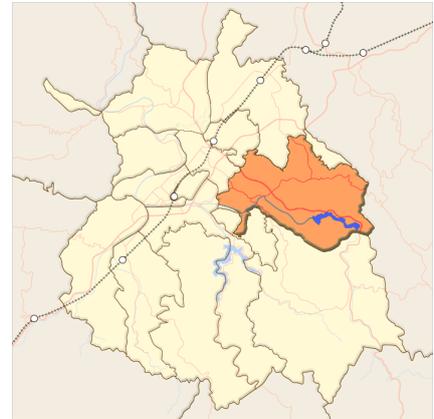
7. 比奈知地域

1. 現状と課題

比奈知地域は、市の東部に位置し、古くからの農村集落と新しく開発された富貴ヶ丘住宅地で構成され、名張川やひなち湖、東山ふれあいの森など、水と緑の美しい豊かな自然に恵まれています。

国道368号や広域農道（伊賀コリドールロード）などの交通アクセスも整備され、滝之原工業団地の企業立地も進み、名張市の活力向上と雇用創出の一翼を担っています。

また、農村集落では、いくつもの歴史や伝統文化が今もなお継承されています。今後、さらに新興住宅地の新しい知恵や活力を導入・連携して交流を深め、美しい自然とともにこの貴重な地域資源を様々な観点から地域の活性化に繋げていくことがまちづくりの課題のひとつとされています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【ひなち地域ゆめづくり委員会】

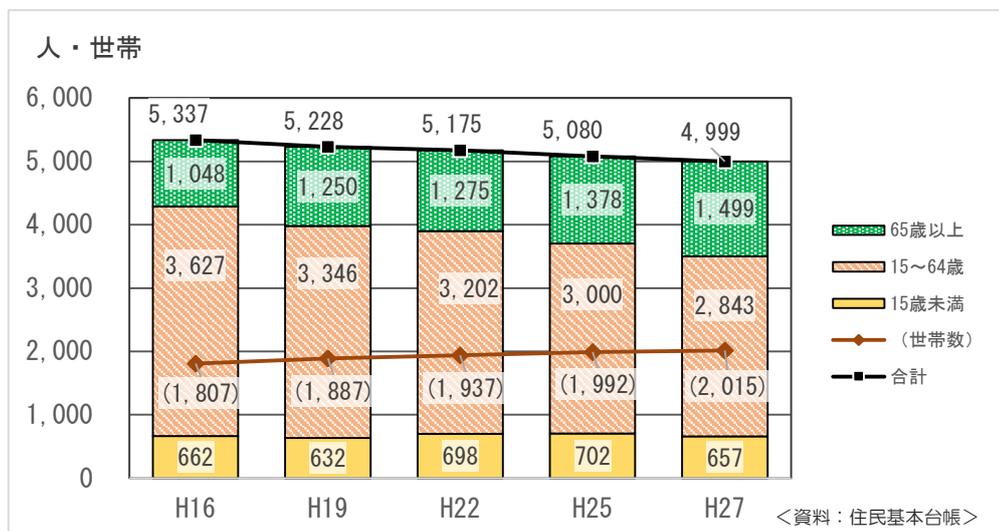
○人口総数 4,999人（平成27年10月1日現在）

（内訳）

- ・男：2,401人
- ・女：2,598人
- ・15歳未満 : 657人
- ・15歳～65歳未満：2,843人
- ・65歳以上 : 1,499人（うち75歳以上 651人）

○世帯数 2,015世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ（各年10月1日現在）



3. まちづくりの将来像

「住民の視点から人権が保障され 安全・安心に暮らせる福祉の増進と生活環境の実現」

歴史文化の農村集落と新興住宅地がひとつに融合・連携し、住民が自ら考え、行動を起こし、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 自然との共生・共存による保全と活用

東山ふれあいの森の豊かな自然やひなち湖周辺の水辺空間を市民の憩いやレクリエーションの場として位置付け、その有効活用に取り組み、地域の発展につなげます。(2-5-3 公園・緑地)

2 地域の歴史・文化の発掘、尊重と活用

伝統行事を通じた地域内交流や地域外への情報発信など、その存続と発展に向けた取組を進め、地域の活性化につなげます。(4-3-1 文化振興)



「唐招提寺に竹を送る会」の活動

3 老若男女の居場所や健康づくり等の環境づくり

世代間交流や健康づくりの場として既存施設を有効活用するとともに、高齢者の健康推進や子育て世代の応援などに取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。(1-2-2 健康づくり)(1-3-3 子ども子育て支援)(4-1-1 学校教育)

4 安全・安心で快適なまちづくり

生活環境の向上を図るとともに、防犯パトロールなど地域ぐるみの防犯活動や防災意識の向上の推進に取り組み、環境、景観、安全、安心、治安、防災などが充実した快適なまちづくりを進めます。(2-1-1 環境保全)(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

5 コミュニティの拠点づくりと支え合いのまちづくり

地域全体の助け合いの仕組みの構築と福祉の拠点づくりに取り組み、世代間交流や住民の協働意識の醸成と向上を図り、住民相互に認め合い支え合う、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(4-2-1 生涯学習)(4-1-1 学校教育)



「唐招提寺に竹を送る会」の活動

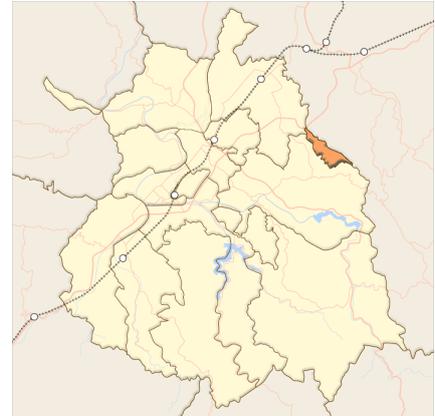
8. すずらん台地域

1. 現状と課題

すずらん台地域は、計画的に整備された緑豊かな山林や里山に包まれた閑静な住宅地です。

入居が始まって30年以上が経過し、世帯数の増加に伴い地域コミュニティの成熟度が高まってきており、現在は町づくり協議会を中心に4つの自治会と諸団体の協調のもと町づくりが行われています。

しかし、鉄道駅や市の中心市街地から離れていることなどから入居率が伸び悩み、生活の利便性の向上が地域の課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【すずらん台町づくり協議会】

○人口総数 3,729人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

男：1,840人

女：1,889人

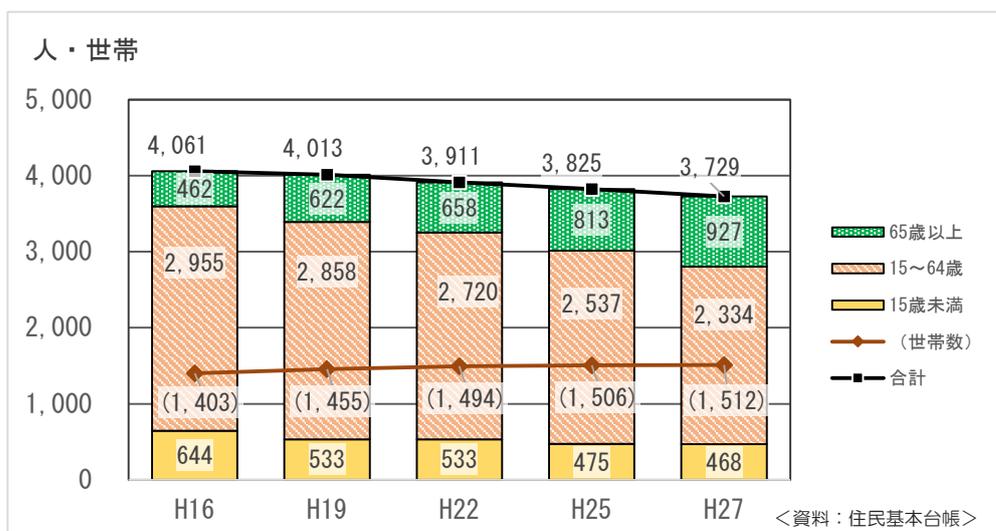
15歳未満 : 468人

15歳～65歳未満 : 2,334人

65歳以上 : 927人 (うち75歳以上 291人)

○世帯数 1,512世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「笑顔が絶えない活力のある町づくり・人づくりをめざして」

地域コミュニティを生かした交流や支え合いにより、いつも笑顔が絶えることのない、魅力的で誇りの持てる町づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の町

高齢者や障害者が地域の見守りの中で生活できるよう、地域での生活支援有償ボランティア「ライフサポートクラブ」の内容充実に取り組み、安心して暮らせる町づくりを進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

2 公共交通などの便利な町

たまり場づくりや「サロンきずな」を拠点としたコミュニティビジネスの創出、遊休地の有効活用などにより人の往来を活発にすることで、公共交通の利便性の維持・向上を目指します。(2-4-3 交通計画)

3 買い物に便利な町

「サロンきずな」での物品販売の拡充や、「ライフサポートクラブ」の買物代行、宅配、送迎など、地域の支え合いやコミュニティビジネスを通じ、日常生活における多様なサービスの提供を担う仕組みを構築し、だれもが便利に暮らせる町づくりを進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

4 災害に強く犯罪や事故の無い安心・安全な町

防災、防犯、交通事故防止など、幅広い分野にわたる地域住民の協力体制の充実を図り、安心安全で住みよい町づくりを進めます。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)

5 子育てがしやすく子どもたちが明るく育つ町

子育て情報の発信や市民センターを活用した子どもたちの活動場所の提供など、子どもを安心して産み育てることができ、若い世代が魅力あると感じ住んでみたいと思う町づくりを進めます。(1-3-3 子ども・子育て支援)

6 皆で支え合う地域コミュニティの活発な町

地域住民のふれあいや世代間交流を深め、住民相互の交流を担う生活基盤としての機能の充実を図り、皆で支え合う地域コミュニティの活発な町づくりを進めます。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)



どんど焼き



炊き出し訓練

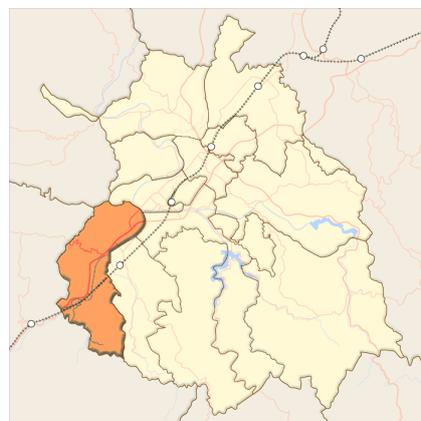
9. 錦生地域

1. 現状と課題

錦生地域は、市の西部に位置し、中央部を流れる宇陀川沿いに基盤整備された優良農地と農業集落及び地域の西側は奈良県と接し、茶臼山をはじめとする豊かな森林地帯で構成されています。

古来より、宇陀川や初瀬街道を通じ人の往来が頻繁で、現在も国道165号による三重と奈良、大阪方面を結ぶ交通の要所であり、また、赤目滝等への観光客のアクセスルートとなる名張の西の玄関口としての役割を担っています。

また、黒田庄といった地域の歴史、伝統行事や文化を有し、これらを後世に残していくため、その保存・継承していく必要があります。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【地縁法人 錦生自治協議会】

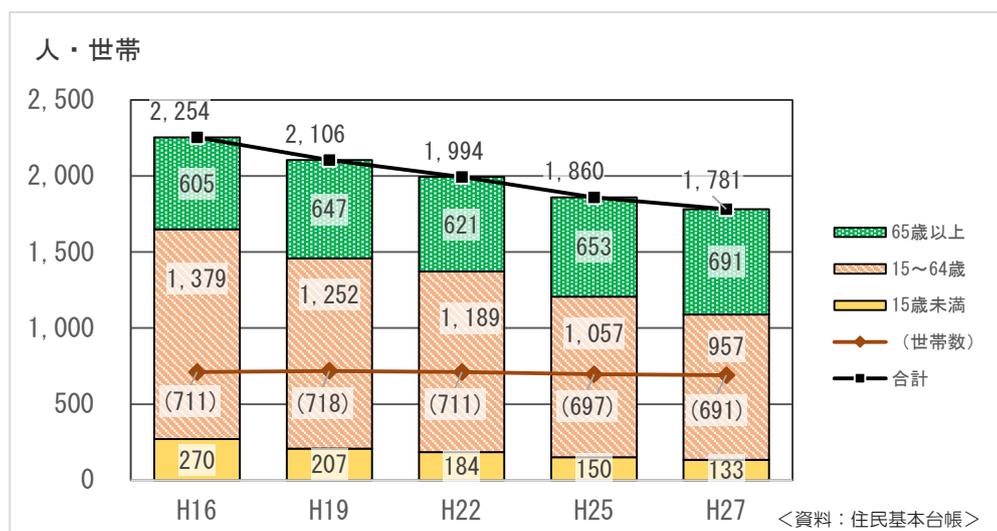
○人口総数 1,781人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男： 821人
- ・女： 960人
- ・15歳未満 : 133人
- ・15歳～65歳未満： 957人
- ・65歳以上 : 691人 (うち75歳以上 357人)

○世帯数 691世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり、人づくり」

「自分たちのまちは自分たちでつくる」の観点から、住民の思いや願いを反映し、活力と潤いのあるまちづくり、人づくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 自然保護と地域整備

地域住民の生活に潤いと安らぎを与え、地域住民が身近に水に触れ憩うことができるよう、遊歩道の整備や宇陀川の水辺環境を貴重な資源として有効利用し、蛍の乱舞する親水空間の創出など自然と調和した景観形成を進めます。(2-1-1 環境保全)(2-5-3 公園・緑地)



区民運動会

2 史跡の保存と活用

黒田庄をはじめ地域で育まれた資源を地域共有の財産として積極的に保存・継承し、人と人のつながりの持てる文化の薫る魅力的で活力のあるまちづくりを目指します。(2-4-2 都市計画)(4-3-1 文化振興)

3 地域におけるコミュニティビジネスの創出

地場産業の育成やハタケシメジなどの特産品の創出で「自主的」、「自発的」な活力を生み、地産地消の促進と地域の活性化を図ります。(3-1-1 農林資源)(5-1-1 都市内分権の推進)

4 人づくりと思いやり

コミュニティバス「ほっとバス錦」の効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、住民の「安心」で「安全」な生活の確保に取り組むとともに、地域の高齢者がはつらつと活躍できるよう、生活の活性化を図ります。(2-4-3 交通計画)



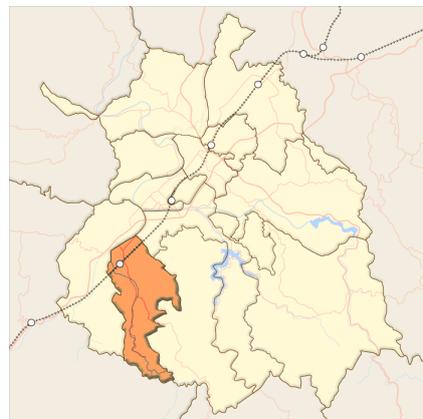
地域が運営する「ほっとバス錦」

10. 赤目地域

1. 現状と課題

赤目地域は、市の西南部に位置し、美しい田園風景の広がる農村集落、新川やすみれが丘などの比較的小規模な住宅地、南部の広大な森林から構成されています。また、近鉄赤目口駅は、関西方面からの名張の玄関口です。

市を代表する景勝地で多くの観光客が訪れる「平成の名水百選」にも認定された赤目四十八滝をはじめ、琴平山古墳や柏原城跡、東大寺への松明調進行事など、美しい自然や歴史、伝統文化といったさまざまな地域資源を有していますが、近年、観光客が減少傾向にあり、集客交流機能の向上が求められています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【赤目まちづくり委員会】

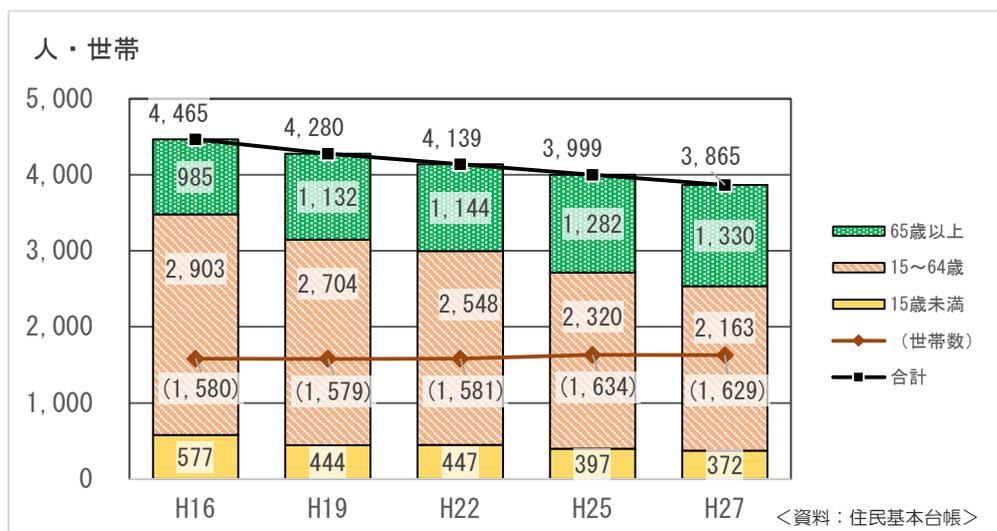
○人口総数 3,865人（平成27年10月1日現在）

（内訳）

- ・男：1,784人
- ・女：2,081人
- ・15歳未満：372人
- ・15歳～65歳未満：2,163人
- ・65歳以上：1,330人（うち75歳以上 624人）

○世帯数 1,629世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ（各年10月1日現在）



3. まちづくりの将来像

「みんなで考え みんなでつくる 夢はぐくむ わがまち あかめ」

安全安心に対する取組が充実しているまちになることを期待し、まちの一層の活性化を図り住民がより快適に暮らせるまちづくりの推進を目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 歴史と文化を育む 魅力あふれる わがまち あかめ

赤目四十八滝をはじめとする美しい自然や松明調進行事などの歴史・文化を大切にし、生かしながら魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、これらの地域資源を国内外に発信します。

道路整備等の計画的な取組や防犯パトロールの充実などにより、安全で快適な生活環境づくりに取り組むとともに、赤目マツタケや日の谷温泉などの地域資源を活用し、先進的な農業への取組や地場産品の直売、環境保全活動などに取り組み、農業と観光産業の連携によるコミュニティビジネスの創出につなげます。(2-3-2 防犯・交通安全)(2-5-2 道路整備)(3-1-1 農林資源)(3-1-3 観光交流)(4-3-1 文化振興)



日帰りキャンプ（赤目四十八滝キャンプ場）

2 ともに支えあい 誰もが安心して暮らせる 笑顔あふれる わがまち あかめ

福祉のまちづくりの推進に向けて、地域住民相互の連携を保ちつつ、誰もが互いに人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」の実現を目指します。

人権の尊重を基本に、住民見守りネットワークの構築など、生涯にわたり誰もが住みなれた地域で元気で健やかな暮らしができる、人にやさしい安心のまちづくりを進めるとともに、交通不便地の解消に向け、コミュニティバス等の導入に向けた取組を進めます。(1-1-1 人権尊重)(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-4-3 交通計画)



ふれあいカレーさろん「サンサンカレー」

3 互いに認め合い 誰もが大切にされる わきあいあいの わがまち あかめ

さまざまな人々が集まり、語り、学び、交流し合うことにより地域の一体化を図り、和気あいあいの人間味があふれ、心豊かにふれあうまちを目指します。

あいさつや交流を通じて子どもから大人までみんなで支えあう元気で明るいまちづくりに取り組むとともに、生涯学習活動を通じた生きがいのある「人づくり」「地域づくり」、イベントやボランティア活動などの地域活動を通じた地域の連携強化に取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)



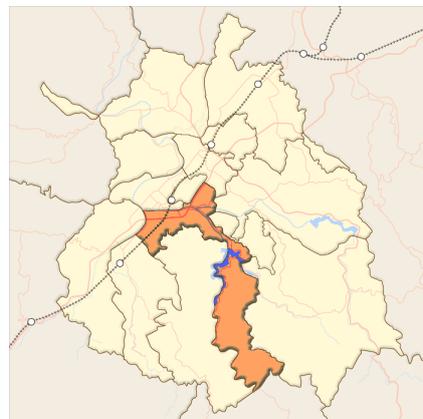
子ども科学教室

1.1. 箕曲地域

1. 現状と課題

箕曲地域は、市の中心部から南部にかけて南北に伸びる地域で、名張川と青蓮寺川の合流部周辺から下流の宇陀川との合流部にかけて農地が広がり、農村集落が点在しています。中心部は、名張駅に近く、国道165号が通過していることから、早くから商業施設などの開発が相次ぎ、国道の沿道にはロードサイドショップが多くあります。

名張川の両岸は親水性にも配慮した河川改修が進むとともに、道路も整備され、ウォーキングなど市民の憩いの場となっています。南部にある青蓮寺ダムの上流には山村集落である中知山地区があり、その背後には広大な森林が広がっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【箕曲地域づくり委員会】

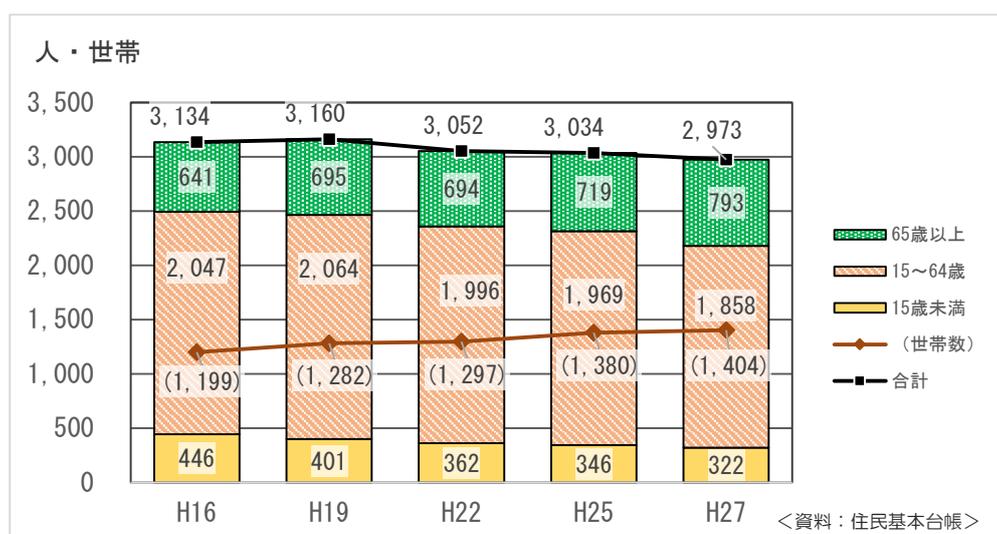
○人口総数 2,973人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：1,485人
- ・女：1,488人
- ・15歳未満 : 322人
- ・15歳～65歳未満：1,858人
- ・65歳以上 : 793人 (うち75歳以上 397人)

○世帯数 1,404世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「どこにも誰にも誇れる『住みやすさ最優秀』の創造」

生きがいをもって暮らせる明るいまち、人とのふれあい・絆を大切にするまち、暮らしを守る安心安全のまちづくりを基本とし、住民の生活や環境が充実し、ずっと住み続けたいと思える地域を目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 生きがいを持って暮らせる明るいまちづくり

高齢者が地域社会の担い手として、豊かな経験や能力を発揮でき、生きがいを持って暮らすまちづくりを目指します。また、ふるさととして誇れる豊かな自然や夏見廃寺などの文化資源の活用に取り組みます。さらに、地域経営に貢献できるコミュニティビジネスの展開を図ります。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)(4-3-1 文化振興)(5-1-1 都市内分権の推進)

2 人とのふれあい、絆を大切にするまちづくり

古来より地域とゆかりのある『桃』をイメージコンセプトとした人とのふれあい、絆を大切にするまちづくりを目指します。また、伝統的な祭事等を通じ、地域における住民間交流を促進し、見守りや子育て支援など地域福祉の向上を図ります。(1-3-3 子ども子育て支援)(4-3-1 文化振興)

3 暮らしを守る安心安全のまちづくり

住民の自主防災意識、防犯意識さらに交通安全意識の高揚を図り、地域ぐるみで自主防災体制の充実や強化、防犯並びに交通安全活動に取り組み、人が行き交い活力あふれる安全で快適な全ての人にやさしいまちづくりを目指します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)



箕曲文化祭



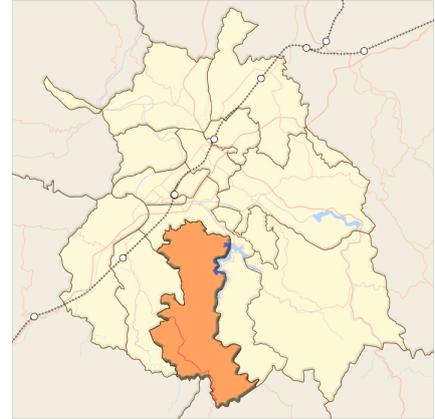
酒米「神の穂」の収穫

1 2. 百合が丘地域

1. 現状と課題

百合が丘地域は、市の中心部から南部にかけて南北に伸びる地域で、ぶどうを中心とする観光農業が盛んな青蓮寺地区と、計画的に整備された大規模な住宅地である百合が丘地区・南百合が丘地区で構成されています。地域の南部には広大な森林が広がり、青蓮寺湖をはじめその上流部に位置する景勝地の香落溪など自然や観光資源に恵まれています。

このような中で、地域資源を有効活用し、安全で安心な生きがいを感じるまちづくりに取り組む必要があります。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会】

○人口総数 7,601人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

・男：3,669人

・女：3,932人

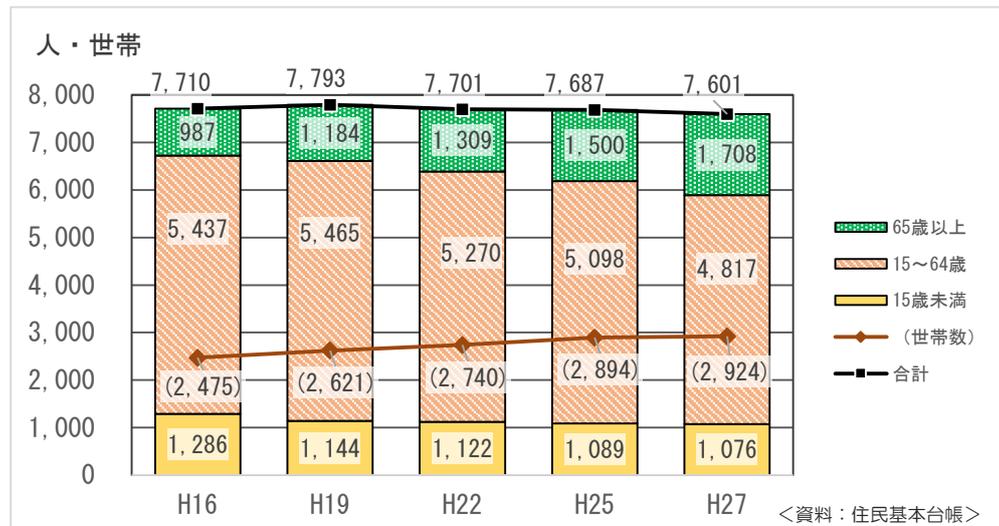
・15歳未満 : 1,076人

・15歳～65歳未満 : 4,817人

・65歳以上 : 1,708人 (うち75歳以上 705人)

○世帯数 2,924世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「豊かな自然と触れ合う、安全安心で生きがいを感じるまちづくり」

香落溪や青蓮寺ダムなど水と緑の豊かな自然を地域のかげがえのない財産として、大切に守り、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりと、周辺環境に調和した人が行き交い活力あふれる、安全で快適なまちづくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 生き生き交流コミュニティづくり

防災訓練を通じた地域での自主防災意識の高揚を図り、地域住民の交流促進、地域内における小学生登下校の見守りなど防犯活動の促進を図ることで安全で快適な暮らしを目指します。(2-3-1 防災・減災)(2-3-2 防犯・交通安全)



百合が丘市民センター

2 心と心の触れ合う助け合い福祉の向上

高齢者、障害者の地域での見守りや、子育てネットワークづくりに取り組み、全ての人が互いに支え合う社会の構築、地域福祉の向上を図ります。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(1-3-3 子ども・子育て支援)

3 心安らぐ住環境づくり

豊かな自然をはじめ地域資源を保全し、青蓮寺湖周辺においてスポーツやぶどう等の観光農園など多様なレクリエーション活動を楽しむことができ、気軽に自然と触れ合うことができるような特色ある環境整備を推進するとともに、農業の健全な発展のため、地域が一体となった地産地消を進めます。また、地域特性や周辺環境との調和を図りつつ、全ての人が快適な生活ができるよう、景観形成や住環境の整備を進めます。(2-4-2 都市計画)(2-5-1 住宅・住環境)(3-1-1 農林資源)(2-1-1 環境保全)

4 人々が集い育む教育・文化

小学校等へのボランティアや校外授業に積極的に協力するなど、地域と児童の交流の場、遊びと学びの場の充実を図ります。また、サークル、文化団体等のボランティア活動、地域活動、自主的な文化芸術活動を支援するとともに、住民がいつでも気軽に各種活動に参加し、身近なところで文化芸術等に接することができる機会を拡充します。(4-1-1 学校教育)(4-2-1 生涯学習)

5 利便のよい住まいの場づくり

地域内の道路等について、地域まちづくり組織と連携して、事業の必要性や効率性を勘案し、取り組んでいきます。また、既存道路の安全性向上を図るため、計画的に交通安全施設等の整備や維持管理を進めます。(2-5-2 道路整備)(2-3-2 防犯・交通安全)

青蓮寺・百合が丘地域フェスタ

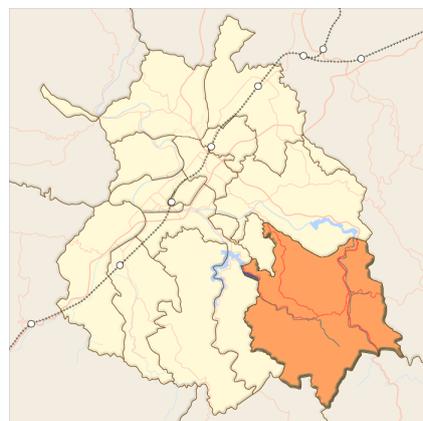


1 3. 国津地域

1. 現状と課題

国津地域は、市の南部に位置し、山あいにならぶ美しい農山村集落とその背後に抱く広大な森林、名張川上流部の川沿いに広がる農山村集落で構成されています。古くから現在の津市美杉町太郎生や伊賀市霧生地区等との人・物的な交流など密接なつながりを持つ地域でもあります。

一方、中心市街地への交通の不便さ等から人口流出が進行し、過疎化が深刻となっています。また、国津地区と長瀬地区を結ぶ道路の幅員が狭く、急勾配、急カーブも多いため、往来が難しく地域活動や活性化の弊害となっていることから、その改修が課題となっています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【国津地区地域づくり委員会】

○人口総数 677人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

・男： 304人

・女： 373人

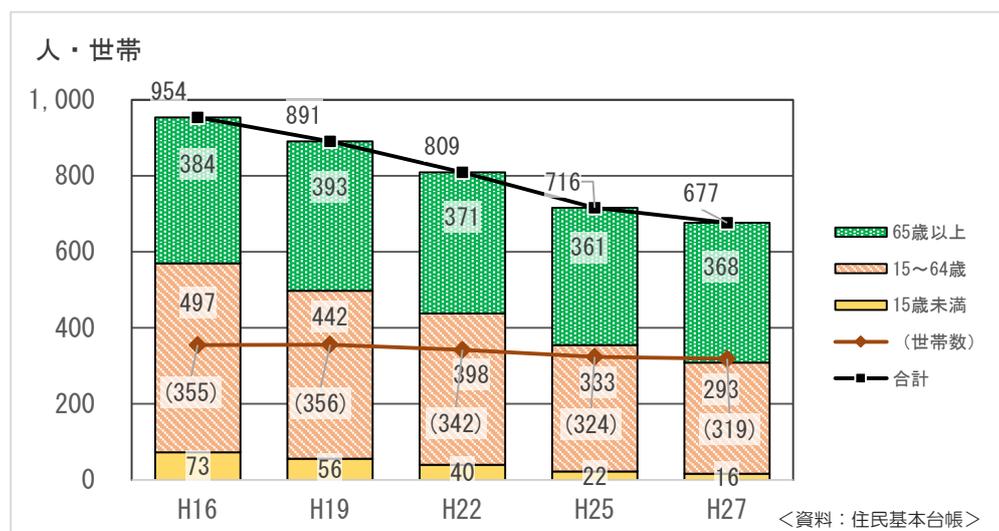
・15歳未満 : 16人

・15歳～65歳未満 : 293人

・65歳以上 : 368人 (うち75歳以上 236人)

○世帯数 319世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「山・里の豊かさを『くらし』に活かす地域づくり」

山あいには点在する美しい農山村集落があり、四季を通じて自然に恵まれています。こうした豊かな自然との共生とともに、農山村の生活環境の整備・向上や市内外の交流の場づくりの推進を目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 皆で創る地域の暮らし

高齢化が急速に進み深刻な過疎化の中で、地域住民がお互いに助け合って暮らせる仕組みづくりに取り組みます。また、住民主体の地域づくり活動が活発に展開できるよう地域づくりの新たな担い手確保や人材育成を進めます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

2 安心・安全で住み良い暮らし

コミュニティバスあらかぎ号の効率的かつ安定した運営を進めるとともに、快適な交通環境を形成し若い世代も住み続けたいような環境づくりに取り組みます。また、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を創出し、自主防災組織の強化を図ります。(2-4-3 交通計画)(2-3-1 防災・減災)

3 多様な地域資源で支える暮らし

地元農産物の産地直売活動や農産物の加工といったコミュニティビジネスの仕組みづくりを進めるとともに豊かな資源を活用した、木材、加工品、特産品、エネルギー等の地産地消の活動や共生的な経済活動を進めます。(2-2-1 低炭素社会)(3-1-1 農林資源)(5-1-1 都市内分権の推進)

4 元気で誇りのある暮らし

高齢者の豊かな経験や知識を生かすことのできる仕組みづくりを促進し、生き甲斐を持ちながら社会に参画できる「生涯現役の社会づくり」を整備します。また、くにつふるさと館等を活用した世代交流行事、趣味やサークル活動など地域を学ぶ機会を提供し、地域愛を醸成するとともに地域の「誇り」づくりを進めます。(4-2-1 生涯学習)



くにつふるさと館

5 新しい仲間と共に創る暮らし

地域の多様な魅力を情報発信することにより地域への理解を高めていくとともに、都市住民や団塊の世代が住んで良かったといえる「定年帰村」の受け入れ体制の充実を図ります。また、「はぐくみ工房あらかぎ」を拠点とした森林資源を活用した体験学習の機会を充実するとともに、市内外との地域間交流を促進します。(3-1-1 農林資源)

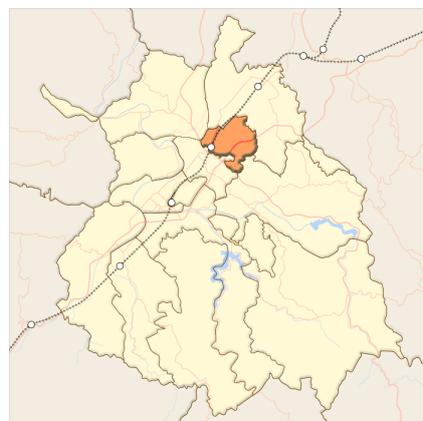


一人暮らしの老人のつどい（健康体操）

14. 桔梗が丘地域

1. 現状と課題

桔梗が丘地域は、市の中部に位置し、近鉄桔梗が丘駅を中心に計画的に整備された大規模な住宅地で、入居から40年を経過する地区と、現在も入居が進んでいる新しい地区があります。入居開始から長い年月を経過している地区では、成熟度の高いコミュニティが形成されていますが、少子高齢化が進んでおり、一方、新しい地区では、年齢層が若いもののコミュニティの成熟度を高める必要があります。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【桔梗が丘自治連合協議会】

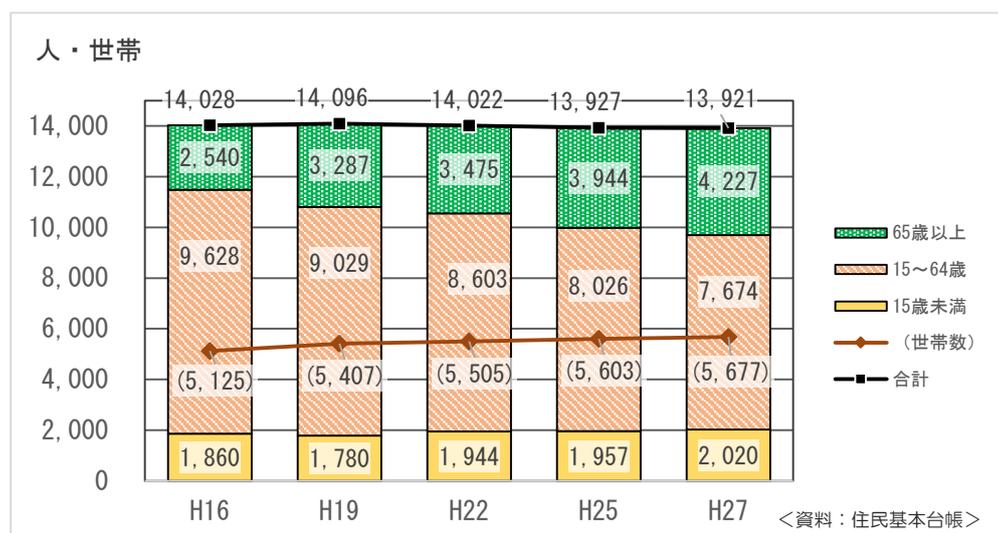
○人口総数 13,921人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：6,659人
- ・女：7,262人
- ・15歳未満 : 2,020人
- ・15歳～65歳未満 : 7,674人
- ・65歳以上 : 4,227人 (うち75歳以上 1,754人)

○世帯数 5,677世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「人の心が織りなす幸せ社会 “ほっとまち” 桔梗が丘」

人がいきいきと輝き、互いを思いやり、支え合い、自分らしさを出せるよう、「人づくり」や「絆づくり」を大切にして、住み良さが実感できる“ほっとまち”桔梗が丘を創ります。

4. まちづくりの基本方針

1 元気・賑わい“ほっとまち”

誰もが元気で暮らし、人が行き交い、集う活気のある街並みや居場所をつくり、元気・賑わいが感じられるまちを創ります。(2-4-2 都市計画)

2 安心・安全“ほっとまち”

地域ぐるみでの助け合いの社会や安らぎのある快適な暮らしのなかで、安心・安全が感じられるまちを創ります。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)

3 生きがい・健康“ほっとまち”

スポーツ、文化・芸術活動など余暇の充実やボランティア活動で自分らしい生きがいを見つけ、健やかに暮らせる地域社会をつくり、生きがい・健康が感じられるまちを創ります。(4-2-1 生涯学習)(4-2-2 生涯スポーツ)

4 緑・環境“ほっとまち”

自然を大切にし、街なかの緑、きれいな街並みを持続させ、環境に関心を持った暮らしを通じて、緑・環境が感じられるまちを創ります。(2-4-2 都市計画)

5 子ども・未来“ほっとまち”

子どもたちが健やかに育ち、権利が守られ、知・徳・体の向上により、子ども・未来が感じられるまちを創ります。(4-1-1 学校教育)

6 自律・規範“ほっとまち”

近所づきあい、地域活動を通じて地域への愛着を深め、社会のルールに従い、自分らしさを出せる暮らしのなかで、自律・規範が感じられるまちを創ります。(1-1-1 人権尊重)(4-2-1 生涯学習)

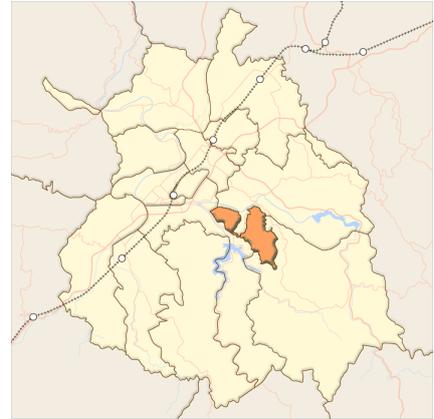


“ほっとまち”プロジェクト（住居表示設置事業）

15. つつじが丘地域

1. 現状と課題

つつじが丘地域は、つつじが丘地区と春日丘地区で構成されています。いずれも計画的に整備された大規模な住宅地で、人口が1万1千人を超え、桔梗が丘地域に次ぐ人口規模となっています。地域の南東に接する国津地域と公共施設の相互利用や地域づくりの分野をはじめ、さまざまな面で交流・連携を進め、住民の心豊かな暮らしを創造する取組を行っています。



2. 地域の概要、データ

○地域づくり組織名称 【つつじが丘・春日丘自治協議会】

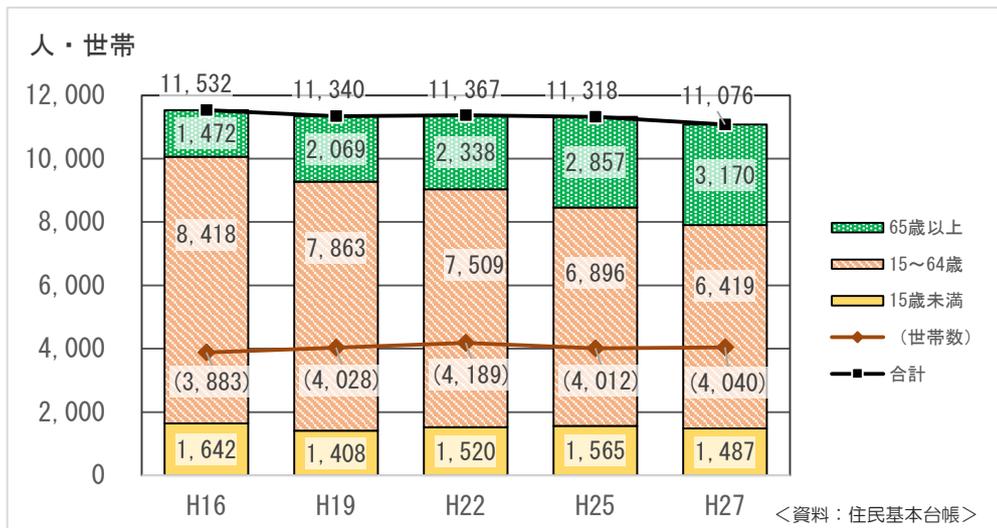
○人口総数 11,076人 (平成27年10月1日現在)

(内訳)

- ・男：5,328人
- ・女：5,748人
- ・15歳未満 : 1,487人
- ・15歳～65歳未満 : 6,419人
- ・65歳以上 : 3,170人 (うち75歳以上 1,058人)

○世帯数 4,040世帯

○年齢三区分別人口・世帯数推移グラフ (各年10月1日現在)



3. まちづくりの将来像

「このまちにずっといたい！」

～誰もが胸をはって住みたくなるまちづくり～

地理的な特性や自然、歴史・文化及び豊富な人材等の地域資源を有効に活用し、様々な課題(問題)の解決を図り、このまちにずっと住み続けたいと思えるより良いまちづくりを目指します。

4. まちづくりの基本方針

1 安心・安全で生きがいを持って暮らせるまちづくり

誰もが安心して暮らせるように資源を生かした緑空間や歩行空間の整備、公園等の管理など快適な環境づくりに取り組みます。また、医療や地域福祉を充実させ、高齢者、障害者が生きがいを感じられるよう取り組みます。(1-2-1 保健・医療・福祉ネットワーク)(2-5-3 公園・緑地)

2 子どもたちを心豊かに育むまちづくり

共働き世帯の増加など、子育て環境が大きく変化する中で、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、家庭、地域、学校が連携して子どもが心豊かに成長できるよう各種取組を推進します。(1-3-3 子ども・子育て支援)(4-1-1 学校教育)

3 生活環境・マナーを推進するまちづくり

迷惑駐車をなくし、安全で快適な道路環境を確保するとともに、交通安全運動を展開し、交通マナーの向上を図ります。また、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上を図り清楚で美しいまちづくりを進めます。(2-3-2 防犯・交通安全)

4 心の交流を生み出す文化を核としたまちづくり

文化芸術活動の振興を図るとともに、魅力ある地域に密着した文化の創造による生きがいとゆとりに満ちた暮らしが実現できるように取り組みます。また、地域団体等と協働し、地域における優れた文化・知識の発掘やネットワークづくりを進めます。(4-3-1 文化振興)



「フンゼロ運動」の一環で整備した市内初の「ドッグラン」

第4章 行財政運営の確立に向けた取組

名張市は、平成14年9月の「財政非常事態宣言」以降、財政の健全化と効果・効率的な自治体運営を目指し、様々な行財政改革に取り組んできました。

しかし、今後さらなる人口減少による市税収入の減少、また、急激な高齢化による社会保障関係経費や老朽化する公共インフラの更新経費の増加を見込んでいます。

この計画に基づき、名張市がより一層“暮らしのまち”として躍進していくための土台づくりを確固たるものにするため、平成26年5月に策定した「行財政運営の確立に向けた取組」に基づき、将来にわたって持続可能な財政運営基盤の確立に努めます。

第1節 行財政運営の確立に向けた取組

1. 基本的な考え方

魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進め、総合計画の効果的な推進をめざします。

2. 今後の取組事項

1 成熟社会に対応する行政運営の確立

- ①市民力・地域力のさらなる醸成と質の高い地域社会の構築
- ②行財政マネジメントシステムの充実
- ③公共施設等マネジメントの確立
- ④知恵を出し変わり続ける人材の育成
- ⑤職員のモチベーション向上と庁内協働の取組
- ⑥ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑦信頼される自治体組織マネジメントの向上と効果的な組織体制の構築

2 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

- ①財政規律を重視した財政運営への転換
 - 財政調整基金の計画的な積立
 - 市債発行額の抑制と、市債残高の削減
- ②ゼロベースでの行政経費の適正化
 - 全ての事務事業についての総点検
 - 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制
 - 総人件費の抑制
 - 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

第2節 計画期間中の財政見通し

平成26年度の決算並びに平成27年度当初予算編成の状況などを踏まえ、この計画期間である平成28年度から平成30年度までの3年間の財政見通しの推計を行いました。

このような厳しい財政状況にある中、計画を着実に推進していくため、さらなる行財政改革を推進するとともに、歳入に見合う予算規模への適正化を図り、限られた財源を効率的・効果的・戦略的に配分し、メリハリのある予算措置を行います。

[単位：百万円]

区 分		H27 (当初予算)	H28	H29	H30
歳 出	義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	9,250	9,720	9,339	9,406
	一般行政経費 (物件費、維持補修費、補助費等)	5,384	5,357	5,525	5,558
	その他の経費 (積立金、出資金・貸付金、繰出金)	2,004	2,304	2,494	2,394
	投資的経費 (普通建設事業費)	439	439	442	442
	行財政改革の取組による効果額		△50	△50	△50
	歳出合計	17,077	17,770	17,750	17,750

歳 入	市税	9,213	9,968	9,892	9,673
	地方交付税・臨時財政対策債	5,338	5,510	5,166	5,385
	譲与税・交付金	1,561	1,538	1,958	1,958
	繰越金	200	0	0	0
	その他の収入	765	729	709	709
	行財政改革の取組による効果額		25	25	25
	歳入合計	17,077	17,770	17,750	17,750

※この財政見通しは、平成27年5月時点において、平成26年度決算見込額と平成27年度当初予算額をもとに、国の地方財政対策や法・制度改正による影響額を勘案しながら、前年の中期財政見通しの推移・検証等を踏まえ、一般財源ベース（一般会計）での収支試算を行ったものです。

(平成28年度から開始する独自課税による増収分を見込んでいます。)

また、「行財政改革の取組による効果額」については、事務事業の総点検や総人件費の抑制などによる歳出の削減とともに、使用料・手数料等の負担水準の検証及び見直しや、ふるさと納税の更なる推進などによる歳入の確保に取り組みます。

なお、地方税制度をはじめとする地方財政制度等の改正に関する詳細な内容・時期については不明確であるため、試算を行った時点における現行制度を基本としています。したがって、そうした国の制度改正や景気の動向等により、財政見通しが変わる場合もあります。

用語解説

6次産業

農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。

A E D

自動体外式除細動器。心電図を自動的に解析して、除細動のための電氣的なショックを供給する必要があるかどうかを判定しショックを供給すべき場合に使用者に知らせ、使用者が通電ボタンを押すことで除細動が行われる医療機器。

A L T

Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。

D I D

densely inhabited district（人口集中地区）の略。人口集中地区のこと。国勢調査において設定される人口密度が1 ha あたり 40人以上、人口 5000人以上の地域で、実質的な都市地域を表す。

D V

（ドメスティック・バイオレンス）親密な関係にある夫婦や恋人など男女間の身体的・心理的暴力などをいう。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、主に配偶者等からの身体に対する不法な攻撃であって生命または身体に危害を及ぼすものを対象とすることから、肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性的暴力、社会的暴力（交友の制限など）、物の破壊、経済的暴力（お金を渡さない）なども含まれる。

E S D

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動。

N P O

Non-Profit Organization の略。非営利で自主的、自発的に公共的な活動を行う民間の組織のことで、民間非営利組織ともいう。

学級満足度調査（Q-U調査）

不登校の予防、いじめの早期発見・予防、学級崩壊の予防等を目的として考案された「楽しい学校生活をおくるためのアンケート」という標準化された心理検査で、子どもの学級生活での満足度と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するもの。

学校ICT

Information and Communication Technology の略、コンピュータやインターネット等の情報通信技術。

行政評価

行政が実施している政策、施策や事務事業について、有効性・効率性・必要性等の観点から行政自らが市民の視点に立って点検や評価を行い、その結果を次の企画立案に生かすことによって、政策の質的向上を図っていくための取組。

協働

市民と市民、市民と行政が、お互いの役割と責任を自覚し、それぞれの持つ特性を活かして、対等の立場で、補完・協力しながら、社会的課題の解決に当たること。

ぐ犯

保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の理由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又刑罰法令に触れる行為をする恐れのある少年。

グループホーム

数人の障害者等が、一定の経済的負担を負って、地域社会で共同生活する形態。専任の世話人による食事の提供、相談、その他の日常生活援助が行われる。知的障害者、精神障害者及び痴呆性高齢者について制度化されている。

ケアマネジメント

介護保険制度において、要介護・要支援指定の決定を受けて、必要な介護サービスを行うため、そのニーズの評価、課題分析などを行う専門的職務内容。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)・・・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組。

コミュニティバス

通常の路線バスではカバーしにくい比較的少量のきめ細かい地域の公共交通需要に対応するために運行するバス。

コミュニティビジネス

地域の課題を事業性及び収益性のある継続的な活動により解決するため、地域が有する人、知識、情報、施設などの資源を活用し、地域における起業及び雇用の創出並びに働きがい及び生きがいを生み出し、地域の活性化に寄与する事業

再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

実質公債費比率

一般会計等が負担した元利償還金などの、標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債借入が許可制となり、25%を超えると起債借入の制限を受けることになります。

シティプロモーション

観光振興や移住人口の増加、企業の誘致等を目的として、自治体へのイメージを向上させ経営資源の獲得を目指す活動や、地域との協働による地域愛着度の形成による定住人口の増加など、多方面に対し行う能動的な活動。

小中一貫教育

小・中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育。

食育

様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することにより、名張のめぐみを通して心身の健康を保持増進し豊かな人間性を育むこと。

スクールカウンセラー

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決を図るため、児童生徒への相談や保護者、教職員に対する助言、支援を行い、本人の抱える心の問題を改善・解決していく専門家のこと

ソーシャルワーク

イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすもの。

多面的機能

森林が持つさまざまな機能のこと。具体的には、自然災害から土地を保全する機能をはじめ、水資源のかん養、水質・大気の浄化、多様な動植物の生育、人々の健康づくり、土砂災害の防止などの多面的な機能を指す。

地域包括ケアシステム

2025年（平成37年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制。

チャイルドパートナー

妊娠期から出産・育児まで継続的に相談支援を行う福祉相談員

名張市環境マネジメントシステム（EMS）

全体的なマネジメントシステムの一部であって、環境方針を作成し、実施し、達成し、見直しかつ維持するための、組織の体制、計画活動、責任、慣行、手順、プロセス及び資源を含むものをいう。

名張版ネウボラ

「ネウボラ」は、フィンランドの地方自治体が設置する母子支援地域拠点において、看護師や保健師、ソーシャルワーカーや心理士がおおよそ 100 家庭を担当して妊娠期から就学前までの健康診断や保健指導、予防接種を行い、子育てに関する相談や必要に応じて他の支援機関との連携を行う制度で、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場、またその仕組みをいう。

ニート

Not in Education, Employment or Training（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者のこと。若年無業者とは、「15～34 歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいう。

ニューツーリズム

従来の物見遊山の観光旅行に対して、これまで観光資源 としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流 型の要素を取り入れた旅行の形態です。活用する観光資源に応じて、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、産業観光等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育ての支援をおこなう機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることが出来る。

ノーマライゼーション

障害者などが社会から、隔離されて保護されるのではなく、地域社会のなかで社会の一員として他の人々と共に生活していくことが、正常であるという福祉の理念。

パーソナルカルテ

特別な支援が必要な子どもに関して、保護者が子どもの家庭での状況などを記録し関係機関とつなぐことを目的とする仕組み

パブリックコメント

公聴会などを開いて、政策や施策に住民や民間の意見を反映させること。【～制度】市が計画を策定したり、規制の制定・改廃を行おうとする場合に、あらかじめ市の原案を市民の皆様に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続のこと。

バリアフリー

障害者や高齢者などの誤用を避けたり、使いやすくしたりする工夫をしたもの。バリアフリーとは障害物のない状態。

ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい「依頼会員」と育児サービスを提供できる「援助会員」の双方を募り、有償で助け合うシステム。

プライマリーケア

疾病の初期治療。患者が最初に利用する医療は、身近な地域の医師との信頼関係に基づき、適切な診断処置および以後の療養方法の指導がなされるべきとする考え方に基づくもの。

ホスピタリティ

訪問者を丁重にもてなすこと。

まちの保健室

子どもから高齢者の方々の保健福祉に関する地域の身近な相談窓口として市内 15 ヶ所に開設。

木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源 (化石燃料は除く)」のことを呼ぶ。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ユニバーサルデザイン

障害者、高齢者、健常者などの区別なく、誰もが分け隔てなく使える、通れる、住めるように商品、街、公園、家の設計、デザインをしたもの。

ライフサイクル

誕生から死にいたる人間の生活周期のこと。生活設計などのため、人生をいくつかの段階に区分したもの。

ライフステージ

青年期、壮年期、老年期など、人の一生を身体的、精神的な発展段階に応じて、区分した各段階のこと。

リカレント教育

社会人が、高度な知識や技術の習得を目的として、再び大学などの高等教育機関で学習すること。

ロコモティブシンドローム

(運動器症候群) 運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になることで、「運動器の障害」の原因には、大きく分けて、「運動器自体の疾患」と、「加齢による運動器機能不全」がある。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。平成 19 年 12 月に、「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。

待機児童

認可保育所の利用を希望し、市区町村に申込書を提出しており、定員を超えているなどの理由で、入所の要件を満たしているにもかかわらず、入所できずにいる児童。

地域ビジョン

地域の目標を明確にするため、地域の将来のあるべき姿、実現すべき姿を示したものの。

地産地消

地元で生産した農産物を、地元で消費すること。

地籍調査

土地分類調査、水調査と並び、国土調査法に基づく「国土調査」の一つで、市町村が事業主体となることが多く、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する事業。

都市内分権

地方分権の考え方の一つで、地域社会における問題解決のために、決定の機能や権限を住民団体等にゆだね、地域が自主的に決定する範囲を広げていこうというもの。

認定農業者

1993年に成立した「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営の発展に寄与する意欲がある担い手に対して、税制や融資等をはじめとした、総合的な支援を行う制度の対象となる農業者などをいう。認定は、市町村が行う。

病後児保育

医療機関による入院治療を必要とせず、家庭で育児のできない病気回復期にある乳幼児で、他の乳幼児との集団生活が適当でない場合、一時的に預かる制度。

放課後児童クラブ

放課後も保護者のいない家庭の児童（主として小学校低学年）に対して、保育所や学校の空き教室、児童館などの身近な施設を利用し、児童の育成・指導、発達を助長する遊びなどのサービスを行う事業。

用途地域

都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、都市計画法に基づき、都市地域の土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途や容積などを規制する制度。現在、12種類の用途地域がある。



名張市 企画財政部 総合企画政策室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

TEL 0595-63-7389

FAX 0595-64-2560

E-mail kikaku@city.nabari.mie.jp

HP <http://www.city.nabari.lg.jp/>